



木を植えています
私たちはイオンです



2017

Disclosure & CSR ディスクロージャー & CSRレポート

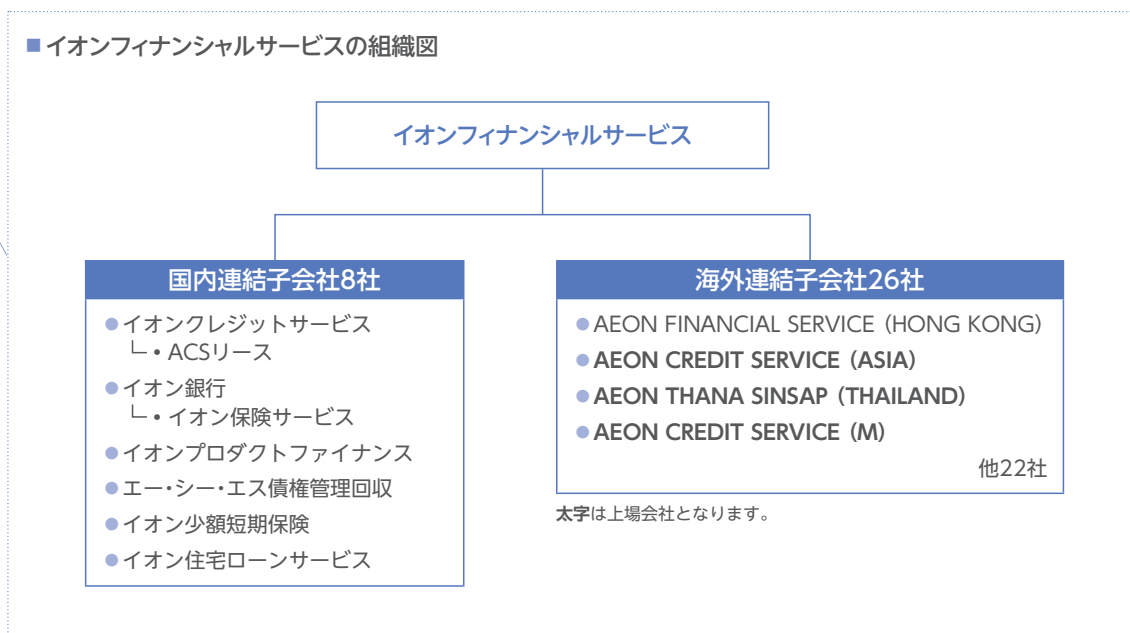


イオンフィナンシャルサービス

金融サービスを通じ、 お客さまの未来と信用を活かす 生活応援企業

イオンフィナンシャルサービス株式会社は、日本で、そしてアジアの国々で「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」を経営理念として、「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、「活力あふれる社内風土の確立」を基本方針とし、金融サービスを通じたお客さまへの限りない貢献を永遠(AEON)の使命と定めております。

■イオンフィナンシャルサービスの組織図



CONTENTS

沿革	2	国際事業	17
イオンフィナンシャルサービスの歩み	3	ネットワーク	19
ご挨拶	5	ATM	21
イオン銀行 10年の歩み	7	インターネット	23
海外展開エリア・業容	9	財務ハイライト	25
Key initiatives —デジタル化の取り組み—	10	経営体制	27
商品・サービスハイライト	11	CSR	37
国内事業 主要商品・サービス紹介	13	金融円滑化方針	45
		資料編	46

1981年	6月 日本クレジットサービス(株)として会社設立
	7月 ジャスコカードに関する営業開始
	12月 個品あっせん業務の取扱開始
1982年	10月 キャッシングサービスの取扱開始
1984年	4月 貸金業者の登録(関東財務局長(1)第00215号)
1987年	10月 香港に支店を開設し、個品あっせん事業を開始。アジアでの事業展開をスタート
1989年	7月 割賦購入あっせん業者の登録(登録番号 関 第17号)
1990年	7月 香港に現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. を設立
1992年	12月 タイに現地法人AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. を設立
1994年	8月 イオンクレジットサービス(株)に商号変更
	12月 株式会社店頭登録
1995年	9月 香港のAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. が香港証券取引所に株式を上場
1996年	12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
	12月 マレーシアに現地法人AEON CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. を設立
1998年	8月 東京証券取引所市場第一部に指定
1999年	2月 100%子会社としてサービサー事業のエー・シー・エス債権管理回収(株)を設立
2000年	10月 ジャスコカードをはじめグループ各社のカードを統合した「イオンカード」を発行
2001年	12月 タイのAEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. がタイ証券取引所に株式を上場
2003年	12月 業界初となる年会費無料の「イオンゴールドカード」を発行
2006年	3月 イオン(株)が「銀行業への参入について」を発表
	5月 銀行準備会社としてイオン総合金融準備(株)を設立
2007年	4月 電子マネー「WAON」が一体となった「イオンカード(WAON一体型)」の発行を開始
	10月 イオン総合金融準備(株)が(株)イオン銀行に社名変更
	10月 金融庁より銀行業の営業免許を取得、(株)イオン銀行営業開始 (インスタブランチ開設、ATM稼働開始)
	10月 イオンクレジットサービス(株)が(株)イオン銀行を所属銀行とする銀行代理業の許可を取得
	12月 マレーシアのAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADがマレーシア証券取引所に株式を上場
2009年	2月 クレジットカード、キャッシュカード、電子マネー「WAON」一体型「イオンカードセレクト」の発行を開始
2010年	3月 イオン銀行住宅ローン契約者向けに「イオンセレクトクラブ」の受付開始
	7月 MC少額短期保険(株)(現:イオン少額短期保険(株))の株式を取得し子会社とする
	10月 総合金融ポータルサイトであるイオンフィナンシャルサービス「暮らしのマネーサイト」を開設
2011年	12月 (株)イオン銀行が(株)イオンコミュニティ銀行を子会社とする
2012年	1月 東芝住宅ローンサービス(株)(現:イオン住宅ローンサービス(株))の株式を取得し子会社とする
	3月 (株)イオン銀行が(株)イオンコミュニティ銀行を吸収合併
2013年	4月 (株)イオン銀行との経営統合により、銀行持株会社体制へ移行し、 商号をイオンフィナンシャルサービス(株)に変更
	5月 東芝ファイナンス(株)(現:イオンプロダクトファイナンス(株))の株式を取得し子会社とする
	7月 ミャンマーに現地法人AEON MICROFINANCE (MYANMAR) CO.,LTD.を設立
2015年	11月 イオンクレジットサービス(株)の100%子会社としてリース事業のACSリース(株)を設立
2016年	2月 カンボジアのAEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITEDが 専門銀行ライセンスを取得し、商号をAEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.に変更

総合金融グループへの軌跡

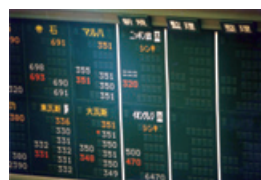
当社グループは、1981年の創業以来、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」を経営理念とし、お客さま視点に立った商品・サービスの提供に努めてまいりました。1987年に当社初の海外拠点を香港に開設し、現在では日本を含むアジア12カ国で事業を行っております。今後も、日本そしてアジアの国々で、ライフステージごとのあらゆる金融ニーズにお応えし、お客さまの日々の暮らしを、より豊かにすることを目指してまいります。

日本クレジットサービス (現イオンフィナンシャルサービス)が設立

ジャスコ(株)の100%子会社として「日本クレジットサービス(株)」を設立。7月にはジャスコのクレジットカードに関する業務を受託し、営業を開始。



東京証券取引所市場第二部に株式上場



東京証券取引所市場第一部に指定

1994年に株式店頭公開以降、1996年東証二部上場、1998年東証一部上場。

1981

香港に支店開設

当社初の海外拠点として香港支店を開設。アジアでの事業展開をスタート。

1987

1995

香港証券取引所に株式上場

1990年に香港に現地法人「AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.」を設立。5年後の1995年に香港証券取引所に株式上場。

1996

1998

「イオンカード」発行開始

イオングループ各社との提携カードを段階的に統合し、「イオンカード」の発行を開始。

2000



News Topic

AEON Financial Service Innovation 2016を開催

お客さまにより便利で快適なサービスを提供するため、新たなフィンテックサービスの創出を目的としたコンテスト「AEON Financial Service Innovation 2016」(ハッカソン)を開催いたしました。今後も、外部の知見や技術を積極的に求め、フィンテック等を活用したデジタル化を進めてまいります。



タイ証券取引所に株式上場

香港に次ぐ海外拠点として1992年に現地法人「AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.」を設立。2001年12月にはタイ証券取引所に株式上場。

「イオンカードセレクト」発行開始

イオンカード、イオン銀行キャッシュカード、電子マネー「WAON」の3つの機能・特典を1枚のカードでご利用いただける「イオンカードセレクト」の発行を開始。



「イオンゴールドカード」発行開始

イオンカードの高額利用会員さま向けに、業界初となる年会費無料の「イオンゴールドカード」の発行を開始。



イオン銀行住宅ローン契約者向けに「イオンセレクトクラブ」の受付開始

2017

2013

2010

2009

2007

2003

2001

イオン銀行営業開始

イオン総合金融準備(株)が(株)イオン銀行に社名を変更。2007年10月に(株)イオン銀行として営業を開始。



イオンフィナンシャルサービス誕生

イオンクレジットサービス(株)と(株)イオン銀行が経営統合し、銀行持株会社としてイオンフィナンシャルサービス(株)が発足。

マレーシアで電子マネー事業を開始

マレーシア証券取引所に株式上場

アジアにおける3番目の拠点として、1996年にマレーシアへ現地法人を設立。2007年12月、「AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD」がマレーシア証券取引所に株式上場。



News Topic イオンカードにミニオンズ・デザインが誕生!

2017年7月より、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン®でお馴染みのキャラクターデザインを配した「イオンカード(ミニオンズ)」の発行を開始いたしました。

イオンカード(ミニオンズ)限定特典

ユニバーサル・スタジオ・ジャパン®内にて、クレジットでご利用いただくと、「ときめきポイント」が通常の10倍たまります!



イオンフィナンシャルサービスは、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン®のオフィシャル・マーケティング・パートナーです。
CR17-2160

TM & © Universal Studios



毎日の暮らしの中で、
「安心、便利、お得」にご利用いただける、
「生活に密着した金融商品・サービス」の
提供に努めてまいります。

代表取締役社長 河原 健次

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、日本を含むアジア12カ国、連結子会社34社、持分法適用関連会社1社で構成される小売業発の総合金融グループでございます。国内外に有する約700カ所の営業拠点に加え、イオングループ店舗や提携加盟店等と合わせ、日本や香港、タイ、マレーシアをはじめとするアジア各国で幅広い営業ネットワークを構築しております。

■2016年度の業績

国内では、日本銀行がマイナス金利を継続する中、個人消費については、雇用者所得が緩やかな増加を見せ、消費者マインドは持ち直しの動きが見られました。海外では、欧州経済の不透明感の高まりや、米国の新政権発足からのリスク回避の動きがアジア通貨へも波及し、乱高下いたしました。年間を総じては円高となりました。

国内カードの有効会員数は2,692万人(前期比104万人増)、カードショッピング取扱高は4兆5,157億円(前期比110.0%)、イオン銀行の預金残高合計は2兆5,456億円と順調に拡大いたしました。また、イオンカードセレクト会員が400万人を突破し、イオン銀行の口座数は555万口座となりました。

2016年度の連結業績は、経常収益は3,751億円(前期比104.3%)、経常利益は616億円(前期比103.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益は394億円(前期比110.3%)と、いずれも過去最高を更新いたしました。

■経営環境の大きな変化

当社グループを取り巻く経営環境は、世界中の出来事による影響が、展開するアジア地域へもタイムリーに波及しており、国家間の経済的な結びつきが深化しております。さらに、フィンテックに代表される急速なデジタル化の潮流により、決済等のデータ活用が本格化するなど、我々の競争環境は加速度的に変化しております。

そうした中、当社グループが今後も持続的に成長していくためには、いち早く変化に対応し、変革し続けていかなければならないと考えております。

■デジタル化の取り組み

当社はこれまで、イオングループと連携した金融サービスを中心に、便利でお得を通じてお客さまの日々の生活を豊かにする取り組みを続けてまいりました。

その中で、タブレット端末を用いたカード申し込みの簡素化、いつでもご利用明細の確認やクーポン・キャンペーン情報を受け取れるスマートフォン向けアプリ「イオンウォレット」の配信など、デジタル化を推進しております。

加えて、対外向けコンテスト「AEON Financial Service Innovation 2016」(ハッカソン)を開催し、外部の知見や技術を積極的に求め、新しい商品・サービスの創出に取り組んでおります。

さらに、ATM取引における生体認証や、AI、ブロックチェーンの技術を活用した実証実験を開始しております。

■「アジアNO.1のリテール金融サービス会社」を目指して

今後も、一層デジタル化の取り組みを推し進め、日本及びアジアの展開国で、小売と金融が有機的に結びついたデータベースを一元化し、AIを用いた高度な分析を行ってまいります。また、データベースを活用することで、アジアで共通の金融プラットフォームを構築し、お客さま一人ひとりに合った、金融商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。

これらを通じ、ライフステージごとのあらゆる金融ニーズにお応えすることで、お客さまの日々の暮らしを、より豊かにすることを目指してまいります。

■CSRの取り組みについて

当社は、イオングループの一員として、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」という経営理念に加え、「CSR基本方針」、「環境方針」を定めております。これらを踏まえ、当社グループでは、従来よりCSR活動を積極的に推進してまいりました。また、環境、社会、ガバナンス(ESG)を顧客基盤、ブランドなどと同様の無形資産と捉え、「無形資産としてのESG価値」を高めることが企業価値の最大化につながるものと考えております。

これらの考え方に基づき、本年度から「CSR委員会」を設置し、全社的な取り組みのさらなる推進を図っております。また、持続可能な環境・社会を実現するために、環境への配慮、地域社会への貢献に継続して取り組んでおります。さらに、コーポレートガバナンス体制の充実により、経営の効率化と透明性の向上に努めております。

■最後に

当社グループは、小売業発の金融機関として、お客さま目線で、他の金融機関にはできない独創的なサービスの提供を、日本及びアジアで展開してまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

“小売業発の総合金融グループ”だからこその強み

イオングループの営業ネットワークと、当社のお客さまのあらゆる経済活動をつなぐ金融サービスを。

最新のテクノロジーによりデータベースを最大限活用し、一人ひとりに合った金融サービスをタイムリーに提供できる未来を目指して。





お客様の声から生まれた
私どもイオン銀行は、
皆さまに支えられ、
2017年10月に10周年を迎えます。



株式会社イオン銀行 代表取締役社長 渡邊 廣之

平素より格別のお引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。

イオン銀行は、「商業と金融の融合」「リテール・フルバンキング」を事業コンセプトに掲げて、2007年10月に営業を開始いたしました。

「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指し、365日原則朝9時から夜21時まで営業するイオン銀行店舗を135店舗、365日24時間手数料無料でお使いいただけるイオン銀行ATMを約6,000台設置し、それに加えて平日日中手数料無料でお使いいただける提携ATMは5万3,000台を超えるなど、より身近にご利用いただけるよう、お客さまとの接点を増やしてまいりました。

また、お客さまのライフスタイルの変化に合わせてインターネットやスマートフォンで各種照会やお取引ができるように対応を強化してまいりました。

おかげさまで2017年3月末には、口座数は555万口座、預金残高合計は2兆5,456億円、住宅ローンを中心とした貸出金残高は1兆6,300億円となり、着実に事業基盤を拡大することができました。これもひとえに、お客さまのご支援の賜物であり、心より御礼を申し上げます。

この節目の年に「お客さま満足度 第1位」(第13回 日経金融機関ランキング)というすばらしい評価をいただきました。これからもお客さまの声を真摯に受け止め、ライフステージに合わせた資産形成サービスなど、お客さまの視点に立った商品・サービスを提供してまいります。そして店舗やATM・スマートフォンなどあらゆるチャネルを通じて、いつでも、どこでも、お客さまに「親しみやすく、便利で、わかりやすい」金融サービスを提供し続け、さらなるお客さま満足度の向上を目指してまいります。

2006年	5月	「イオン総合金融準備株式会社」を設立 資本金25億円(イオン(株)100%出資)	
2007年	10月	銀行営業免許を取得、社名を「(株)イオン銀行」に変更 金融庁より銀行業の営業免許を取得、営業開始 品川、津田沼、八千代緑が丘に店舗を開設	
	11月	投資信託の取扱開始	
	12月	カードローンの取扱開始	
2008年	1月	住宅ローン、医療保険・がん保険の取扱開始	
		インスタブランチが50店舗を突破	
2009年	2月	「イオンカードセレクト」の募集開始	
	4月	インターネット専用投資信託の取扱開始	
	8月	イオンクレジットサービス(株)の銀行代理業店舗開店	
		口座開設数が100万口座を突破	
2010年	3月	イオン銀行住宅ローン契約者さま向け「イオンセレクトクラブ」の受付開始	
2011年	2月	イオン保険サービス(株)を子会社化	
	3月	口座開設が200万口座を突破	
	12月	「イオン銀行ポイントクラブ」のサービスを開始 (株)イオンコミュニティ銀行を子会社化	
2012年	1月	東芝ファイナンス(株)より、東芝住宅ローンサービス(株)(現イオン住宅ローンサービス(株))の一部株式譲受、持分法適用関連会社化	
	3月	(株)イオンコミュニティ銀行を吸収合併し法人向けの金融サービスを開始	
	9月	イオンカードセレクトをお持ちのお客さまへの普通預金金利優遇を開始	
2013年	3月	口座開設が300万口座を突破 インスタブランチが100店舗を突破	
	4月	イオンクレジットサービス(株)と経営統合、イオンフィナンシャルサービス(株)が発足	
	7月	「イオン銀行アグリローン」の取扱開始	
	12月	(株)みずほ銀行とATM事業における戦略的提携契約を締結	
2014年	3月	ATMでの海外クレジット及びキャッシュカードによる払出し対応に向けATMにEMV機能を搭載	
	10月	口座開設が400万口座を突破	
2015年	2月	WEB即時決済のサービスを開始	
	3月	ATMにWAONステーション機能を搭載	
2016年	1月	ジュニアNISA口座受付を開始	
	2月	(株)ゆうちょ銀行とのATM提携を開始	
	3月	「通帳アプリ」をリリース	
	5月	イオン住宅ローンサービス(株)より住宅ローン事業譲受、フラット35の取扱開始 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定取得	
		口座開設が500万口座を突破	
	7月	「イオン銀行CASH&DEBIT」の発行を開始	
	9月	(株)三菱東京UFJ銀行とのATM相互預け入れを開始	
2017年	1月	「第13回 日経金融機関ランキング」顧客満足度第1位獲得	
	7月	「イオン銀行iDeCo」の取扱開始	

日本を含むアジア12カ国で展開する 小売業発の総合金融グループ



連結有効会員数



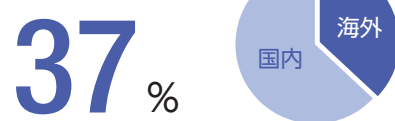
拠点数



従業員数



海外の経常利益構成比



※数値は2017年3月末時点

デジタル化の取り組みを通じて、利便性を向上

2014 タブレットでの申込受付



効果

- 1 カード発行期間の短縮
- 2 ペーパーレス化
- 3 手続きの簡便化

2015 店舗のデジタル化



イオン銀行 イオンモール沖縄ライカム店

海外へも展開



イオンクレジットサービス(マレーシア)

2016 スマートフォンアプリの配信

■イオンウォレット



イオンカードをもっと便利に

- ・ご請求明細の確認、ポイントの照会
- ・クーポンやキャンペーン情報の受け取り

今後の展開

- ・お手持ちのスマートフォンにてクレジットカード決済が可能に!
- ・イオンカードをお持ちでないお客さまもスマートフォンからお申込みが可能に!

審査完了は最短5分、ご利用は同日より可能

2017 最新技術を活用した実証実験の開始



■無人店舗導入

「Pepper」によるカード申込受付サービス

- ➔ 1台の「Pepper」で、最大3名さまを同時対応

デジタルコンシェルジュ

- ➔ AI技術を搭載した卓上ロボットがお客さまの質問に回答

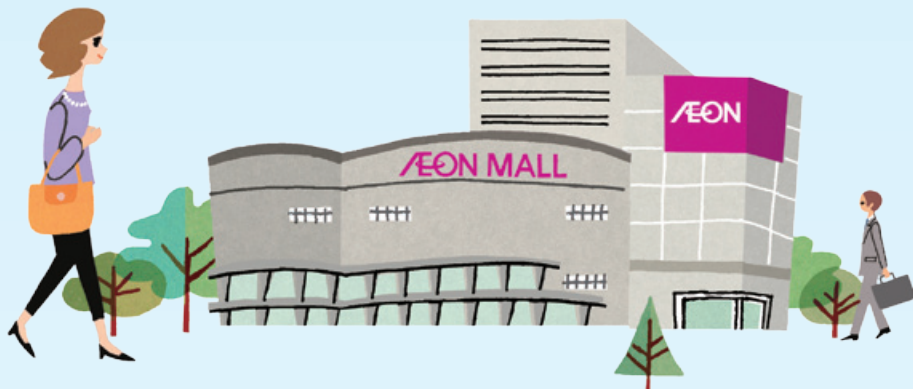


■金融プラットフォーム構築

ブロックチェーン技術を活用

- ➔ 仮想通貨やポイントを通じた決済
- ➔ 決済取引データの管理運営と利活用

「安全・安心」な毎日を支える。 暮らしのそばに広がる金融サービス。



ご家族の夢の実現に向け、
計画的な資金計画。

●住宅ローン

住宅の購入やお借換えに、変動金利・当初固定金利、フラット35など、ライフプランに合わせてお選びいただけます。

●マイカーローン

新車も中古車も来店不要でお借入れ可能。お客さまの“マイカー”ご購入をサポートします。

いつものお店でおトクなサービス。

●イオンカード

イオンでのお買い物割引や、ポイントサービス等、特典が豊富なおトクなカード。遊園地やカフェでのインターネットショッピングなど、生活のさまざまなシーンでご利用いただけます。

●デビットカード(VISA、JCB)

買ったその場で、イオン銀行普通預金口座から引き落とし。現金感覚で使えるカードです。



マイホーム

就職

結婚

教育

新生活のスタートに、
将来のためにお金を貯める。

●総合口座

普通預金・定期預金に加え、お給料の受け取りや各種料金の引き落としにもご利用いただけます。

●iDeCo

個人型確定拠出年金で将来のためにコツコツ備える私的年金です。



「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」を経営理念に、お客さまのライフイベントに応じた最適なサービスの提供に努めております。

住宅のさまざまな資金ニーズに対応。

● リフォームローン

ご家族が増えたときなど、お住まいの増改築・インテリアの購入等にご利用いただけます。

● ソーラーローン

環境に負担をかけない太陽光発電システムの導入をお手伝いします。



改修・改築



いつでも、どこでも。お手元で簡単に。

● スマートフォンアプリ

預金残高や入金明細が確認できる「イオン銀行通帳アプリ」、カードご請求明細の確認やクーポン等を受け取れる「イオンウォレット」など、便利なアプリをご用意しています。



セカンドライフ

お子さまの成長や、将来のリスクに備える。

● 教育ローン

お子さまの就学に合わせた教育資金をサポートします。入学金・授業料はもちろん、アパートの敷金等にも幅広くご利用いただけます。

● 医療保険

病気やケガで入院・手術をした場合に給付金が受け取れるなど、貯蓄が少なくても万が一に備えていただける保険です。

豊かなセカンドライフや、大切なご家族のための資産形成。

● 投資信託

非課税制度や便利な自動積立で、少額から気軽にスタートいただけます。ラインナップも銀行トップ水準の250銘柄以上を取り揃えております。

● 終身保険

一生涯にわたり、保障が続く生命保険商品です。万が一に備え、資産を大切な人に残していただけます。

使う



イオンカードセレクト／イオン銀行CASH+DEBIT／WAON

イオンでのお買い物や、日々の暮らしに便利でおトクにご利用いただけるクレジットカード、デビットカード、電子マネーをご用意しております。

イオンカードセレクト



クレジットカード、キャッシュカード、電子マネー「WAON」の機能・特典を1枚にまとめたカードで、カードローン機能の追加も可能です。また、普通預金金利の優遇に加え、給与振込口座への指定、公共料金のお支払いで毎月WAONポイントがたまります。

また、WAONのオートチャージでも、200円につき1WAONポイントがたまります。

イオン銀行CASH+DEBIT



JCBデビットカード、キャッシュカード、電子マネー「WAON」の3機能一体型のカードです。15歳(中学生は除く)からお申込みいただけ、JCBデビットのご利用代金はイオン銀行の普通預金口座から即時引き落としされるため、現金感覚でご利用いただけます。イオンをはじめとする国内外のJCB加盟店でご利用いただけます。

カード利用の特典

イオン銀行普通預金金利を上乗せ!

イオンカードセレクト、イオン銀行CASH+DEBITをお持ちの方の普通預金金利を、店頭表示金利より上乗せします。

イオングループの対象店舗なら、ときめきポイントがいつでも2倍!

全国のイオングループの対象店舗*でイオンカードのクレジット払い、JCBデビットをご利用いただくと、ときめきポイントが200円で2ポイントたまります。

※その他のポイント倍付企画、ポイントキャンペーンなどの併用はございません。

※一部対象外店舗、対象外商品がございます。

お客さま感謝デー

毎月20日・30日は、全国のイオン店舗にてカードでのお支払い(クレジット・デビット・WAON)でお買い物が5%OFFになります。また、毎月15日には「G.G感謝デー」で、55歳以上のお客さまは、お買い物が5%OFFとなります。

WAON

お買い物のたびにポイントがたまる電子マネー「WAON」。前払い式で、ワンタッチのお支払いにより簡単・便利・スピーディーにご利用いただけ、ポイントもたまります。コンビニ、タクシー、空港内等にご利用いただけます。

貯める



預金サービス

おさいふがわりとして使える普通預金や確実にふやせる定期預金など、使い勝手のいいイオン銀行の預金をご活用ください。

預金サービス



イオン銀行の総合口座は、普通預金や定期預金、積立式定期預金等、「貯める」はもちろん、年金や給与の「受け取り」、公共料金等の「支払い」など、さまざまなサービスをご利用できる暮らしのメイン口座です。

また、イオン銀行口座をお持ちのお客さまを対象に、お取引の状況に応じてステージごとに決められたWAONポイントを翌月に受け取れる「イオン銀行ポイントクラブ」などおトクな特典をご用意しております。

借りる



住宅ローン／各種ローン

暮らしを豊かにするため、お客さまの生活シーンに合った各種ローン商品をご用意しております。

住宅ローン



住宅購入に必要な資金ニーズに対応するため、さまざまなタイプの住宅ローンプランを提供しております。加えて、ご契約者さまを対象にイオングループでのお買い物が毎日5%OFFになる「イオンセレクトクラブ」など、おトクなサービスを用意しております。

また、より幅広いお借入プランからご選択いただけるよう、2016年7月より一部の店舗で「フラット35」のお取り扱いを開始いたしました。

各種ローン



お客さまのライフステージごとのニーズにお応えするため、カードローンBIG、イオンアシストプラン、教育ローンなどの各種ローンをお取り扱いしております。

また、イオンプロダクトファイナンスでは、マイカーローン、リフォームローン、ソーラーローンなどを提供しております。



投資信託・NISA / iDeCo / 保険

将来のための資金作り、万一の場合に備えた各種保険商品やサービス、投信自動積立等、資産運用のご相談に。

投資信託・NISA



投資信託と定期預金の組み合わせ商品「しっかり運用セットNEO」をはじめ、ラップ型ファンドなども含めた積極的な新商品導入により、銀行としては国内最大級の250銘柄以上を取り揃え、お客さま一人ひとりの投資ニーズにお応えしております。

また、インターネットではお客さまに合った投資信託ポートフォリオを自動的にご提案する「らくらく分散投信ナビ」を提供しております。

iDeCo



2017年7月3日より「イオン銀行iDeCo」の取り扱いを開始いたしました。税制メリットの高いiDeCoを商品ラインナップに加え、お客さまのライフステージに合わせた資産形成サービスを提供しております。

ポイント

- ① 運営管理機関手数料を業界最低水準の「0円」*とし、長期運用で負担になる管理コストを低く抑えています。
- ② みずほ銀行が提供する運用サポートツール「SMART FORIO(DC)」で、お客さまに合った資産構成をご提案します。
- ③ インターネット、スマートフォンからでもお申し込みいただけます。

* 加入者、運用指図者の毎月の手数料のうち、国民年金基金連合会、事務委託先金融機関の手料は別途ご負担いただけます。

保険



ショッピングセンター内のイオン銀行店舗、イオン保険ショップにて、365日、お気軽にご相談いただけます。万一のとき、残されたご家族のために必要となる資金を一生涯にわたって備える終身保険、セカンドライフに必要な資金作りに適している個人年金保険等、お客さまのニーズに合った商品をご提供いたします。

また、「自転車保険」や「ペット保険」など、暮らしの中のさまざまなお悩みに備える、少額短期保険の商品も開発・提供しております。

デジタル



スマートフォンアプリ

いつでもどこでも利用できるサービスを拡大中です。
もっと身近な総合金融サービスへ。

イオン
ウォレット

イオンウォレット

イオンウォレットは、イオンマークのカードを登録して、ご請求明細やたまったポイントを確認いただけます。また、おトクなクーポンやキャンペーン情報が受け取れる手軽で便利なアプリです。今後、ポイントプレゼントなどイオンカード会員さま限定のお知らせも配信予定です。

アプリのダウンロードは、QRコードで

iOS版



Android版



ソリューション



加盟店サービス／コールセンター

お客さまにより便利で快適なサービスをご利用いただけるよう品質向上に努めております。

クレジットカード加盟店

イオングループをはじめ、あらゆる場面でカードを使ってお買い物をしていただけるよう、加盟店の開発に取り組んでおります。また、加盟店向けの新たな取り組みとして、テーブル会計や宅配などどこでもクレジット決済をご利用いただける「A-REGI」の提供を開始するなど、利便性向上に努めております。

コールセンター

クレジットカードなどのコールセンターを運営しており、年中無休であさ9時からよる9時まで、各種申込や資料請求等のお問合せにお応えしております。構築した受電体制や蓄積されたノウハウを活用し、当社グループ以外の企業からも業務受託を行っております。



アジアで一番身近なリテール金融会社を目指し、
業容の拡大に努めてまいります。



■ 海外連結子会社

★ 香港

AEON FINANCIAL SERVICE (HONG KONG) CO., LTD.
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.
AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED

🇹🇼 台湾

AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD.
AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD.

🇨🇳 中国

AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD.
AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD.
AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD.
AEON MICRO FINANCE (TIANJIN) CO., LTD.
AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO., LTD.

🇹🇭 タイ

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
AEON INSURANCE SERVICE (THAILAND) CO., LTD.
ACS CAPITAL CORPORATION LTD.
ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD.

🇻🇳 ベトナム

ACS TRADING VIETNAM CO., LTD.

🇰🇲 カンボジア

AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.

🇼🇵 ラオス

AEON LEASING SERVICE (LAO) COMPANY LIMITED

🇲🇲 ミャンマー

AEON MICROFINANCE (MYANMAR) CO., LTD.

🇲🇾 マレーシア

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

🇮🇩 インドネシア

PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIA

🇮🇳 インド

AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED

🇵🇭 フィリピン

AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.

※太字は現地上場会社

※SPC(特別目的会社)等の3社を除く

SPV(特別目的事業体)

事業領域の拡大

	クレジット カード	預金	デビット カード	住宅ローン	パーソナル ローン	個品割賦	電子マネー プリペイド	保険代理	リース	少額短期 保険	サービス (外部債権)
日本	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
香港	●				●	●	●	●			
タイ	●				●	●	●	●	●		●
マレーシア	●				●	●	●	●			
台湾	●										
インドネシア	●					●					
カンボジア	●				●	●					
ベトナム					●	●					
中国					●	●		●			
インド						●					
フィリピン						●					
ミャンマー					●	●					
ラオス						●					

当社では、1987年に香港で海外事業を開始して以来、アジアでの事業拡大を重点戦略と位置付け、現在までに香港、タイ、マレーシアをはじめ、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、インドなど、アジア11カ国で海外事業を展開しております。これまで日本国内で培ってきたノウハウを活かし、アジア各国のお客さまへ利便性の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

香港を中心とした取り組み（香港、台湾、中国）

当社初の海外拠点である香港は1990年に現地法人を設立し、1995年香港証券取引所に上場を果たしております。売上促進企画の実施や、日本航空株式会社、イオンストアーズ香港との提携カードの募集を強化し、カード会員数及び取扱高の拡大に努めています。また、日本のイオン店舗との共同販促企画を実施するなど、カード利用キャンペーンを実施し、訪日客へのご利用推進に努めました。中国の瀋陽、天津、深圳では分割払い事業を中心に展開しております。



香港

タイを中心とした取り組み（タイ、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、ラオス）

タイでは、香港に次ぐ海外拠点として1992年に現地法人を設立、2001年にタイ証券取引所に上場を果たし、順調に業容を拡大しております。タイの小売大手ビッグCとの提携カードの発行を開始したほか、映画館運営会社との提携カードの募集を推進し、会員数の拡大に努めております。さらに、クレジット事業で培ったノウハウを活かし、保険事業、リース事業、サービサー事業への展開を積極的に進めております。また、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、ラオスでは分割払い事業を中心に展開しております。加えて、カンボジアでは、クレジットカード事業を本格的に展開し、取扱高の拡大に努めております。



タイ

マレーシアを中心とした取り組み（マレーシア、インドネシア、インド、フィリピン）

アジアにおける3番目の拠点として、マレーシアでは1996年に現地法人を設立し、2007年にはマレーシア証券取引所に上場いたしました。イオングループなどでの会員募集や提携先との共同企画を実施し、カード会員数及び取扱高の拡大に努めております。さらに、国際ブランド決済ネットワークを通じた電子マネー事業を開始すべく、Visa Worldwide Pte. Limitedと同事業に係る提携をいたしました。また、インドネシアでは分割払い事業に加えて、クレジットカードの発行を本格的に展開いたしました。インド、フィリピンでは、分割払い事業の加盟店ネットワークの拡充に努めております。



マレーシア

お客さまの「日々の暮らし」に役立つ商品・サービスを提供するため、全国に営業拠点を設置しております。

イオン銀行

店舗

**土日祝日、ゴールデンウィークやお正月も365日営業!
全国の店舗でお客さまのご来店をお待ちしております。**

お買い物ついでに曜日や時間を気にせず、お立ち寄りいただけます。預金・住宅ローン・投資信託・保険などお気軽にご相談ください。



法人拠点

事業を営むお客さまのお役に立ちたい。

全国の主要都市に設置する法人営業部では、事業者の皆さまの資金ニーズにお応えします。

イオン保険ショップ

**インターネットで簡単予約!
お買い物の間に待ち時間少なく、ご相談できます。**

インターネットで来店時間を予約することで、お買い物の間に計画的にお立ち寄りいただけます。お客さまのご要望に合わせた保険のご提案をさせていただきます。



全国

イオン銀行店舗	135店舗	イオン保険ショップ	123店舗
イオン銀行法人営業部	5店舗	ATM設置台数	5,909台

東北

イオン銀行 7店舗
 (6店舗)※
 イオン保険ショップ 10店舗
 ATM 492台
 (設置453カ所)

北海道

イオン銀行 6店舗
 (5店舗)※
 イオン銀行法人営業部 1店舗
 イオン保険ショップ 2店舗
 ATM 171台
 (設置150カ所)

中部

イオン銀行 31店舗
 (25店舗)※
 イオン銀行法人営業部 1店舗
 イオン保険ショップ 26店舗
 ATM 1,232台
 (設置1,029カ所)

関東

イオン銀行 53店舗
 (38店舗)※
 イオン銀行法人営業部 1店舗
 イオン保険ショップ 40店舗
 ATM 2,214台
 (設置1,954カ所)

関西

イオン銀行 22店舗
 (18店舗)※
 イオン銀行法人営業部 1店舗
 イオン保険ショップ 23店舗
 ATM 833台
 (設置668カ所)

九州・沖縄

イオン銀行 9店舗
 (7店舗)※
 イオン銀行法人営業部 1店舗
 イオン保険ショップ 14店舗
 ATM 507台
 (設置450カ所)

中国・四国

イオン銀行 7店舗
 (7店舗)※
 イオン保険ショップ 8店舗
 ATM 460台
 (設置404カ所)

※銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社が運営する店舗です。



ネットワークを拡大し、イオングループ各店ほか、駅や空港に5,909台設置。(2017年6月30日現在)

ATM機能

■ いつでもご利用が可能

イオン銀行に口座をお持ちの方(イオンカードセレクト・イオン銀行キャッシュカード)なら、24時間365日、いつでもお預入れ・お引出し手数料が無料です。

■ 電子マネー「WAON」のチャージが可能

銀行チャージに加え、現金でのWAONのチャージが可能です。また、WAON残高に加え、ご利用履歴をご確認いただけます。

■ スマートフォンアプリでATM・店舗検索

2016年12月、スマートフォンで、お近くのイオン銀行ATM・店舗を検索する「イオン銀行ATM・店舗検索アプリ」をリリースしました。

現在地からのルートを表示する「地図モード」機能、カメラモードで現在地からの方向を投影する「カメラモード」機能が搭載されており、迷うことなくご来店いただくことが可能です。



【iOS】iOS9以上推奨 / 【Android】Android4.4以上推奨
 ※推奨環境でない端末でご使用の場合は、正常に表示されない場合がございます。
 ※タブレット端末で本アプリをご使用の場合は、正常に動作しない場合がございます。

■ 安全・安心なATMのセキュリティ

お客さまの視点にたち、便利で使いやすいATM設計を行っております。また、防犯カメラや各種センサーで24時間365日監視を行い、万全のセキュリティを配備しております。

海外からのお客さまのために

海外発行カードでの日本円のお引出し、残高照会等各種サービスをご利用いただけます。

また、画面表示は8カ国語に対応しており、ATM及び外貨両替機のインターフォンからのお問合せについても5カ国語にて対応いたしております。



■ EMVによる高いセキュリティ

当行ATMは、ICカード取引の国際標準規格に準拠した取引システムを国内で初めて導入いたしました。これにより、ICチップを用いた高いセキュリティにてお取り扱いいただけます。

提携金融機関 (2017年6月30日現在)

地方銀行

<p>北海道</p> <p> 北海道銀行</p> <p> 北洋銀行</p> <p>東北</p> <p> 青森銀行</p> <p> みちのく銀行</p> <p> 岩手銀行</p> <p> 東北銀行</p> <p> 北日本銀行</p> <p> 七十七銀行</p> <p> 仙台銀行</p> <p> 秋田銀行</p> <p> 北都銀行</p> <p> 荘内銀行</p> <p> 山形銀行</p> <p> きらやか銀行</p> <p> 東邦銀行</p> <p> 福島銀行</p> <p> 大東銀行</p>	<p>関東</p> <p> 常陽銀行</p> <p> 筑波銀行</p> <p> 足利銀行</p> <p> 栃木銀行</p> <p> TOWA 東和銀行</p> <p> 埼玉りそな銀行</p> <p> 武蔵野銀行</p> <p> 千葉銀行</p> <p> ちば興銀</p> <p> 京葉銀行</p> <p> 東京都市銀行</p> <p> 東日本銀行</p> <p> 八千代銀行</p> <p> 横浜銀行</p> <p> 神奈川銀行</p>	<p>東海・北陸・甲信越</p> <p> OKB 大垣共立銀行</p> <p> 十六銀行</p> <p> 静岡銀行</p> <p> スルガ銀行</p> <p> 清水銀行</p> <p> 静岡中央銀行</p> <p> 愛知銀行</p> <p> 名古屋銀行</p> <p> 中京銀行</p> <p> 三重銀行</p> <p> 百五銀行</p> <p> 第三銀行</p> <p> 北陸銀行</p> <p> 富山銀行</p>	<p> 富山第一銀行 http://www.first-bank.co.jp</p> <p> 北國銀行</p> <p> 福井銀行</p> <p> 福邦銀行</p> <p> 第四銀行</p> <p> ホクギン 北越銀行</p> <p> 大光銀行</p> <p> 山梨中央銀行</p> <p> 八十二銀行</p> <p>関西</p> <p> 滋賀銀行</p> <p> 京都銀行</p> <p> 近畿大阪銀行</p> <p> 池田泉州銀行</p> <p> 関西アーバン銀行</p>	<p> 但馬銀行</p> <p> みなと銀行</p> <p> NANTO 南都銀行</p> <p> 紀陽銀行</p> <p>中国・四国</p> <p> 鳥取銀行</p> <p> 山陰合同銀行</p> <p> SHIMANE 島根銀行</p> <p> 中国銀行</p> <p> BANK トマト銀行</p> <p> 広島銀行</p> <p> もみじ銀行</p> <p> 山口銀行</p> <p> SAIKYO 西京銀行</p>	<p> 阿波銀行</p> <p> 徳島銀行</p> <p> 百十四銀行</p> <p> 香川銀行</p> <p> 伊予銀行</p> <p> 愛媛銀行</p> <p> 高知銀行</p> <p>九州・沖縄</p> <p> 福岡銀行</p> <p> 西日本シティ銀行</p> <p> 北九州銀行</p> <p> 親和銀行</p> <p> 熊本銀行</p> <p> 大分銀行</p> <p> 宮崎銀行</p> <p> 琉球銀行</p> <p> KAHO 海邦銀行</p>
--	---	---	--	---	--

全国銀行

MIZUHO みずほ銀行	MUFG 三菱東京UFJ銀行	SMBC 三井住友銀行
りそな銀行	ゆうちょ銀行	ソニー銀行
住信SBIネット銀行	信用金庫	信用組合
三菱UFJ信託銀行	みずほ信託銀行	三井住友信託銀行
SMBC信託銀行	オリックス銀行	新生銀行
SBJ銀行	野村証券	みずほ証券
	東海東京証券	

クレジット

AEON 楽天カード	JCB	VISA	Diners Club 国際カード	NICOS
UC 楽天カード	Orico	Cedyna	OMC 楽天カード	NICOS
QUOP 楽天カード	JAGGS 楽天カード	アプラス 楽天カード	Life CARD 楽天カード	Rakuten Card 楽天カード
AJ 楽天カード	NKC 楽天カード	CITIX 楽天カード	SAISON CARD 楽天カード	TOP 楽天カード
UCS 楽天カード	EPOS CARD 楽天カード	TUBU 楽天カード	you me 楽天カード	keca 楽天カード
NC 楽天カード	アコム 楽天カード	アイフル 楽天カード	モビット 楽天カード	マイワ 楽天カード
ORIX 楽天カード	楽天銀行 ディスカバリーカード	Y! 楽天カード		

外国銀行

KEB ハナ銀行	WOORI BANK	BANCO DO BRASIL ブラジル銀行
----------	------------	------------------------

自宅でも、オフィスでも。 いつでもお手軽、便利に！ インターネットで

■暮らしのマネーサイト

「暮らしのマネーサイト」は、イオングループの金融サービス(クレジット、銀行、保険)をワンストップでご利用いただける金融ポータルサイトです。My Pageからはカードや銀行口座のご利用履歴等をご覧いただけます。



おトクなキャンペーン情報や商品・サービスをご案内しております。



カードのお申込みが来店不要、オンラインで簡単にお申込みいただけます。

■ときめきポイントTOWN

「ときめきポイントTOWN」はイオンクレジットサービスが運営するポイントサイトです。イオンマークのついたカードをお持ちのお客さまがサイト経由でお買い物をする事で最大21倍の「ときめきポイント」がたまります。たまったポイントは商品との交換やイオングループの対象サイトでのお買い物でご利用いただけます。



■インターネットバンキング

お手元のパソコンや携帯電話、スマートフォンからいつでも残高照会やお振込み、定期預金のお預入れなどをご利用いただけます。また、取引状況や残高が一目でわかるお取引明細書を無料で閲覧、ダウンロードいただけます。



■法人向けインターネットバンキング

オフィスのパソコンやスマートフォンから残高照会、入出金明細照会、振込、振替など24時間ご利用いただけます。不正送金やウイルスをブロックするソフトを提供し、安心してお取引引きいただけます。



お使いのスマートフォンがすぐに“通帳”に。

設定は1分で完了!すぐに「預金残高」と「入金明細」が確認できとっても便利です。



契約者IDとログインパスワードをご登録後は、Touch ID(指紋認証)※またはアプリ専用のパスワードのみでかんたんにログインができます。

※iPhone版のみ。

ホーム画面に、最新の預金残高と最新5件の入金明細が表示され、いつでも最新の情報が閲覧できます。

お取引アイコンをタップするだけで、すぐにインターネットバンキングにアクセス!振込などのお取引がすぐにできます。

縦なら月ごとの入金明細表示、横なら通帳表示と用途に合わせて閲覧できます。また通帳アプリなら過去の入出金明細をずっとご覧いただけます。

推奨環境:iOS9以上/Android5.0以上推奨

※「通帳アプリ」をご利用いただくには、インターネットバンキングの初回ログインが必要です。



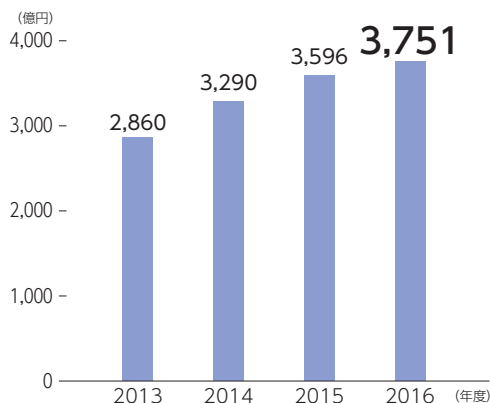
■ インターネットバンキングにおけるセキュリティ対策

イオン銀行では、お客さまに安心してご利用いただけるよう、さまざまなセキュリティ対策を講じております。

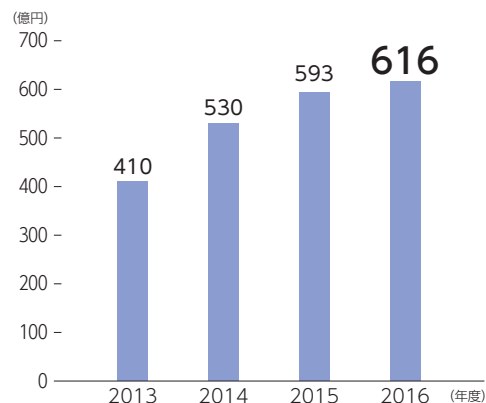
個人・法人	複数のパスワードによる本人認証	ワンタイムパスワード	128bit SSL暗号化による通信
	EV-SSL証明書を採用	セキュリティソフトの無料提供	ソフトウェアキーボード機能を搭載
	合言葉による追加認証(リスクベース認証)	取引結果通知メールの配信	自動ログアウト機能
法人	電子証明書	承認機能	

主要財務データ

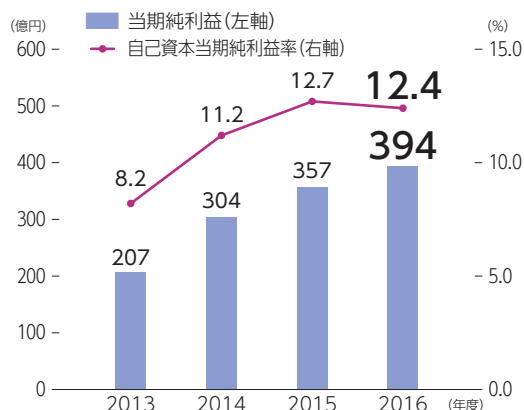
連結経常収益



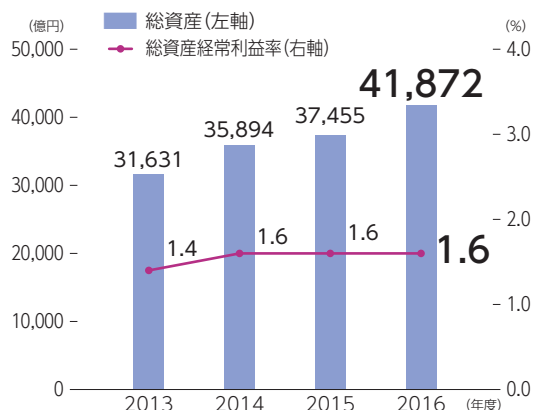
連結経常利益



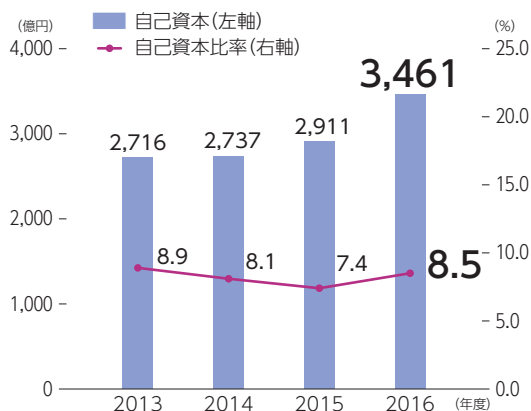
親会社株主に帰属する当期純利益・自己資本当期純利益率



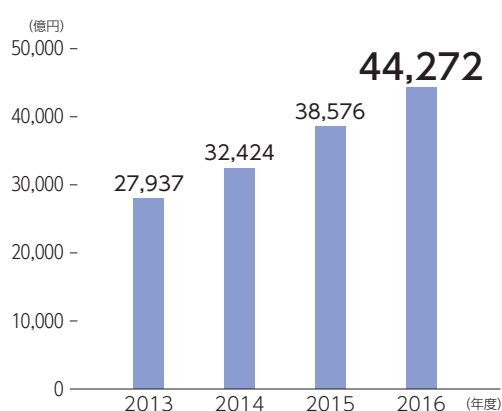
連結総資産・総資産経常利益率



連結自己資本・連結自己資本比率*

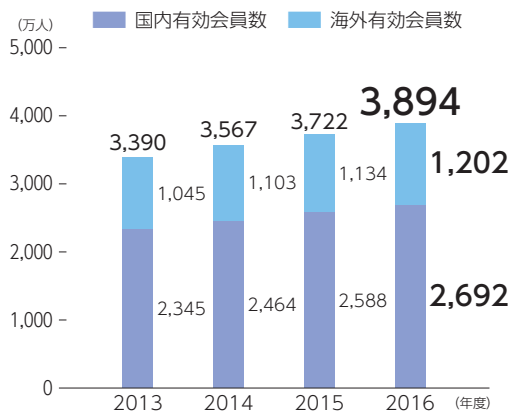


連結営業債権残高(債権流動化前)

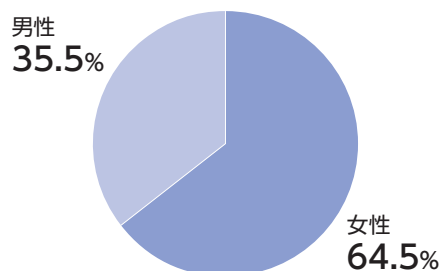


*連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19条)に定められた算式に基づき算出しております。

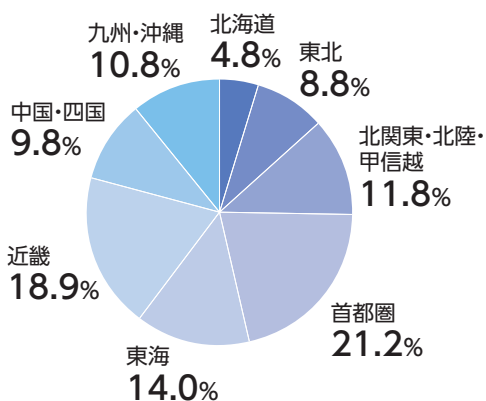
連結有効会員数



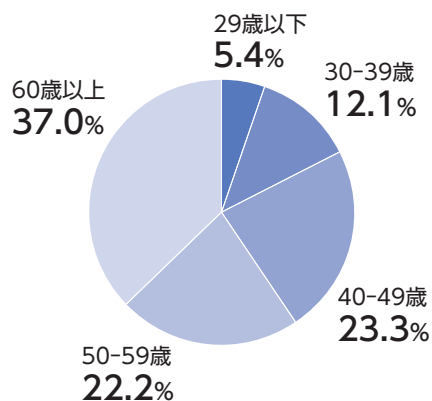
国内有効会員数 - 男女別構成比



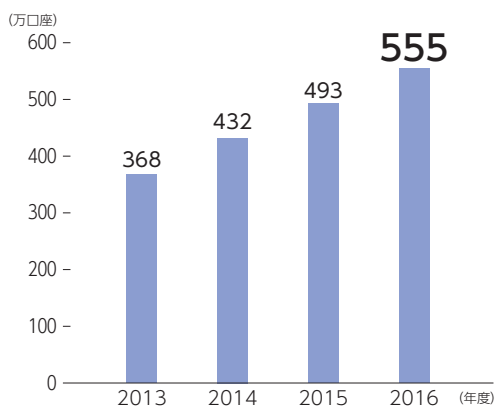
国内有効会員数 - 地域別構成比



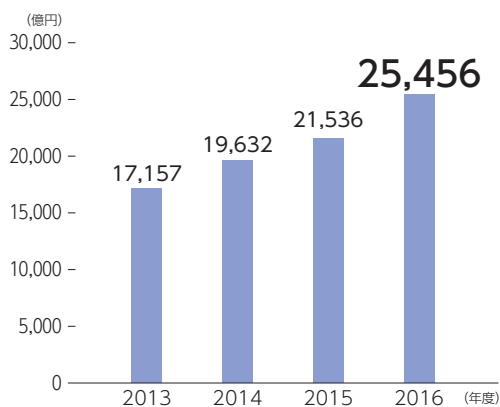
国内有効会員数 - 年齢別構成比



イオン銀行口座数



イオン銀行預金残高



イオンフィナンシャルサービスの コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンス体制

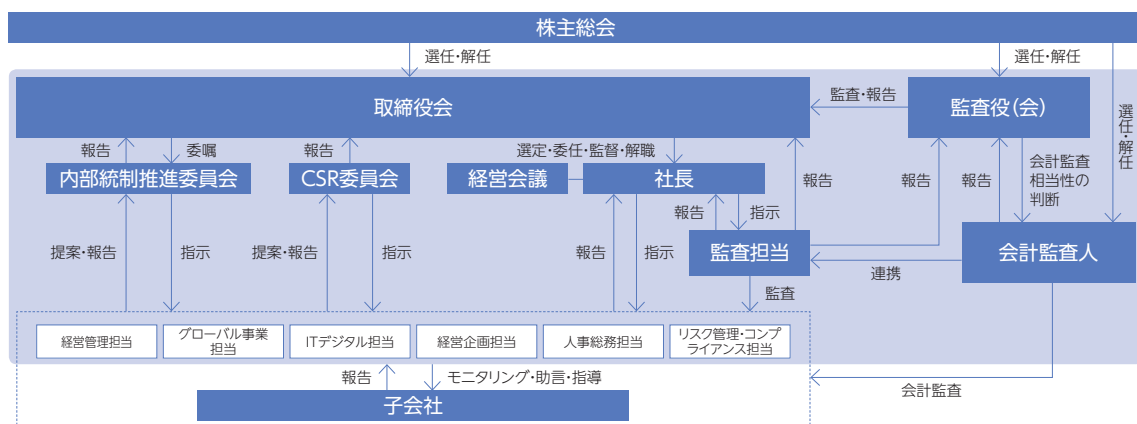
当社では、銀行持株会社として、経営管理機能やコーポレート・ガバナンス態勢をより一層強化するため、取締役会の他に経営会議や内部統制推進委員会を設置しております。経営会議は、社長の業務執行上の意思決定に関する諮問機関として設置しており、また、内部統制推進委員会は、取締役会の委嘱の範囲内でグループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、内部統制システムの整備に関する事項を総合的・専門的に協議・決定し、取締役会に報告・提言を行っております。当委員会は社長を委員長とし取締役会が指名する者を委員として構成され、内部統制システムが機動的に運用・改善される態勢としており、個別テーマの具体的な検討・審議を行うことで、関係者に必要な指導・助言を与え、取締役会からの委託を受けた事項について決議を行い、取締役会に対し、報告・提言を行うこととしております。

取締役会は機動性を重視し、迅速な意思決定を可能とするため少人数の取締役で構成しております。当社及び当社グループの経営に係る重要事項については、業務の有効性と効率性の観点から、経営会議及び内部統制推進委員会の審議を経て取締役会において決定することとしております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名(内、独立役員2名)、監査役1名で構成されております。監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めております。また、取締役会その他重要な会議への出席や、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

また、客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただくよう、豊富な知識や経験を有する社外取締役を前年より1名増員し、3名選任しております。

イオンフィナンシャルサービスのコーポレート・ガバナンス体制 (2017年6月30日現在)



■ 内部統制システム

当社は、金融持株会社として当社及びその子会社等からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制整備について、取締役会決議による「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、内部監査等、内部統制システムの整備による経営体制構築に取り組んでおります。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度についても、監査役、会計監査人と連携して当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び評価を行い、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。

■ コンプライアンス体制

当社グループの役職員は、イオングループが掲げる社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針である「イオン行動規範」及び当社グループが定める「AFS（イオンフィナンシャルサービス）グループコンプライアンス方針」を共通の価値基準として、これを遵守することとしています。

また、「コンプライアンス規程」や「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知するほか、定期的、随時にコンプライアンス教育を実施しております。

当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署として、法務コンプライアンス部を設置し、グループ各社のコンプライアンス状況のモニタリングや必要に応じて指導や助言等を行っています。

内部統制推進委員会では、当社グループのコンプライアンスに関するモニタリングを行うほかコンプライアンスに関する課題への対応を検討します。

取締役会は、内部統制推進委員会から当社グループのコンプライアンスに関する報告や提言を受けるほか、コンプライアンスに係る重要な事項等の決定を行うこととしております。

当社グループのコンプライアンスの推進とその体制を担保するものとして、グループ各社に相談窓口を設置するとともに、イオン行動規範110番相談窓口及び社外相談窓口を役職員に周知しております。相談窓口は、法令違反の問題はもとより日常業務の問題に至るまで、各職場での解決が困難な場合に相談として取り上げ、事実調査と対応・改善解決策を講じることで、相談者の保護と自浄を図っております。

当社グループは、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示しております。当社及びグループ各社は、反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析を行い、当社に管理状況を報告することとしております。当社は、グループ各社の反社会的勢力の排除に係る管理状況のモニタリングを行い必要に応じて指示や指導を行っています。

イオンフィナンシャルサービスの コーポレート・ガバナンス

■ リスク管理体制

当社は、当社グループが直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価し、経営体力と比較対照しながら適切に管理することにより、経営の健全性を維持し、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統合的リスク管理を推進しています。

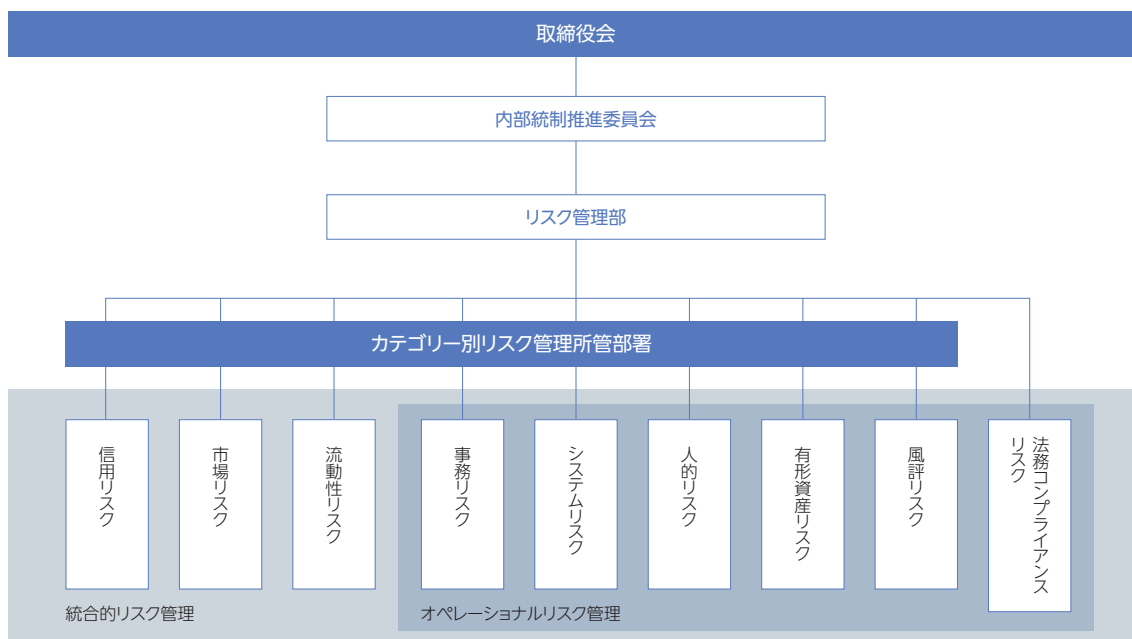
その推進のための体制として、当社は、グループのリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置しております。

内部統制推進委員会では、当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしております。

取締役会は、定期的にリスク管理状況の報告を受け、そのモニタリングを行い、リスク管理に係る重要な基本事項の審議、決定を行う体制としております。

当社グループでは、業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に分類し、リスクの特性に応じて管理しています。

リスク管理体制



信用リスク

信用リスク管理については、住宅ローンやクレジットカードなど、個人への信用供与に伴うものが主体となっており、小口分散が図られています。さらに住宅ローンについては、事前審査と事後モニタリングを徹底するとともに、不動産を担保に徴求することなどにより、リスクの低減を図っています。

市場リスク

市場リスク管理については、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。また、保有する金融商品のリスクについて定量的な分析を行っております。具体的には、計量したリスク量が取締役会で決議したリスク限度額を超過しないよう管理しております。

流動性リスク

流動性リスク管理については、各社の資金繰りの実態に応じた体制を整備しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスク管理については、当社グループでは、「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部門が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。

■ 内部監査

当社は、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めております。内部監査部門は、当社各部門、国内及び海外子会社の監査及びモニタリングを実施して、グループの内部管理態勢の適切性や有効性を検証し、改善提言や助言を行うことにより監査対象部門・子会社の自律的な改善を促す活動を行っております。また、子会社監査部門の監査実施状況のモニタリングや定期的に行う内部監査責任者会議を通じて子会社の内部監査の品質向上を図るとともに、各社の内部監査機能の有効性を検証しております。なお、内部監査部門は、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取り締り役会及び監査役会に報告しております。

イオン銀行のコーポレート・ガバナンス

イオン銀行は、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めています。

取締役会

取締役は14名、うち2名が社外取締役で構成し、内部管理（法令等遵守、顧客保護、リスク管理、内部監査）の基本方針、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針を決定するとともに、業務執行にあたる代表取締役及び各取締役を監督しています。取締役会は原則月1回開催しています。

監査役会

当行は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名（うち2名が社外監査役）、うち1名が常勤監査役で構成されています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行を監査しています。監査役会は原則月1回開催しています。

外部監査

当行は毎期、会計監査人による外部監査を受け監査報告書を受領しております。

経営会議及び各種委員会

業務遂行に係わる事項を審議し、必要な意思決定を行う決議機関として経営会議を設置し、原則月1回開催しています。また、取締役会の下位機関として執行役員を中心としたメンバーによりお客さま満足度向上委員会、ALM委員会、グループ取引管理委員会、投融資委員会、リスク・コンプライアンス委員会、システム投資管理委員会、新規業務委員会を設置し、専門部署の担当役員が委員長を務めて、各分野の一定の事項について検討しております。各委員会は原則月1回開催しています。

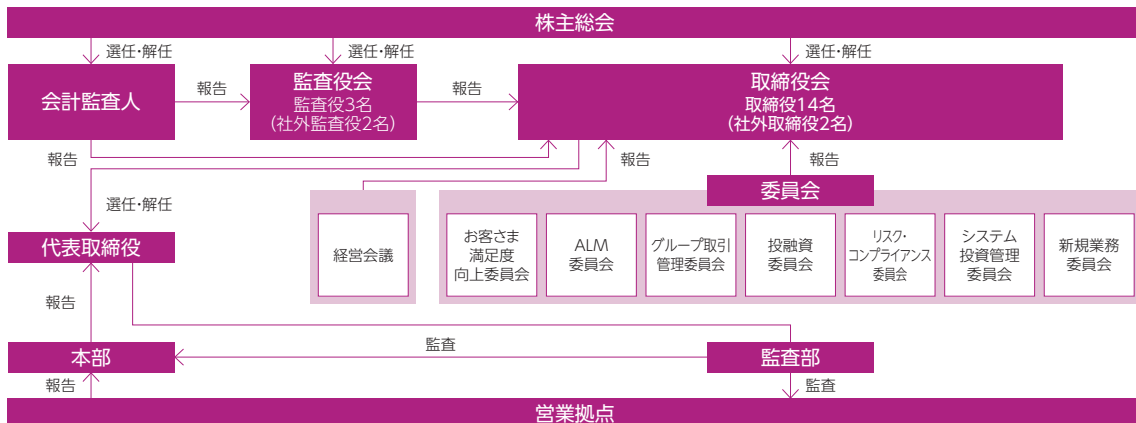
内部監査

被監査部門から独立した監査部が、取締役会で承認を受けた内部監査規程・実施要領及び内部監査計画に基づき、部署別監査に加えて、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある内部管理状況監査を実施しています。

グループ取引管理

イオングループ各社との取引の適切性を確保するため、社外弁護士を含めた委員で構成されるグループ取引管理委員会を設置し、同委員会にてイオングループ各社との取引内容を審査することにより、銀行として健全かつ適切な業務運営の維持を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制（2017年6月30日現在）



イオン銀行のコンプライアンス

コンプライアンスの位置づけ

当行は、法令及び社会的規範を遵守することが、銀行業務の健全性と適切性を確保し、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、お客さまの信頼とご支持を得る基本であると位置づけています。

この位置づけを明らかにするため、取締役会において、コンプライアンス方針、倫理行動規範及びコンプライアンス規程を制定しています。

コンプライアンスの体制

コンプライアンスは、役職員一人ひとりの意識と行動によって支えられています。当行では、コンプライアンスの浸透を図るため、各部室店の長を責任者とし、その下に実務担当者を置いています。また、統括する部署として、リスク・コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修、コンプライアンス・チェック、モニタリングを行うほか、各部室店の状況に応じて個別に指導を行っています。

さらに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、具体的な実践計画やコンプライアンス関連施策のモニタリングを実施しているほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンス課題への対応策を検討しております。

コンプライアンス浸透策

コンプライアンスを浸透させるため、コンプライアンスに係る体制、適用法令、業務上の注意点をわかりやすく解説したコンプライアンス・マニュアルを制定して全役職員に周知しています。また、全庁的な教育指導やコンプライアンス・チェックの実施などを充実させるため、実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。プログラムの実施状況をリスク・コンプライアンス部にてモニタリングし、取締役会とリスク・コンプライアンス委員会において定期的に確認・評価しています。なお、2016年度には、重点テーマとして「(特定)個人情報の厳格な取り扱い」「ハラスメントの撲滅」「コンプライアンス意識の醸成」を掲げ、各店のコンプライアンス上の課題の洗い出しと課題克服に向けた指導を実施しました。また、外部講師を招いた金融商品分野におけるコンプライアンス及び不正防止に係る研修等を実施し、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでまいりました。

顧客保護の取り組み

当行は、「お客さま第一」の観点から顧客保護を重要な経営課題と位置づけています。お客さまに対する説明、特に投資信託、変額年金保険など商品性が複雑で元本割れリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法及び保険業法に準拠した適切な説明・勧誘を行うよう徹底しています。お客さまの苦情・相談については、お客さまサービス部において情報を集約し、サービスの改善に努めています。

個人のお客さまの情報管理については、プライバシーポリシーに基づき厳格に管理するほか、外部委託先についても管理を徹底しています。これら顧客保護の取り組みについては、お客さま満足度向上委員会において対応状況や改善策を検討しています。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

全国銀行協会相談室

- ▶ 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
- ▶ 受付日 月～金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)
- ▶ 受付時間 9:00～17:00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

イオン銀行のリスク管理

イオン銀行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、信用リスク、市場リスクなど、さまざまなリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて管理する統合的リスク管理を推進しています。

リスク管理の体制

当行は、取締役会がリスク管理に係る最高意思決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の審議、決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うための審議・決議機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク・コンプライアンス部を設置しています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による監査を受ける体制としています。

統合的リスク管理の体制

当行は、直面するリスクに関して、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当行の自己資本と比較対照することにより、自己管理型の統合的リスク管理を推進し、経営の健全性を維持する体制としています。また、新しい商品や業務を取り扱う場合には、事前にリスク面の検討を行う体制を整備しています。

信用リスク

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを意味します。

個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金、インターバンク市場で行うコールローン等に伴うものが主体となっています。個人向け融資は、小口の積み上げで分散が図られていますが、住宅ローンについては、事前の審査と事後のモニタリングを徹底することにより、貸出金及び割賦売掛金については保証会社による保証を付けることなどにより、リスクの低減を図っています。市場性と信については、クレジットライン管理を徹底しています。

法人向け事業性融資については、債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを意味します。当行は、業務特性や市場環境を踏まえ、「ALM運営方針」に則った市場性業務を行うとともに、過大なリスクが発生しないよう、各種リスクの計量とリスクリミットの設定等、適切なリスクコントロールができる仕組みを整備しております。具体的なリスク管理指標としては、予想最大損失額（Value at Risk）や、金利感応度、総合損益等を用いており、日々限度枠遵守状況をモニタリングし、報告を行っています。また、フロント、ミドル、バックの各機能を、それぞれ独立した組織が担当しており、業務運営上の相互牽制を確保しております。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を意味します。

当行は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、日々モニタリングを実施しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っています。

オペレーショナルリスク

「オペレーショナルリスク」とは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に生起することから生じる損失にかかわるリスクを意味します。

当行は、オペレーショナルリスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク・コンプライアンス部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。

事務リスク

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、原則として、インストアブランチ、法人拠点において現金を取り扱わず、事務処理の大部分を事務センターに集中するなど、事務リスクの低減・集中管理を行う体制とするとともに、自主点検、事務指導、各種管理指標のモニタリング等により、事務の改善・向上に努めています。

システムリスク

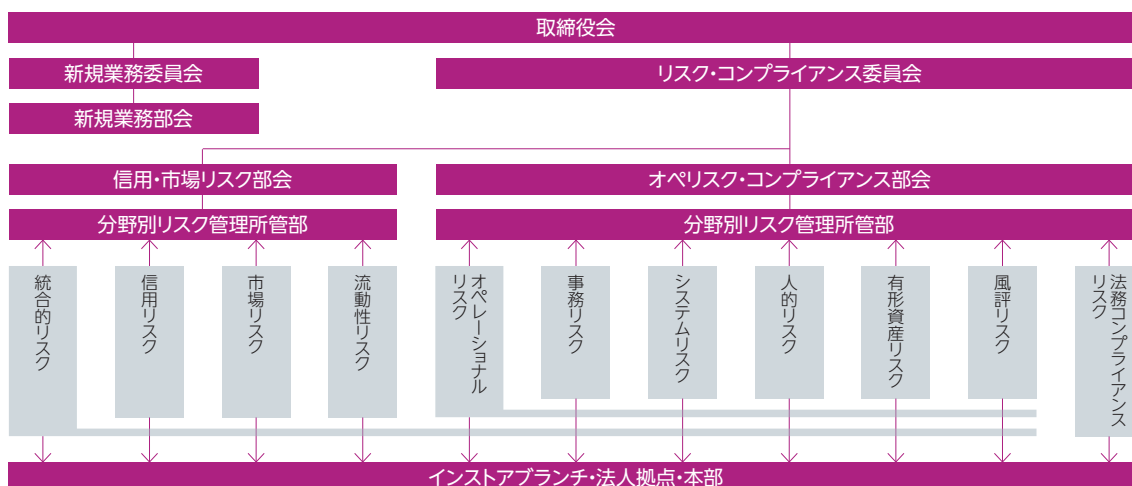
「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、重要なシステムの二重化、バックアップ体制の整備等により安定的なシステム運用に注力しており、各種関係指標を常時モニタリングするなど、システムリスク管理の徹底に努めています。

その他オペレーショナルリスク

その他オペレーショナルリスクとして、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当行が損失を被るリスクである「人的リスク」、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、損失を被るリスクである「有形資産リスク」、及び当行について現実に生じた各種の事象または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当行の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当行が有形無形の損失を被るリスクである「風評リスク」を管理しています。

リスク管理体制



お客さま本位の業務運営

資産運用・資産形成業務におけるお客さま本位の業務運営について

イオンフィナンシャルサービスでは資産運用・資産形成業務におけるお客さま本位の業務運営基本方針を制定しております。本基本方針に基づく判断・行動を徹底し、お客さまの立場に立った施策を実践してまいります。

【イオンフィナンシャルサービスお客さま本位の業務運営基本方針】

お客さま基点の徹底

役職員に対し「イオンフィナンシャルサービスお客さま本位の業務運営基本方針」に基づく判断・行動の徹底を図り、お客さまの最善の利益を図るため取り組んでまいります。

お客さま基点のコンサルティング・情報提供

お客さまのライフステージなどを踏まえ、運用ニーズに沿った商品ラインナップを用意し、お客さまの知識・経験・財産の状況および取引の目的に照らし、適切な商品をご提案してまいります。

お客さまのニーズをとらえた商品ラインナップの整備

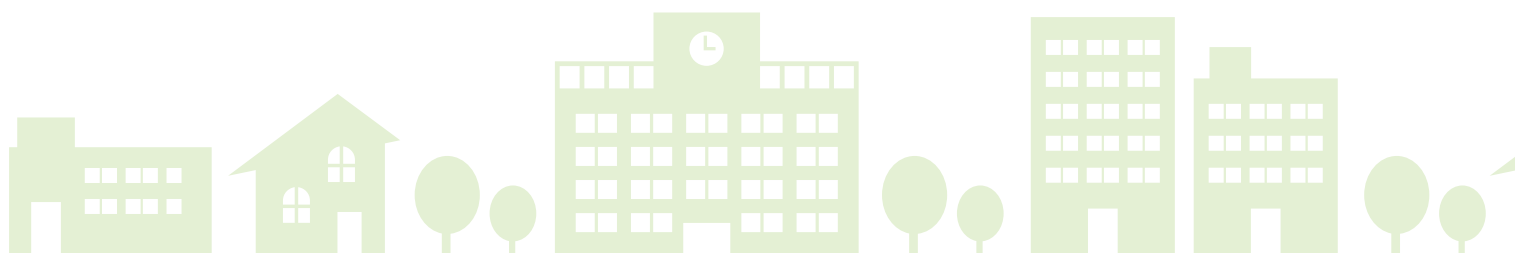
お客さまのライフステージや投資目的、リスク許容度等に応じ、お客さまに適切な商品を選択いただけるよう、幅広くかつ高品質な商品ラインナップを整備するとともに、手数料率の明確化を推進し、お客さまの最善の利益を図るために態勢を整備いたします。

利益相反の適切な管理

利益相反のおそれがある取引をあらかじめ特定・類型化し、具体的な管理方法を定めること等により、グループ内の適切な管理を行ってまいります。

お客さま基点の販売態勢の整備

研修や外部専門資格の取得奨励等を通じ、商品、投資環境等に関する知識・スキルの強化を図り、プロフェッショナルとしての専門性を高め、「お客さま基点」の考え方を浸透させてまいります。



【イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針】

イオン銀行はイオングループの一員として、開業以来「お客さま第一」という視点で行動しております。今後も引き続き、お客さまに「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指してまいります。

お客さま基点の徹底

役職員に対し「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」に基づく判断・行動の徹底を図り、お客さまの利益を第一に考えて取り組んでまいります。

お客さま基点のコンサルティング・情報提供

- ①お客さまのライフステージなどを踏まえ、資産運用・資産形成ニーズに沿った商品ラインナップを用意し、お客さまの知識・経験・財産の状況および取引の目的に照らし、適切な商品をご提案してまいります。
- ②商品をご提案する際は、よりわかりやすい表現で商品毎の特色・リスク・手数料や市場動向等のご説明を行います。重要な情報は文字の大きさ、色等を変えて特に目立つように表示する等、必要な情報を正確にご提供することに努めます。また、お客さまが合理的に商品を選択し健全な資産形成ができるよう、ホームページのコンテンツの充実や各種セミナーの開催等を通じ幅広い年代のお客さまへ情報提供に取り組んでまいります。
- ③市場動向が大きく変化した場合等、商品の運用状況をはじめ、お客さまの投資判断に必要な情報をタイムリーにご提供するなど、丁寧なアフターケアを行ってまいります。

お客さまのニーズをとらえた商品ラインナップの整備

- ①お客さまのライフステージや投資目的、リスク許容度等に応じ、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、幅広くかつ高品質な商品ラインナップを整備するとともに、お客さまの利益を最優先に考えたサービスをご提供するよう取り組んでまいります。
- ②リスクを抑えた商品や手数料の低い商品等も多く取り揃え、投資のご経験の少ないお客さまを含め、より多くのお客さまにご利用いただきやすい商品ラインナップのご提供に努めてまいります。また、少額から投資が可能な商品ラインナップを充実させることで、幅広い年齢層のお客さまにご利用いただきやすい環境の整備に取り組んでまいります。
特に、お客さまの夢を実現するためのサポートのひとつである長期的な資産形成については少額から積立投資が可能な商品ラインナップのご提供に努めてまいります。
- ③お客さまの投資判断に資するよう、商品毎の手数料等を明確化するとともに、その内容について丁寧に説明するよう取り組んでまいります。

利益相反の適切な管理

当行の持株会社および当行は、運用会社を保有しておらず、運用会社の利益を優先して、お客さまに金融商品を提案・販売することは一切ありません。当行は、金融商品の供給会社から支払われる手数料にとらわれることなく、お客さまのニーズに合った商品提案・販売を行ってまいります。

お客さま基点となる適切な動機づけの枠組み等の整備

役職員に対し研修や資格の取得奨励等を通じ、IT技術、商品、経済状況、利益相反等に関する知識・スキルの強化を図り、「親しみやすく、便利で、わかりやすい」というお客さまの目線から、「お客さま基点」の考え方や行動を浸透させてまいります。併せて、お客さまの多様なニーズへの的確な対応や、質の高いソリューションを提供する取り組みを行う営業活動を評価するための業績評価体系を整備してまいります。

CSRに関する方針

CSR基本方針

私たちイオンフィナンシャルサービスは、イオングループの一員として、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」という経営理念のもと、ステークホルダーの期待に応え、社会の持続可能な発展に貢献する企業集団を目指すとともにそのためのビジネスの推進を強化します。

これを実現するため、イオンのCSR活動に参画いたします。また、法令遵守に留まらず、コンプライアンス意識が海外子会社を含めグループ各社の事業活動の第一線まで広く浸透し確実に遵守されるよう努めるとともに、環境への配慮、地域社会への貢献、コーポレートガバナンス体制のさらなる充実を図り、社会的責任を果たしてまいります。

環境方針

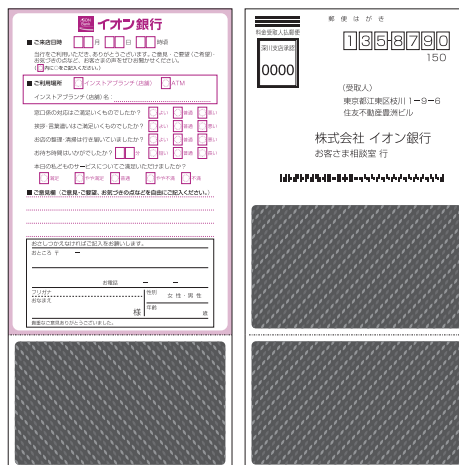
私たちは、お客さまの毎日の暮らしの中で「安心、便利、お得」にご利用いただける、「生活に密着した金融商品・サービス」の提供を通じて、「低炭素社会の構築」、「生物多様性の保全」、「資源循環型社会の形成」を柱とし環境保全に取り組みます。

1. 私たちは、低炭素社会の構築のため、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。
2. 私たちは、経済活動の根幹を担う金融機関の社会的な責任として、豊かな自然共生社会の実現に向け、事業活動における生態系への影響の軽減と生物多様性の保全に取り組みます。
3. 私たちは、資源循環型社会の形成のために廃棄物の削減・省資源化に取り組みます。
 - (1) 資源の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進します。
 - (2) 環境負荷の少ない原料・資材等を選択するよう努めます。
4. 私たちは、環境側面に関わる法規制等を遵守するとともに本方針に従業員および当社の事業活動を支えるすべての人々に公開します。
5. 私たちは、持続可能な社会の形成には、お客さまをはじめとする多くのステークホルダーとの連携が重要であることを認識し、適切に連携・協働するよう努めます。

お客さまの利便性向上のために

■ お客さまの声を活かす活動

お客さまからの貴重なご意見、ご要望などを真摯に受け止め、業務改善とさらなるサービス向上に努めております。銀行店舗には「お客さまの声カード」をご用意し、ご連絡可能なお客さまへは一件ごとにご回答させていただいております。また、店舗やコールセンター、ウェブサイトなどでお客さまから承った声についても、収集・分類するとともに、協議、検討を行い、より一層のサービス向上に取り組んでいます。



■ 利便性向上に対する取り組み

銀行店舗では、耳の不自由なお客さまや話し言葉に不安のあるお客さまに、ご希望されるお取引やお手続きを視覚でスタッフにお伝えいただける「コミュニケーションボード」を設置するなど、さまざまなお客さまに安心してご利用いただけるよう、公共性・利便性の高いサービスの向上に取り組んでいます。



- おからだに障害をお持ちのお客さまへ → 窓口振込手数料の引き下げ
- 目の不自由なお客さまへ → 点字によるお取引明細書を発行
- 自筆が困難なお客さまへ → 住宅ローン申込等の代筆・代読手続きのお取扱い

環境保全活動

当社グループは、金融事業を通じて持続可能な社会・環境の実現に向けた取り組みを行っています。社内の日常業務においても、環境に配慮した事務用品の購入や、省資源・省エネルギーの推進、事業所周辺のボランティア清掃の実施など、従業員一丸となって環境保全への取り組みを継続しています。

■ 植樹活動

1991年から、新しいイオンの店舗がオープンする際にお客さまとともに店舗の敷地内に植樹する「イオンふるさとの森づくり」や、国や自治体と協力して自然災害などで荒廃した森を再生することを目的としたイオン環境財団が行う国内外の植樹活動に、積極的に参加しています。

- 国内の取り組みでは、2016年7月に「厚真町植樹」(北海道)、2016年10月に「巨理町植樹」(宮城県)等の植樹活動に従業員が積極的に参加しました。
- 海外では、2016年7月に実施した「ミャンマー ヤンゴン植樹」に従業員及び活動の趣旨にご賛同いただいた当社グループ各社のお取引先さまにも参加いただきました。また、タイでは、チェンマイ県のシーランナー国立公園にて植樹活動を行い、地元住民の方及び当社子会社のイオンタナシンサップなどの従業員が参加しました。



宮城県巨理町での植樹活動



ミャンマー ヤンゴンでの植樹活動

■ 地球温暖化の防止・省資源の推進

ペーパーレス化の推進

クレジットカードなどの入会手続きにおいて、これまで使用していた紙に代わりタブレット端末を全国の店舗で使用しています。また、店頭でのポスターや看板の使用をデジタルサイネージ(電子看板)にすることで、廃棄物の削減・省資源化に取り組んでいます。海外においてもデジタル化を推進し、タブレット申込、デジタルサイネージを積極的に取り入れております。



Web明細(環境宣言)

「Web明細(環境宣言)」は、利用明細書をこれまでの印刷物に代わりWebで閲覧することで紙の消費やCO₂の排出を抑え、環境保全につながるサービスです。封筒1通につき500g*のCO₂が削減できます。



※環境省「エコ・アクション・ポイントの二酸化炭素削減効果の算出手法例」をもとに算出

■ 環境に配慮した材料を使用

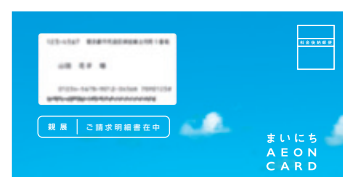
クレジットカード

発行カードはPET-G素材を使用しています。PET-Gは塩素を含まない素材で、燃やしても塩素系ガス(ダイオキシン)が発生せず、完全燃焼させることにより水と二酸化炭素に分解されます。



利用明細書封筒の窓枠部分

利用明細書の封筒は、窓枠部分にグラシン紙を使用しています。窓枠を剥がさず古紙としてリサイクル可能です。また、燃やしてもダイオキシンを発生させません。



FSC認証紙ならびにバタフライ印刷の使用について

このディスクロージャー誌は「森林管理の認証(FM認証)」と森林管理の認証を受けた森林からの木材・木材製品であることを認証する「加工・流通過程の管理の認証(CoC認証)」を受けた紙を使用しており、生物の多様性、水資源・土壌等への環境影響を考慮しております。また、有害な廃液が一切出ない水なし印刷方式(バタフライマーク認証)を採用しており、環境負荷低減に努めております。

地域社会のために

■ 東日本大震災復興支援活動

イオングループ労使が一体となり立ち上げた「イオン心をつなぐプロジェクト」による被災地復興支援ボランティアに継続して多くの従業員が参加いたしました。従業員がクリスマスイブにサンタクロースに扮して岩手県大槌町を訪問し被災者の皆さまと交流を行うなど、当社グループ各社がNPO法人と協働し、さまざまな活動に積極的に取り組みました。



サンタが100人やってきた! 2016

2017年1月に、東北電力株式会社との提携クレジットカード「より、そう、ちから。東北電力カード」を発行いたしました。特典の1つとして、カードご利用金額の一部が東北6県と新潟県の復興支援や地域活性化を目的とした基金へ寄付されます。



「より、そう、ちから。東北電力カード」

イオン銀行では東日本大震災復興支援のための専用口座を開設して募金をお預かりしております。お預かりした募金は、認定NPO法人ジャパン・プラットフォームを通じて被災された地域の皆さまの支援活動に役立てていただいております。

■ 地域貢献活動

地域におけるボランティア活動に積極的に取り組んでおります。全国の拠点において国土交通省とイオンが共同で活動する「イオン・クリーンロード」に参画し、歩道や横断歩道橋のゴミ収集や植樹帯の清掃などを行っております。



クリーンロード活動の様子

また、全国の事業所近隣の社会福祉施設を従業員が訪問し、季節行事やイベントを通じて継続的に交流を図っております。さらに障害児童施設へのボランティアや支援活動に取り組み、募金や運動器具の贈呈を行うなど、支援活動に取り組みました。加えて、秋田竿燈まつりなど、各地域のお祭りに従業員が参加し、地域社会の持続的発展に努めております。



旭川での社会福祉施設交流

海外では、香港において社会貢献活動を積極的に行っている企業に対して授与されるケアリングカンパニーロゴ認定を10年連続で受賞いたしました。

タイにおいては、肝細胞や遺伝子研究を行っているラマティボディ財団の支援のため、チャリティマラソンを開催いたしました。

マレーシアでは、家族のいない子供たちへイオン店舗で洋服や靴等を贈呈する支援イベントを実施いたしました。



タイでのチャリティマラソン

■ 寄付・募金活動

東日本大震災復興支援募金や24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティー募金をはじめ、クレジットカード決済等に応じてたまる「ときめきポイント」や、募金受付専用口座による募金など、お客さまとともにさまざまな募金活動を実施しております。また、「ときめきポイント」では、お客さまのご意思で環境保全・社会福祉の活動団体への寄付をご選択いただけるようにしており、多くの方々からの善意を各団体へ贈呈しています。

海外では、マレーシアにおいて、事業開始20周年記念としてチャリティー団体への寄付や地域の清掃活動等を実施いたしました。また、日本で学ぶアジアからの留学生及びアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援を行いました。



マレーシアでの寄付金贈呈式

従業員のために

■ 多様性を尊重した採用

人材の多様性を尊重し、国籍・人種・性別・学歴・宗教・身体上のハンディキャップを問わない採用に取り組んでいます。

■ 多様なキャリア開発支援

当社は、環境やお客さまの変化に合わせて自ら事業構造を変革できる人材の育成に積極的に取り組んでいます。そのために2017年度より社内大学(AFS大学)をスタートいたしました。AFS大学は、グローバルレベルのリーダーシップを発揮できるビジネスリーダーの育成及び経営に関わる専門知識の能力の習得を行う場として、従業員一人ひとりが自らキャリアを描ける仕組みとなっています。



また、次世代リーダーの育成を目的とした研修、海外視察研修、経営幹部層の合同研修等を国内外で実施しグローバルコミュニケーションの機会を設けております。

■ 働きやすい職場づくりのために

意欲ある従業員が長期的に活躍し、出産や育児、介護との両立可能な制度の導入、活用を推進しております。また、グループ表彰制度を制定し、グループに貢献した従業員やチームを表彰し、頑張った仲間が評価される風土づくりに取り組んでいます。

ダイバーシティの推進

お客さまの視点に立った商品・サービスを強化するために、一人ひとりの個性を尊重し、多様な人材が活躍できる体制づくりを推進しています。国籍・性別・年齢にとらわれることなく、働きやすい環境づくりに取り組んだ結果、国内外合わせた女性管理職の比率は30%を超えており、今後は50%へと引き上げてまいります。

ワーク・ライフ・バランスの推進

従業員が働きやすい、よりよい職場づくりを目的に、年に一度、国内外の全従業員を対象にモラルサーベイを実施し、従業員の声を活かした、制度の見直しに取り組んでいます。また、連続休暇制度や有給休暇の取得推進に加え、性別に関係なく育児休暇や介護休暇が取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。国内子会社においては、厚生労働大臣から与えられる『えるぼし』*認定の取得に向けた取り組みを積極的に行った結果、イオンクレジットサービス、イオン銀行、イオン保険サービスが最高位の3段階目、イオンプロダクトファイナンスでは2段階目の認定を取得いたしました。

*『えるぼし』とは、女性活躍推進法に基づき定められた基準を満たし、実績が優良な企業に対して交付されるものです。



えるぼし認定マーク
(3段階目)

株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

■ 情報開示体制

株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまが、当社への理解を深めていただけるよう、当社に関する重要な会社情報の開示を、金融商品関連法令及び上場金融商品取引所の規則に従い、適時・適切に実施しています。また、投資判断に影響を与える重要情報につきましては、全ての投資家の皆さまが平等に入手できるよう配慮した情報開示体制をとっています。

■ IR活動

情報公開への前向きな姿勢が社会からの信頼につながると考え、IR活動を重視しています。活動を通じて株主さまをはじめとした投資家の皆さまに対し、当社の実情を公平、正確、迅速、そして継続的にお伝えしております。2016年度は、機関投資家向け決算説明会や電話説明会、IR担当役員・担当者による個別取材対応に加え、愛媛県、岡山県、秋田県で開催した個人投資家向けイオングループ合同会社説明会に参加いたしました。

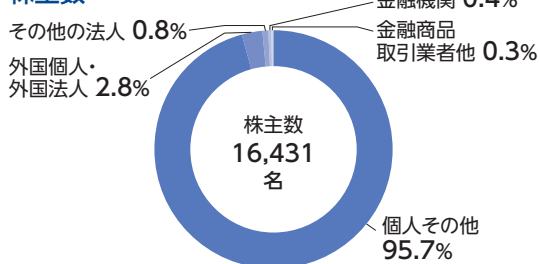
また、東京都にて個人投資家向け説明会を自社開催いたしました。



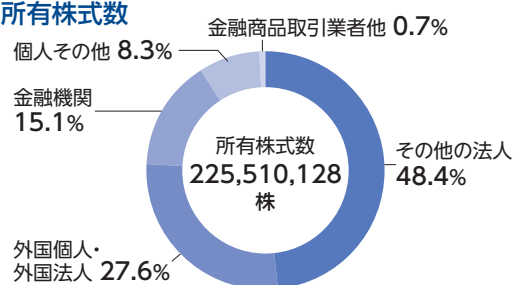
東京都にて開催した会社説明会の様子

■ 所有者別株式分布状況 (2017年3月31日現在)

株主数



所有株式数



■ 株主さまへの利益還元

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、成長分野への投資及び自己資本増強のため、内部留保資金の確保を行うことで、企業として競争力を高めていく考えでございます。

2016年度は、中間配当29円(内、記念配当1円)、期末配当39円(内、記念配当1円)の年間配当68円(内、記念配当2円)を実施させていただきました。

1株当たりの年間配当金推移

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
年間配当金	50円	60円	60円	66円	68円
配当性向	56.9%	57.4%	39.3%	36.6%	35.8%

金融円滑化方針

イオン銀行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取り組んでまいります。

基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善に係る相談、経営に関する相談やアドバイス要請及び経営改善に向けた取組に関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性融資の取扱いにあっては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等に応じられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込に対する問合せ、相談、要望及び苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を尊重し、経営者保証に依存しない事業性融資の一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、お客さまが本ガイドラインに即して保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき適切にかつ真摯に丁寧に対応いたします。
7. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)の利用及び地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みがあった場合には、次のとおり対応いたします。
 - (1) 事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
 - (2) 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。
8. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込み、お客さまに係る事業再生ADR手続の実施依頼の確認、地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

中小企業者さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための態勢強化について

イオン銀行では、中小企業者さまの事業について改善または再生のための支援を適切に行うために、以下のとおり態勢を整備しています。

中小企業者さまとの強固で良好な関係のもと、事業や財務内容の改善について支援を行うため、審査部において行内の態勢を整え、法人営業部と協働し外部機関等ならびに必要に応じて他の金融機関と十分な連携を図りながら中小企業者さまの事業改善支援に取り組んでおります。また、中小企業者さまの経営改善計画の策定及び実践についても、当行のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会、中小企業基盤整備機構、認定経営革新等支援機関、

地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関ならびに弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携し、様々な再生手法を活用し、中小企業者さまの再生に取り組んでまいります。

お客さまサービス部は、お客さま満足度向上委員会を通じて、活動状況を取締役に報告してまいります。

取締役会は、お客さま満足度向上委員会より報告を受けた活動状況を検証し、方針策定プロセスの有効性の検証ならびに見直しを行ってまいります。

金融円滑化管理責任者は、中小企業者さまの事業改善・再生支援相談に対応するため指導、研修を行い、中小企業者さまからの相談に対応できるよう役職員の能力向上に努めてまいります。

資料編

■イオンフィナンシャルサービス

事業の概況(連結)	47
主要経営指標(連結)	49
連結財務諸表	53
注記事項	57
自己資本の充実の状況等について	
連結(自己資本の構成に関する開示項目)	68
連結(定性的な開示項目)	69
連結(定量的な開示項目)	72
報酬等に関する開示事項	78
資本金及び発行済株式の総数	80
主要株主	80
役員状況	81
会計監査人の名称	81
組織図	82
主要な事業の内容及び組織の構成	83
銀行持株会社の子会社等に関する事項	83

■イオン銀行

事業の概況(連結)	84
主要経営指標(連結)	85
連結財務諸表	86
連結財務諸表の作成方針のための基本となる重要な事項 ..	90
連結注記表	90
事業の概況(単体)	96
主要経営指標(単体)	96
財務諸表	97
個別注記表	100
その他の財務情報	103
自己資本の充実の状況等について	
連結(自己資本の構成に関する開示項目)	110
(定性的な開示項目)	111
連結(定量的な開示項目)	113
自己資本の充実の状況等について	
単体(自己資本の構成に関する開示項目)	119
単体(定量的な開示項目)	120
報酬等に関する開示事項	126
資本金及び主要株主	127
役員状況	127
会計監査人の名称	127
組織図	128
営業店の名称及び所在地	129
銀行代理業者一覧	131
主要な事業の内容及び組織の構成	131
子会社等に関する事項	131
グループ取引に関する事項	131
財務諸表に係る確認書謄本	132
業務の適正を確保する体制	133
イオン銀行の倫理・行動規範	135
開示項目一覧	136

■イオンフィナンシャルサービス 事業の概況（連結）

【経営環境】

国内の個人消費については、実質総雇用者所得が継続して緩やかな増加をみせるなか、総じてみれば底堅く動くとともに、消費者マインドは持ち直しの動きがみられました。企業については、設備投資、輸出、生産活動に継続的な回復の動きが見られ、高い水準の収益を維持する等、景気は緩やかな回復基調が続きました。金融経済環境については、国内金利について、日本銀行がマイナス金利を継続するなか、10年国債利回りは、年度前半、マイナス圏にて推移いたしました。12月に米国が利上げに踏み切ったことで、世界的に金利が上昇し、年度後半は、プラス圏で推移いたしました。為替相場は、2016年6月に英国の欧州連合からの撤退に伴う欧州経済の不透明感の高まりによる影響等から、一時は、円高方向にて推移いたしました。年度の後半にかけては、米国の新政権への期待を背景に円安傾向となりましたが、その後はシリア情勢など地政学リスクに対する警戒感から円買い圧力が強まったこと等により、円高傾向となりました。

アジア地域は、中国において、各種政策などの効果もあり、消費が堅調に増加するなど、景気は持ち直しの動きがみられました。タイでは、国王の崩御の影響等により、観光収入の減少や消費者心理の冷え込み等、消費環境が好転しない状況が続きました。マレーシアでは、2015年4月に導入された、物品サービス税導入の影響による、物価上昇の剥落に伴い、個人消費が拡大するなど、業種によって景況感の差が顕著となるなか、資源関連需要の停滞を受けた輸出の伸び悩み、公共投資の抑制等により成長率は低下いたしました。

【事業の経過及び成果】

このような経営環境の中、当社はフィンテック等を活用したデジタル化について、お客さまにより便利で快適なサービスを提供するために、対外向けコンテスト（ハッカソン）の開催等、外部の知見や技術を積極的に求め、スマホアプリの開発などを行ってまいりました。特にATMをご利用の際、お客さまのご本人確認を指紋生体情報のみで認証する邦銀初の「指紋認証システム」の稼働、お申込み手続きのペーパーレス化等、簡便化・スピード化に取り組みました。同時にデジタル化による生産性の向上に努め、低金利環境下における収益性の確保に対応してまいりました。加えて、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス管理等の経営基盤の強化に努めました。

これらの結果、当社の連結業績については、経常収益は3,751億66百万円（前期比104.3%）、経常利益は616億6百万円（同103.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は394億54百万円（同110.3%）となりました。

【セグメントの状況】

<クレジット事業>

クレジット事業は、イオンショッピングセンター等に設置する店頭カウンターやインストアブランチにおけるお客さま対応について、タブレット端末を活用したイオンカード等の各種商品・サービスのご案内やデジタルサイネージを通じた販売促進活動に継続して取り組みました。

また、インターネットを通じたイオンカードの申込み受付により、イオンカードの発行に係る審査スピードの改善に努めました。

加えて、イオングループの対象店舗でのお買い物時に、イオンカードをご利用いただいた際、ときめ

きポイントを2倍付与する取り組みや、お客さまがご利用になられたイオンカードのご利用額や請求額、イオン銀行口座やWAONポイントの残高を一括して確認いただけるスマートフォン向けアプリ「イオンウォレット」の配信を開始いたしました。

これらの結果、国内カードの有効会員数は2,692万人（期首比104万人増）、カードショッピング取扱高は4兆5,157億63百万円（前期比110.0%）債権残高は4,316億61百万円（期首比260億97百万円増）、カード会員の年間稼働率は66.3%となりました。

個品割賦事業は、同事業を展開するイオンプロダクトファイナンスにおいて、リフォームローンやオートローンの拡大に向け、インターネットを通じた審査システムを導入し、営業の効率化を実現、この結果、国内の個品割賦取扱高は2,328億8百万円（前期比115.8%）と拡大いたしました。

これらの結果、クレジット事業の経常収益は1,758億97百万円（前期比109.0%）、経常利益は403億72百万円（同109.3%）となりました。

<銀行事業>

銀行事業は、首都圏を中心とした営業ネットワークの拡大に向けて、イオンタウンユーカリが丘（千葉県）、イオンスタイル東戸塚（神奈川県）、イオンモール長久手（愛知県）、イオンスタイル碑文谷（東京都）に新たに店舗を開設し、銀行店舗数は135店舗となりました。また、店頭でのお取引をよりスピーディーに完結するために、テレビ電話を通じて各種取引を行う「セルフ端末」の実証実験をイオンレイクタウン店において開始いたしました。

銀行口座及び預金は、新設した店舗での営業活動や、普通預金金利が年0.1%上昇となる特典を備えた「イオンカードセレクト」の会員募集を推進するとともに、スマートフォンでいつでも預金残高や入出金明細を確認いただける「イオン銀行通帳アプリ」を導入した結果、口座数は555万口座（期首比62万口座増）、預金残高合計は2兆5,456億18百万円（同3,919億19百万円増）となりました。

貸出金は、住宅ローンについて、競争力のある特別金利プランのご提供や住宅ローンご契約者さまの特典として、イオングループでのお買い物物が毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」のプロモーション強化を推進いたしました。無担保ローンについては、自動車購入や教育資金等のさまざまなニーズにお応えする目的型ローン「イオンアシストプラン」や必要な金額をいつでもATM・スマートフォン・パソコンからお借入いただける「カードローンBIG」等について、インターネットを通じたプロモーション強化に努めた結果、イオン銀行における貸出金残高は1兆6,300億46百万円（期首比2,082億33百万円増）となりました。

また、住宅ローンについて、お客さまの幅広いお借入ニーズに対応するため、イオン住宅ローンサービスより、「フラット35」の事業承継を行い、銀行店舗にて取り扱いを開始するとともに、値下がりするリスクを抑え安定的なリターンを目指すイオン銀行の専用ファンド「イオン・バランス戦略ファンド（愛称：みらいパレット）」を組成し、募集を開始いたしました。

このほか、イオン銀行は、日本経済新聞社が実施した第13回日経金融機関ランキング（日本経済新聞社「日経ヴェリタス」2017年1月29日付）において、お客さま満足度で初の首位を獲得いたしました。

これらの結果、銀行事業の経常収益は531億5百万円（前期比113.4%）、一方、経常利益は、「フ

ラット35] 事業の承継、新商品投入等の投資が先行したため、5億89百万円(同5億73百万円減少)となりました。

<海外事業>

海外事業は、香港において、イオンカードの年会費を無料化するとともに、カードのご利用額に応じてマイルやポイントが貯まる、日本航空、イオンストアーズ(香港)、イオンクレジットサービス(アジア)3社による提携カードの募集を強化いたしました。また、貸倒リスクが高いローン商品の取り扱いの抑制や審査の厳格化による貸倒費用の削減に継続して取り組みました。

これらの結果、イオンクレジットサービス(アジア)の連結業績については、営業収益は12億28百万香港ドル(前期比97.6%)、経常利益は3億67百万香港ドル(同119.5%)となりました。

タイにおいては、イオンカードの会員募集について、バンコクでの募集を強化するとともに、タイ国際航空や高架鉄道BTS等との提携カードの会員募集を推進いたしました。

また、タイ国際航空と連携した上で、タイより日本へ訪れるお客さま向けにイオンショッピングセンターにてご利用いただける優待クーポンの配布に取り組みました。審査・回収部門では、商品特性に応じた審査の強化等、債権管理に努めました。

これらの結果、イオンタナシンサップ(タイランド)の連結業績については、営業収益は177億59百万バーツ(前期比101.9%)、一方、経常利益は、審査や債権回収等の機能集約による業務効率化に向けて、事務センター新設などの先行投資を行ったことから、30億12百万バーツ(同97.7%)となりました。

マレーシアにおいては、お客さまのサービス向上及びローコストオペレーションによる生産性の向上に向けて、タブレット端末やデジタルサイネージの設置等、ペーパーレス化に向けた店舗の改装に取り組みました。

また、イオンマレーシアにおける東海岸への初出店となるコタバル店において、カード募集を強化いたしました。

加えて、家具や家電、バイクの分割払いにおいて、審査の厳格化することで回収率を改善し、貸倒引当額の圧縮に取り組みました。

これらの結果、イオンクレジットサービス(マレーシア)の営業収益は12億22百万リンギット(前期比115.8%)、経常利益は3億51百万リンギット(同116.4%)となりました。

これらの結果、海外事業の経常収益は貸倒費用の削減に向けた審査の厳格化や為替変動等の影響により、1,132億99百万円(前期比92.0%)、経常利益は225億44百万円(同93.8%)となりました。

<フィービジネス等>

フィービジネス等は、電子マネー事業において生活に密着した商品・サービスを提供する企業を中心にWAON加盟店の開発強化に取り組みました。また、お客さまの利便性の向上にむけ、全国のサークルKおよびサンクス店舗にて、電子マネー「WAON」での店頭決済および現金チャージのサービスを開始いたしました。

これらの結果、電子マネー事業全体の決済総額は2兆1,388億91百万円(前期比100.4%)となりました。

また、昨年度、当社の連結子会社となったACSリースは、イオン銀行ATM等の当社グループ資産の内製化に取り組み、業容を順調に拡大いたしました。

これらの結果、フィービジネス等の経常収益は540億79百万円(前期比109.0%)、経常利益は43億2百万円(同105.8%)となりました。

【環境保全・社会貢献活動】

当社は、イオングループの一員として、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」という経営理念のもと、ステークホルダーの期待に応え、社会の持続可能な発展に貢献する企業集団を目指すとともにそのためのビジネスの推進を強化しております。

これを実現するため、イオンのCSR活動に参画するとともに、法令遵守に留まらず、コンプライアンス意識が海外子会社を含めグループ各社の事業活動の第一線まで広く浸透し確実に遵守されるよう努め、環境への配慮、地域社会への貢献、コーポレートガバナンス体制のさらなる充実を図り、社会的責任を果たすよう取り組んでおります。

当事業年度においては、熊本県および大分県で発生した「平成28年熊本地震」において、被災されたお客さまからのご相談やご要望に迅速、丁寧にお応えできるよう、イオンのショッピングセンターを中心に「お客さま相談カウンター」を設置いたしました。また、地震発生当初、熊本県内に設置しているイオン銀行ATMの多くが、ご利用いただけない状況であったため、「移動式ATM」を派遣し、被災された地域の皆さまにご利用いただきました。加えて、地震発生直後より、熊本県外から従業員が支援活動に参加し、早期の事業復旧に努めました。

また、本年1月には、東北電力株式会社との提携クレジットカードを発行いたしました。お客さまサービスの向上や復興支援・地域活性化へ貢献していく観点から、特典の1つとしてカードご利用金額の一部が東北6県と新潟県に寄付されます。

海外では、香港、タイ、マレーシアの上場3社を中心に、日本で学ぶアジアからの留学生及びアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援等、当社が展開するアジア地域における社会貢献活動に継続的に取り組みました。

環境保全活動では、イオン環境財団が主催する植樹活動に従業員が積極的に参加いたしました。国内は、2016年10月に開催されました「巨理町植樹」(宮城県)など、海外では、2016年7月に開催されました「ミャンマー ヤンゴンでの植樹」に参加いたしました。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標

(単位：百万円)

	平成25年3月期
営業収益	205,972
経常利益	33,367
親会社株主に帰属する当期純利益	13,616
包括利益	30,884
純資産額	258,872
総資産額	2,534,208
連結自己資本比率	－ %

(注) 営業収益には消費税等は含まれておりません。

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結経常収益	286,070	329,046	359,651	375,166
連結経常利益	41,092	53,080	59,380	61,606
親会社株主に帰属する当期純利益	20,743	30,491	35,785	39,454
連結包括利益	31,496	49,084	33,412	47,009
連結純資産額	307,291	324,948	340,886	401,170
連結総資産額	3,163,117	3,589,495	3,745,546	4,187,263
連結自己資本比率（国内基準）	8.96%	8.19%	7.42%	8.59%

(注) 1. 平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■事業の種類別セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において銀行業務を行う「銀行」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス等」の4つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クレジット」、「銀行」、「海外」、「フィービジネス等」の4つを報告セグメントとしております。

「クレジット」は、国内顧客向けにクレジットカード、ローン等の金融サービスを提供しております。

「銀行」は、顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行う銀行業務を展開しております。

「海外」は、香港、タイ、マレーシア等のアジア地域顧客向けにクレジットカード、ローンをはじめとした金融サービス等を提供しております。

「フィービジネス等」は、国内において電子マネー精算代行業務や銀行代理業、ATM事業、リース業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	クレジット	銀行	海外	フィー ビジネス等	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
経常収益							
外部顧客への経常収益	159,129	42,797	123,086	34,638	359,651	—	359,651
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	2,218	4,022	0	14,998	21,239	△21,239	—
計	161,347	46,820	123,087	49,636	380,891	△21,239	359,651
セグメント利益	36,945	1,162	24,034	4,068	66,210	△6,829	59,380
セグメント資産	1,425,959	1,778,958	529,443	170,881	3,905,242	△159,696	3,745,546
その他の項目							
減価償却費	3,556	1,669	4,744	5,475	15,446	438	15,884
のれんの償却額	178	903	28	730	1,840	—	1,840
資金運用収益	58,527	16,094	63,518	1,712	139,853	△1,042	138,810
資金調達費用	4,399	1,175	15,025	371	20,972	333	21,305
貸倒引当金繰入額	12,480	238	28,506	1,462	42,688	—	42,688
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,355	3,114	4,569	5,559	27,599	2,028	29,627

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6,829百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。

(2) セグメント資産の調整額△159,696百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関する調整額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	クレジット	銀行	海外	フィー ビジネス等	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
経常収益							
外部顧客への経常収益	174,102	48,644	113,298	39,120	375,166	—	375,166
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	1,795	4,460	0	14,958	21,214	△21,214	—
計	175,897	53,105	113,299	54,079	396,380	△21,214	375,166
セグメント利益	40,372	589	22,544	4,302	67,808	△6,202	61,606
セグメント資産	1,564,794	2,094,004	553,368	178,222	4,390,390	△203,126	4,187,263
その他の項目							
減価償却費	3,978	1,921	4,467	6,452	16,820	763	17,583
のれんの償却額	178	969	28	755	1,931	△66	1,865
資金運用収益	63,334	18,760	58,047	1,628	141,771	△1,531	140,240
資金調達費用	3,203	1,369	13,744	329	18,647	349	18,996
貸倒引当金繰入額又は 貸倒引当金戻入額 (△)	15,526	△500	27,167	1,852	44,046	—	44,046
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,913	5,039	4,321	10,745	35,020	1,550	36,571

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6,202百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。

(2) セグメント資産の調整額△203,126百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関する調整額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
236,564	64,090	58,996	359,651

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
26,994	7,783	1,752	36,530

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
261,867	55,855	57,443	375,166

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
29,433	7,219	1,577	38,229

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	クレジット	銀行	海外	フィービジネス等	合計
当期末残高	1,291	14,231	28	10,045	25,597

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	クレジット	銀行	海外	フィービジネス等	合計
当期末残高	1,113	13,328	－	9,290	23,732

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

■リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
破綻先債権	1,566	1,511
延滞債権	27,421	29,875
3ヵ月以上延滞債権	－	－
貸出条件緩和債権	23,249	19,935
合計	52,237	51,322

連結財務諸表

- 当社の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成28年3月末 平成28年3月31日	平成29年3月末 平成29年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	444,868	534,656
コールローン	—	30,000
買入金銭債権	5,051	3,945
有価証券	211,131	170,635
貸出金	1,673,997	1,864,904
割賦売掛金	1,022,387	1,182,193
リース債権及びリース投資資産	5,405	7,103
その他資産	124,594	155,160
有形固定資産	36,530	38,229
建物	5,449	6,015
工具、器具及び備品	25,955	27,929
土地	4	—
建設仮勘定	58	115
その他の有形固定資産	5,063	4,168
無形固定資産	77,163	87,053
ソフトウェア	44,859	57,016
のれん	25,597	23,732
その他の無形固定資産	6,706	6,305
繰延税金資産	20,433	25,007
支払承諾見返	173,441	138,729
貸倒引当金	△49,458	△50,356
資産の部合計	3,745,546	4,187,263

(単位：百万円)

科 目	平成28年3月末 平成28年3月31日	平成29年3月末 平成29年3月31日
(負債の部)		
預金	2,152,928	2,542,090
買掛金	173,568	189,365
コマーシャル・ペーパー	68,000	38,000
借入金	535,989	514,946
社債	122,074	140,120
転換社債型新株予約権付社債	50	30,000
その他負債	152,845	163,890
賞与引当金	2,828	3,243
退職給付に係る負債	3,530	3,415
ポイント引当金	12,456	14,518
利息返還損失引当金	4,206	3,806
偶発損失引当金	—	565
その他の引当金	396	359
繰延税金負債	2,344	3,041
支払承諾	173,441	138,729
負債の部合計	3,404,660	3,786,093
(純資産の部)		
資本金	30,441	45,698
資本剰余金	106,230	121,211
利益剰余金	177,766	203,401
自己株式	△25,141	△25,100
株主資本合計	289,296	345,210
₁ 他有価証券評価差額金	5,889	4,893
繰延ヘッジ損益	△3,514	△2,244
為替換算調整勘定	122	△1,235
退職給付に係る調整累計額	△607	△440
その他の包括利益累計額合計	1,890	972
新株予約権	110	112
非支配株主持分	49,589	54,875
純資産の部合計	340,886	401,170
負債及び純資産の部合計	3,745,546	4,187,263

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
経常収益	359,651	375,166
資金運用収益	138,810	140,240
貸出金利息	136,342	138,169
有価証券利息配当金	1,863	1,509
コールローン利息	0	0
預け金利息	447	419
その他の受入利息	155	141
役務取引等収益	185,072	187,511
その他業務収益	19,759	28,226
その他経常収益	16,010	19,188
償却債権取立益	6,432	7,120
その他の経常収益	9,577	12,067
経常費用	300,270	313,559
資金調達費用	21,305	18,996
預金利息	3,759	3,309
コールマネー利息	3	-
借入金利息	15,127	13,124
社債利息	1,950	2,028
その他の支払利息	465	533
役務取引等費用	24,667	26,372
その他業務費用	1,437	3,226
営業経費	203,553	214,657
その他経常費用	49,306	50,306
貸倒引当金繰入額	42,688	44,046
その他の経常費用	6,618	6,260
経常利益	59,380	61,606
特別利益	1,280	105
固定資産処分益	1,280	105
特別損失	1,411	2,046
固定資産処分損	1,304	1,297
偶発損失引当金繰入額	-	565
その他の特別損失	106	183
税金等調整前当期純利益	59,250	59,665
法人税、住民税及び事業税	15,192	15,920
法人税等調整額	△405	△3,854
法人税等合計	14,787	12,065
当期純利益	44,463	47,599
非支配株主に帰属する当期純利益	8,678	8,145
親会社株主に帰属する当期純利益	35,785	39,454

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
当期純利益	44,463	47,599
その他の包括利益	△11,050	△590
その他有価証券評価差額金	1,625	△1,003
繰延ヘッジ損益	76	2,268
為替換算調整勘定	△12,684	△2,022
退職給付に係る調整額	△68	166
包括利益	33,412	47,009
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,993	38,536
非支配株主に係る包括利益	3,419	8,472

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,421	106,230	154,518	△25,144	266,026
当期変動額					
新株の発行					—
転換社債型新株予約権付社債の転換	20	20			40
剰余金の配当			△12,517		△12,517
親会社株主に帰属する当期純利益			35,785		35,785
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△1	3	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△20			△20
持分法の適用範囲の変動			△18		△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	20	△0	23,247	2	23,270
当期末残高	30,441	106,230	177,766	△25,141	289,296

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,243	△3,468	7,446	△539	7,682	73	51,166	324,948
当期変動額								
新株の発行								—
転換社債型新株予約権付社債の転換								40
剰余金の配当								△12,517
親会社株主に帰属する当期純利益								35,785
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							20	—
持分法の適用範囲の変動								△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,646	△46	△7,323	△68	△5,792	37	△1,597	△7,352
当期変動額合計	1,646	△46	△7,323	△68	△5,792	37	△1,576	15,938
当期末残高	5,889	△3,514	122	△607	1,890	110	49,589	340,886

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,441	106,230	177,766	△25,141	289,296
当期変動額					
新株の発行	15,231	15,231			30,463
転換社債型新株予約権付社債の転換	25	25			50
剰余金の配当			△13,805		△13,805
親会社株主に帰属する当期純利益			39,454		39,454
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△13	41	28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△275			△275
持分法の適用範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	15,256	14,981	25,635	40	55,914
当期末残高	45,698	121,211	203,401	△25,100	345,210

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,889	△3,514	122	△607	1,890	110	49,589	340,886
当期変動額								
新株の発行								30,463
転換社債型新株予約権付社債の転換								50
剰余金の配当								△13,805
親会社株主に帰属する当期純利益								39,454
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							275	—
持分法の適用範囲の変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△996	1,270	△1,358	166	△917	1	5,010	4,094
当期変動額合計	△996	1,270	△1,358	166	△917	1	5,286	60,283
当期末残高	4,893	△2,244	△1,235	△440	972	112	54,875	401,170

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	59,250	59,665
減価償却費	15,884	17,583
のれん償却額	1,840	1,865
持分法による投資損益 (△は益)	△53	△24
貸倒引当金の増減 (△)	2,448	1,109
賞与引当金の増減額 (△は減少)	332	432
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	107	69
ポイント引当金の増減額 (△)	866	2,062
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△642	△399
偶発損失引当金の増減 (△)	-	565
その他の引当金の増減額 (△)	△61	△17
資金運用収益	△138,810	△140,240
資金調達費用	21,305	18,996
有価証券関係損益 (△)	178	17
固定資産処分損益 (△は益)	23	1,192
貸出金の純増 (△) 減	△232,770	△191,082
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△16,158	△167,691
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	205	△1,698
預金の純増減 (△)	189,903	389,162
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,891	15,844
借入金の純増減 (△)	△24,199	△13,765
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△10,800	△4,623
預け金 (預入期間三ヶ月超) の純増 (△) 減	△355	△962
コールローン等の純増 (△) 減	11,597	△28,893
コールマネー等の純増減 (△)	△76,300	-
コマースナル・ペーパーの純増減 (△)	68,000	△30,000
普通社債発行及び償還による増減 (△)	10,333	17,732
セール・アンド・リースバックによる収入	11,108	8,021
資金運用による収入	138,420	139,410
資金調達による支出	△28,662	△17,717
その他	△7,512	△26,241
小計	3,372	50,373
法人税等の支払額	△14,922	△16,338
法人税等の還付額	1,899	1,873
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,650	35,909
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△119,961	△314,365
有価証券の売却による収入	74,449	7,620
有価証券の償還による収入	71,006	345,875
有形固定資産の取得による支出	△10,194	△8,605
有形固定資産の売却による収入	2,820	957
無形固定資産の取得による支出	△17,397	△26,124
無形固定資産の売却による収入	198	-
事業譲受による支出	△6,702	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,782	5,357
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動としての資金調達による支出	△1	△0
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	29,968
株式の発行による収入	-	30,327
配当金の支払額	△12,517	△13,805
非支配株主からの払込みによる収入	247	-
非支配株主への配当金の支払額	△3,532	△3,100
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	97
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,805	43,487
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,686	△526
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△33,925	84,227
現金及び現金同等物の期首残高	455,901	421,975
現金及び現金同等物の期末残高	421,975	506,202

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 34社
 主要な連結子会社の名称
 イオンクレジットサービス株式会社
 株式会社イオン銀行
 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.
 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(連結の範囲の変更)

連結の範囲から除外された会社 1社

(清算終了による減少)

Eternal 5 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS
 (TIANJIN) CO.,LTD
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 他28社

(注) 上記に記載した会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。なお、一部の会社については、連結決算日から3カ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 経済的耐用年数に基づく定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 2年～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |
| その他 | 2年～20年 |
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

② 社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結子会社は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

一部の国内連結子会社を実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の国内連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した負担損失見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年以内）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

(11) 収益の計上基準

① 包括信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。海外連結子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(ロ) 顧客手数料

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

② 貸出金利息

(イ) 銀行事業における貸出金利息

発生主義に基づき計上しております。

(ロ) クレジット事業における貸出金利息

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(13) リース取引の処理方法

一部の国内連結子会社は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。

③ ヘッジ方針

各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等としてその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(未適用の会計基準等)

海外連結子会社

平成29年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改定のうち、適用していないものは下記のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「金融商品」(IFRS 第9号)	金融商品の分類及び測定、減損並びにヘッジ会計について新たな要求事項を導入	平成31年3月期
「顧客との契約から生じる収益」(IFRS 第15号)	顧客との契約から生じる収益の会計処理において企業が使用する単一の包括的なモデルを導入	平成31年3月期
「リース」(IFRS 第16号)	借手がすべてのリースについて資産及び負債を認識する単一の会計モデルを導入	平成32年3月期

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費償却」及び「社債発行費償却」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産処分損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「株式交付費償却」36百万円、「社債発行費償却」80百万円及び「その他」△7,605百万円は、「固定資産処分損益」23百万円及び「その他」△7,512百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額 202百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,511百万円、延滞債権額は29,875百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,935百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,322百万円です。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。
 これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は330百万円です。
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は6,015百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

現金預け金	2,654百万円
有価証券	28,237百万円
貸出金	13,923百万円
割賦売掛金	10,189百万円
計	55,006百万円

 担保資産に対応する債務

借入金	45,760百万円
-----	-----------

 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券33,245百万円及びその他資産8,395百万円を差し入れております。
 また、その他資産には保証金13,997百万円が含まれております。
9. 貸出コミットメント契約
 - (1) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業

務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	8,344,956百万円
貸出実行額	537,083
差引：貸出未実行残高	7,807,873

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

- (2) 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は32,090百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが11,475百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 42,356百万円
11. 社債には、劣後特約付社債40,000百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1. 役務取引等収益には、包括信用購入あっせん収益104,204百万円を含んでおります。
2. 営業経費には、給料・手当61,745百万円及び広告宣伝費44,884百万円を含んでおります。
3. その他の経常費用には、貸出金償却2,199百万円及び利息返還損失引当金繰入額3,906百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△357百万円
組替調整額	△1,088
税効果調整前	△1,466
税効果額	442
その他有価証券評価差額金	△1,003
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	731
組替調整額	2,064
税効果調整前	2,796
税効果額	△527
繰延ヘッジ損益	2,268
為替換算調整勘定：	
当期発生額	△2,022
組替調整額	-
税効果調整前	△2,022
税効果額	-
為替換算調整勘定	△2,022

退職給付に係る調整額：

当期発生額	87
組替調整額	160
税効果調整前	248
税効果額	△81
退職給付に係る調整額	166
その他の包括利益合計	△590

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	208,527,801	16,982,327	-	225,510,128	(注) 1
合計	208,527,801	16,982,327	-	225,510,128	
自己株式					
普通株式	9,807,144	150	16,100	9,791,194	(注) 2
合計	9,807,144	150	16,100	9,791,194	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加16,982,327株は、公募による新株の発行によるもの7,840,000株、第三者割当による新株の発行によるもの9,105,000株、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるもの37,327株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加150株は、単元未満株式の買取であります。また、自己株式の減少16,100株は、ストックオプション行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			112	
合計			-			112	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	7,551	38.00	平成28年3月31日	平成28年6月8日
平成28年11月11日取締役会	普通株式	6,254	29.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注) 平成28年11月11日取締役会決議による1株当たり配当額には、上場20周年記念配当1円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日取締役会	普通株式	8,413	利益剰余金	39.00	平成29年3月31日	平成29年6月7日

(注) 平成29年5月25日取締役会決議による1株当たり配当額には、上場20周年記念配当1円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	534,656百万円
預入期間が三ヶ月超及び担保に供している定期預け金	△2,578百万円
銀行業を営む国内連結子会社の日本銀行預け金を除く預け金	△25,875百万円
現金及び現金同等物	506,202百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
ATM等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	8,087
見積残存価額部分	-
受取利息相当額	△983
リース債権及びリース投資資産	7,103

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及びリース投資資産	1,997	1,662	1,208	899	639	1,679

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	3,528
1年超	4,756
合計	8,284

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービス事業を行っております。また、銀行業を営む国内連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

なお、一部の子会社は海外子会社であり外貨建てで事業を行っております。

このように、主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当社グループでは金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。また、外国証券及び債券・株式等の有価証券、買入金銭債権については、主として市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

預金、借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。金利変動リスク及び為替変動リスクの一部は金利スワップ取引、通貨スワップ等のデリバティブ取引でヘッジしておりますが、こうしたデリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループのリスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、当社は取締役会の決定した基本方針の下で全社的なリスク管理を行うため、内部統制推進委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク・コンプライアンス部を設置しております。また、当社は、グループリスク管理における基本的事項を「リスク管理規程」に定め、グループとしてのリスク管理体制を整備しております。

これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した経営監査部による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当社は、当社グループの信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握すると共に、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。また、リスク量として主にバリュエーション・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。)を計測し、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

なお、デリバティブ取引における取引先の契約不履行リスクについては、信用度の高い金融機関に対して、分散して取引を行っていることから、リスクは限定的と認識しております。

② 市場リスクの管理

当社は、当社グループの市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスクについて、リスクの所在、規模等を把握し、適切な管理を行うとともに、管理状況等を定期的に内部統制推進委員会に

報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しております。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当社は、当社グループの多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、当社グループ全体の収益力向上に資するべく、全社的な金利リスク管理の指標としてVaRを計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券及び買入金銭債権の保有については、「経営が判断する経営体力と比較対照しながら総合的なリスクを自己管理することにより、経営の健全性を維持するとともに、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統合的リスク管理を推進する。」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果を定期的にモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、銀行業を営む国内連結子会社は、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリングを行っております。

(ハ) 為替変動リスクの管理

当社グループの市場リスクのうち、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引等により、それぞれ当該影響額の一部を回避しております。

(ニ) デリバティブ取引

当社グループは、資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。

(ホ) 市場リスクの定量的情報等について

主要な国内連結子会社の金融商品にかかる金利リスクについては、分散共分散法(保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値)によりVaRを計測しており、平成29年3月31日現在(当期の連結決算日)で、その金額は4,655百万円(平成28年3月31日現在は4,336百万円)であります。VaRの計測にあたっては、コア預金の概念を考慮して算定しております。また、金利ボラティリティの計測方法については、変化率から変化幅に変更しております。なお、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社の保有する金融商品については、VaRの計測対象に含めておりませんが、金利以外のすべてのリスク変数

が一定であることを仮定し、指標となる金利が10ベースポイント（0.1%）上昇したものと想定した場合の影響額は限定的なものと把握しております。

金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、平成29年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は38,743百万円（平成28年3月31日現在は37,210百万円）であります。

なお、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社は、当社グループの継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

また、銀行業を営む国内連結子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク・コンプライアンス部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	534,656	534,656	-
(2) コールローン	30,000	30,000	-
(3) 買入金銭債権	3,945	3,945	-
(4) 有価証券 その他有価証券	161,416 161,416	161,416 161,416	- -
(5) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,864,904 △28,001		
	1,836,902	1,930,271	93,368
(6) 割賦売掛金 貸倒引当金（*1）	1,182,193 △22,355		
	1,159,838	1,171,943	12,104
資産計	3,726,759	3,832,233	105,473
(7) 預金	2,542,090	2,548,285	6,195
(8) 買掛金	189,365	189,365	-
(9) コマースシャル・ペーパー	38,000	38,000	-
(10) 借入金	514,946	521,725	6,779
(11) 社債	140,120	140,699	579
(12) 転換社債型新株予約権付社債	30,000	31,770	1,770
負債計	3,454,523	3,469,846	15,323
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	13,466	13,466	-
デリバティブ取引計	13,466	13,466	-

（*1）貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(5) 貸出金

① 銀行事業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）の

ものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) クレジット事業に係る貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(6) 割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

負債

(7) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) コマーシャル・ペーパー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 借入金

時価は、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとして帳簿価額、その他取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債、(12) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,254
信託受益権	7,964
合計	9,219

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	484,446	-	-	-	-	-
コールローン	30,000	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	63	590	-	3,208
有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	32,000	48,000	33,500	5,000	3,000	26,467
うち国債	-	45,000	5,000	-	-	500
短期社債	30,000	-	-	-	-	-
社債	2,000	3,000	20,500	5,000	3,000	25,967
その他	-	-	8,000	-	-	-
貸出金 (*1、2)	431,417	361,437	159,675	64,511	83,852	678,145
割賦売掛金 (*1)	771,865	149,541	127,907	48,998	28,905	27,024
合計	1,749,729	558,978	321,146	119,100	115,757	734,845

(*1) 延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権57,417百万円については本表には含めておりません。

(*2) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額3,103百万円、期間の定めがないもの52,618百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,927,596	509,765	103,923	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	38,000	-	-	-	-	-
借入金	258,097	168,787	82,008	3,404	2,647	-
社債	16,285	35,579	38,256	10,000	40,000	-
転換社債型 新株予約権付 社債	-	30,000	-	-	-	-
リース債務	5,111	10,001	8,521	5,426	6,052	855
合計	2,245,090	754,134	232,709	18,830	48,700	855

(*) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,661	2,500	4,160
	債券	110,597	108,610	1,986
	国債	45,356	44,977	379
	短期社債	-	-	-
	社債	65,241	63,633	1,607
	その他	12,468	11,540	927
	外国証券	8,323	7,776	546
	その他	4,145	3,764	380
	小計	129,727	122,652	7,075
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15	15	-
	債券	31,266	31,269	△2
	国債	469	469	-
	短期社債	29,999	29,999	-
	社債	797	800	△2
	その他	4,351	4,574	△222
	外国証券	-	-	-
	その他	4,351	4,574	△222
	小計	35,634	35,859	△225
合計	165,361	158,511	6,849	

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	5,768	988	-
国債	5,768	988	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	1,274	220	△121
合計	7,042	1,209	△121

(3) 減損処理を行ったその他有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度は該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,849
その他有価証券	6,849
(△)繰延税金負債	1,894
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,954
(△)非支配株主持分相当額	61
その他有価証券評価差額金	4,893

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	51,367	49,483	△962
	合計		-	-	△962

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 (受取)米ドル (支払)香港ドル	借入金	5,619	5,619	137
	(受取)日本円 (支払)タイバーツ	借入金	50,847	46,868	△3,108
	(受取)米ドル (支払)タイバーツ	借入金	86,897	59,391	2,766
	(受取)米ドル (支払)マレーシア リンギット	借入金	67,080	61,829	14,702
	(受取)米ドル (支払)インドネシア ルピア	借入金	503	-	△67
	合計		-	-	14,429

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、イオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している積立型の確定給付制度であるイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度含む)

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	5,026
勤務費用	383
利息費用	46
数理計算上の差異の発生額	△150
退職給付の支払額	△243
その他	46
退職給付債務の期末残高	5,108

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,496
期待運用収益	37
数理計算上の差異の発生額	△63
事業主からの拠出額	237
退職給付の支払額	△14
年金資産の期末残高	1,693

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	2,187
年金資産	△1,693
	493
非積立型制度の退職給付債務	2,921
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,415

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	3,415
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,415

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用(注)	383
利息費用	46
期待運用収益	△37
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務費用の費用処理額	43
その他	△18
確定給付制度に係る退職給付費用	574

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	△43
数理計算上の差異	△204
その他	-
合計	△248

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	43
未認識数理計算上の差異	594
その他	-
合計	638

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	53.8%
株式	18.7%
生命保険の一般勘定	14.2%
その他	13.3%
合計	100%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金

資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.51%

(注) なお、上記の他に平成28年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度494百万円であります。

4. 退職金前払制度

当社及び連結子会社の退職金前払いの額は、当連結会計年度59百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
営業経費 29百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第4回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,500株
付与日	平成23年4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成23年5月21日 至平成38年5月20日

第5回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,100株
付与日	平成24年4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成24年5月21日 至平成39年5月20日

第6回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,000株
付与日	平成25年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成25年8月21日 至平成40年8月20日
第7回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,500株
付与日	平成26年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成26年8月21日 至平成41年8月20日
第8回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,600株
付与日	平成27年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成27年8月21日 至平成42年8月20日
第9回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,300株
付与日	平成28年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成28年8月21日 至平成43年8月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	15,300
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	15,300
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	13,000	9,000	12,000	9,500	12,600	-
権利確定	-	-	-	-	-	15,300
権利行使	7,000	-	1,000	-	3,600	4,500
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	6,000	9,000	11,000	9,500	9,000	10,800

② 単価情報

	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,416	-	2,318	-	1,806	1,806
付与日における 公正な評価単価	809	1,081	2,715	2,006	3,072	1,940

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された第9回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第9回ストック・オプション	
株価変動性	(注) 1	37.94%
予想残存期間	(注) 2	7.5年
予想配当	(注) 3	68円/株
無リスク利率	(注) 4	△0.32%

- (注) 1. 7.5年間(平成21年1月から平成28年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成29年3月期の配当予想に基づいております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸出金及び割賦売掛金	66百万円
未収収益	463
貸倒引当金	11,345
ポイント引当金	4,461
繰越欠損金	452
子会社の時価評価による評価差額	354
利息返還損失引当金	1,170
有形固定資産	383
無形固定資産	411
退職給付に係る負債	707
その他	8,342
繰延税金資産小計	28,158
評価性引当額	△1,356
繰延税金資産合計	26,802
繰延税金負債	
在外子会社等一時差異	321
その他有価証券評価差額金	1,989
子会社の時価評価による評価差額	2,316
その他	207
繰延税金負債合計	4,836
繰延税金資産の純額	21,966百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
受取配当金等の一時差異でない項目	△7.6
住民税均等割	0.5
在外子会社に係る税率差異	△4.2
連結消去による影響	8.9
税率変更による影響	0.3
繰越欠損金	△4.0
評価性引当額	△3.3
その他	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,604円79銭
1株当たり当期純利益金額	189円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	183円96銭

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	401,170百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,987百万円
(うち新株予約権)	(112百万円)
(うち非支配株主持分)	(54,875百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	346,182百万円
普通株式の発行済株式数	225,510,128株
普通株式の自己株式数	9,791,194株
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	215,718,934株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額	39,454百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する	
当期純利益金額	39,454百万円
普通株式の期中平均株式数	207,930,957株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	6,537,195株
(うち新株予約権)	(57,580株)
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(6,479,615株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に	－
含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末		前期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	337,678		282,437	
うち、資本金及び資本剰余金の額	167,969		136,671	
うち、利益剰余金の額	203,222		178,458	
うち、自己株式の額（△）	25,100		25,141	
うち、社外流出予定額（△）	8,413		7,551	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,500		△120	
うち、為替換算調整勘定	△1,235		122	
うち、退職給付に係るものの額	△264		△243	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	112		110	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,769		16,555	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,769		16,555	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	17,422		26,009	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,472		33,668	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	403,953		358,660	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	52,120	16,019	42,914	19,023
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	23,732		25,597	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28,387	16,019	17,317	19,203
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,247	831	1,521	2,282
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	37,205		26,497	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
退職給付に係る資産の額	-		-	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	-		-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	8,610	5,740	4,330	6,496
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	8,610	5,740	4,330	6,496
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	99,183		75,265	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ） 304,770		283,395	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,956,222		3,281,233	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	16,201		△34,928	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	16,019		19,023	
うち、繰延税金資産	6,572		8,778	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,390		△62,730	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	589,078		538,197	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	3,545,300		3,819,430	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.59		7.42	

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第26号により定められた様式に従って記載しております。なお、本表中、「当期末」とあるのは、「平成29年3月末」を「前期末」とあるのは、「平成28年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について（定性的な開示項目）

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由。
イオン少額短期保険株式会社は、会計連結範囲に含めておりますが、持株自己資本比率告示第15条第2項に基づき、持株会社グループに含めておりません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
平成28年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は34社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
株式会社イオン銀行	銀行事業及びクレジット事業
イオンクレジットサービス株式会社	プロセッシング事業及び銀行代理業
イオンプロダクトファイナンス株式会社	信用購入あっせん業
イオン住宅ローンサービス株式会社	住宅ローン事業
イー・シー・エス債権管理回収株式会社	サービサー事業
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.	中国事業統括会社
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.	クレジット事業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	クレジット事業
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	クレジット事業

平成29年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は33社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
株式会社イオン銀行	銀行事業及びクレジット事業
イオンクレジットサービス株式会社	プロセッシング事業及び銀行代理業
イオンプロダクトファイナンス株式会社	信用購入あっせん業
イオン住宅ローンサービス株式会社	住宅ローン事業
イー・シー・エス債権管理回収株式会社	サービサー事業
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.	中国事業統括会社
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.	クレジット事業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	クレジット事業
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	クレジット事業

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ニ. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは以下の通りです。

主要な連結子会社の名称	主要な業務	総資産の額		純資産の額	
		当期末	前期末	当期末	前期末
イオン少額短期保険株式会社	少額短期保険業	279 百万円	224 百万円	81 百万円	107 百万円

(注) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものは該当ありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成29年3月末及び平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体	イオンフィナンシャルサービス	イオンフィナンシャルサービス	イオンフィナンシャルサービス
資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	当期末 142,868 百万円	前期末 111,529 百万円	当期末 112 百万円
	前期末 110 百万円	当期末 16,582 百万円	前期末 24,578 百万円
配当率又は利率	-	-	平成26年3月27日から平成31年4月27日まで年0.83%の固定金利。平成31年4月28日以降、6カ月ユーロ円LIBOR+1.95%の変動金利。
償還期限の有無	-	-	有
その日付	-	-	平成36年4月26日
償還等を可能とする特約の概要	-	-	平成31年4月27日以降に到来する各利息支払日に、当局の承認を条件に、期限前償還日前25日以上60日以内に必要事項を社債権者に通知を行う事により、無償で期限前償還が可能。
初回償還可能日及び償還金額	-	-	平成31年4月27日 全部
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	-	-	-
元本の削減に係る特約の概要	-	-	-
配当等停止条項の有無	-	-	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	-	-	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	-	-	平成31年4月28日以降、6カ月ユーロ円LIBOR+1.95%の変動金利。

発行主体	AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.等
資本調達手段の種類	期限付劣後債務	期限付劣後債務	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	当期末 122 百万円	前期末 209 百万円	当期末 717 百万円
配当率又は利率	平成25年11月20日から平成30年11月20日まで6.5%の固定金利。以降1年毎に固定金利+1%上乗せ。	平成25年11月27日から平成30年11月27日まで6.5%の固定金利。以降1年毎に固定金利+1%上乗せ。	-
償還期限の有無	無	無	-
その日付	-	-	-
償還等を可能とする特約の概要	平成30年11月20日以降に到来する各利息支払日に、償還日前30日以上60日以内に、必要な事項を社債権者に通知を行う事により償還が可能。	平成30年11月27日以降に到来する各利息支払日に、償還日前30日以上60日以内に、必要な事項を社債権者に通知を行う事により償還が可能。	-
初回償還可能日及び償還金額	平成30年11月20日 全部	平成30年11月27日 全部	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	無	無	-
元本の削減に係る特約の概要	無	無	-
配当等停止条項の有無	有	有	-
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	5営業日以上の前に通達し、6カ月以内に支払い。その間配当支払い不可。	5営業日以上の前に通達し、6カ月以内に支払い。その間配当支払い不可。	-
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	5年経過以降1年毎に固定金利+1%上乗せ。	5年経過以降1年毎に固定金利+1%上乗せ。	-

以下「3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示事項については、平成27年度、平成28年度とも相違はありません。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は自己資本管理方針を定め、当社グループの持つ主要なリスクの水準・傾向及び業務を取り巻く状況等を十分に踏まえて、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしています。具体的には、取締役会において決定したリスク資本を配賦しリスクカテゴリー毎のリスク量コントロールを行う統合的リスク管理を推進しています。また、連結自己資本比率については、自己資本の充実度を評価する指標と位置付けており、リスクアセット対比での収益性による指標を用いる等の方法により、自己資本比率の維持・向上に努めております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社は信用リスク管理細則を定め、信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバ

ランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクと定義しています。当社は、当社グループ会社から信用リスク管理に係る報告を受け、信用リスク管理所管部署において、管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会で分析結果に関して対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。また資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しております。

ロ. リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社はリスクウェイトの判定に以下の5つの適格格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは実施しておりません。

適格格付機関等の名称	
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス	(S&P)
フィッチ・レーティングス・インク	(Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当座貸越」、「カードローン等に対する保証会社による保証」等を適用しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、AFSグループ経理細則を定め、派生商品取引に関する取引目的を限定するとともに、ヘッジ手段の有効性を評価することとしております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループは、オリジネーター及び投資家として証券化取引に関与しております。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスク状況を定期的にモニタリングしています。

ロ. 持株自己資本比率告示第277条第4項第3号から第6号まで(持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

投資家として保有する証券化商品については、定められた規則等に従って定期的に裏付資産の状況等についてモニタリングしております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方針の名称

標準的手法により算出しております。

- ホ. 証券化エクスポージャーのマーケットリスク相当額の算出に使用する方式の名称
マーケットリスク相当額不算入の特例により、マーケットリスク相当額は算出しておりません。
- ヘ. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ありません。
- ト. 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- チ. 証券化取引に係る会計方針
金融商品に関する会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。
- リ. リスクウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

適合格付機関等の名称	
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス	(S&P)
フィッチ・レーティングス・インク	(Fitch)

- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
該当ありません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その内容
該当ありません。
8. オペレーショナルリスクに関する事項
- イ. リスク管理の方針及び手続の概要
当社はオペレーショナルリスク管理細則を定め、オペレーショナルリスクを内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかわるリスクと定義し、管理対象とするサブカテゴリーを事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務コンプライアンスリスクとしております。当社は、当社グループ会社からオペレーショナルリスク管理に係る報告を受け、内部統制推進委員会において、管理状況について分析、管理を行い、必要な対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。なお、法務コンプライアンスリスクについては、別途、法務コンプライアンス管理体系の中で管理しております。
- ロ. オペレーショナルリスク相当額算出に使用する手法の名称
基礎的手法により算出しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
当社は、出資等又は株式等について、他の資産と同様に信用リスク管理細則及び市場リスク管理細則に則り管理しております。当社グループ会社からリスク管理状況に係る報告を受け、リスク管理所管部署において管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会において対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
- イ. リスク管理の方針及び手続の概要
当社は、金利リスクについて、市場リスク管理細則に則り管理しております。当社グループ会社からリスク管理状況に係る報告を受け、リスク管理所管部署において管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会において対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。
- ロ. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要
金利リスク量についてはVaRを月次で計測しております。また、ストレステストを半期毎に実施し、市場金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量を計測しております。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	3,281,233	131,249	2,956,222	118,248
資産（オン・バランス）項目	2,990,974	119,638	2,808,419	112,336
（i）ソブリン向け	4,101	164	3,808	152
（ii）金融機関向け	20,480	819	25,530	1,021
（iii）法人等向け	116,389	4,655	123,170	4,926
（iv）中小企業向け及び個人向け	1,427,013	57,080	1,580,331	63,213
（v）抵当権付住宅ローン	44,552	1,782	38,377	1,535
（vi）不動産取得等事業向け	228,803	9,152	272,763	10,910
（vii）3ヵ月以上延滞	18,513	740	23,068	922
（viii）信用保証協会等による保証付	3	0	1	0
（ix）出資等	4,354	174	4,918	196
（x）その他	306,547	12,261	265,399	10,615
（xi）証券化エクスポージャー	792,412	31,696	448,458	17,938
（xii）経過措置によりリスク・アセットに算入される額	27,802	1,112	22,591	903
オフ・バランス取引等項目	271,275	10,851	127,156	5,086
（i）原契約期間が1年以下のコミットメント	444	17	589	23
（ii）原契約期間が1年超のコミットメント	1,507	60	1,575	63
（iii）信用供与に直接的に代替する偶発債務	159,168	6,366	104,331	4,173
（iv）買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	97,500	3,900	204	8
（v）派生商品取引及び長期決済期間取引	12,655	506	13,764	550
（vi）オフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	6,691	267
CVAリスク	18,983	759	20,646	825
ロ オペレーショナル・リスク	538,197	21,527	589,078	23,563
ハ 合計（イ+ロ）	3,819,430	152,777	3,545,300	141,812

（注）1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別の期末残高】

（単位：百万円）

	平成28年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高
現金	162,309	—	—	—	—
ソブリン向け	311,712	—	82,438	—	—
金融機関向け	106,548	—	9,998	30,747	—
法人等向け	179,338	99,955	4,000	—	143
中小企業向け及び個人向け	2,226,313	967,553	—	—	20,244
抵当権付住宅ローン	128,252	126,822	—	—	—
不動産取得等事業向け	255,906	250,426	—	—	350
信用保証協会等による保証付	35	35	—	—	—
出資等	4,354	—	—	—	—
その他	216,667	3,242	80,330	—	42
合計	3,591,435	1,448,036	176,767	30,747	20,781

（単位：百万円）

	平成29年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高
現金	175,300	—	—	—	—
ソブリン向け	382,153	—	75,392	—	—
金融機関向け	136,918	33,234	—	29,406	—
法人等向け	165,635	100,605	41,883	—	165
中小企業向け及び個人向け	2,257,360	1,033,721	—	—	24,156
抵当権付住宅ローン	111,226	109,625	—	—	363
不動産取得等事業向け	303,634	299,950	—	—	530
信用保証協会等による保証付	18	18	—	—	—
出資等	4,918	—	—	—	—
その他	188,200	4,724	30,380	—	35
合計	3,725,366	1,581,879	147,656	29,406	25,250

（注）1. 貸出金及び債券の期末残高には未取利息を含んでいません。
2. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
3. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

【地域別の期末残高】

(単位：百万円)

	平成28年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	3か月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高
国内	3,079,753	1,213,427	176,767	1,100	16,149
国外	511,681	234,608	-	29,647	4,632
合計	3,591,435	1,448,036	176,767	30,747	20,781

(単位：百万円)

	平成29年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	3か月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高
国内	3,181,137	1,336,708	147,656	400	21,170
国外	544,228	245,171	-	29,006	4,079
合計	3,725,366	1,581,879	147,656	29,406	25,250

(注) 1. 貸出金及び債券の期末残高には未収利息を含んでいません。
 2. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
 3. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

【残存期間別の期末残高】

(単位：百万円)

	平成28年3月期		
	主な貸出金	債券	派生商品取引
1年以下	634	59,998	4,994
1年超 3年以下	827	1,997	20,182
3年超 5年以下	1,910	56,168	4,579
5年超 7年以下	1,931	12,733	990
7年超	572,719	45,869	-

(単位：百万円)

	平成29年3月期		
	主な貸出金	債券	派生商品取引
1年以下	30,419	31,996	4,973
1年超 3年以下	561	44,977	17,035
3年超 5年以下	1,059	24,468	7,395
5年超 7年以下	1,339	5,007	2
7年超	638,144	41,206	-

(注) 「主な貸出金」とは子銀行における住宅ローン及びコールローンです。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	200	16,116	397	16,513
個別貸倒引当金	66	32,650	818	33,468
合計	266	48,766	1,216	49,982

【個別貸倒引当金の地域別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

地域別	平成28年3月期		平成29年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	1,398	21,965	1,471	23,436
国外	△1,332	10,684	△652	10,031
合計	66	32,650	818	33,468

【個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

取引相手別	平成28年3月期		平成29年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	△15	1,078	△553	524
個人	81	31,571	1,371	32,943
合計	66	32,650	818	33,468

(注) 法人等には法人のほか個人事業主を含んでおります。

[取引相手別の貸出金償却の額]

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
法人等	1	0
個人	2,935	2,198
合計	2,937	2,199

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[リスク・ウェイトの区分ごとの期末残高（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成28年3月期		平成29年3月期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	440,467	—	520,255	—
10%	29,370	—	55,055	—
20%	96,910	44,283	152,225	71,760
35%	128,252	—	111,226	—
50%	126,285	121,140	94,298	88,967
70%	—	—	3,007	3,007
75%	2,204,576	—	2,239,538	—
100%	457,685	22,867	539,153	16,344
120%	1,004	1,004	3,008	3,008
150%	67,845	3,000	15,249	—
250%	39,037	—	17,600	—
合計	3,591,435	192,295	3,750,617	183,087

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	875	884
保証が適用されたエクスポージャー	58,249	114,294

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
グロス再構築コストの額	20,911	19,700
グロスのアドオンの合計額	8,736	9,706
与信相当額	29,647	29,406
派生商品取引	29,647	29,406
外国為替関連取引	29,366	29,145
金利関連取引	281	261
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	平成28年3月期		当期の原資産の 損失額
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞 エクスポージャーの額	
住宅ローン	783,402	28	－
消費者向けローン	217,227	306	752
事業用不動産ローン	75,584	16	－
合計	1,076,214	350	752

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	平成29年3月期		当期の原資産の 損失額
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞 エクスポージャーの額	
住宅ローン	1,040,991	450	－
消費者向けローン	417,222	22	194
事業用不動産ローン	105,103	154	－
合計	1,563,318	627	194

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 当期の原資産の損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額
該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略、証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	平成28年3月期		平成29年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	474,225	9,283	349,496	6,878
消費者向けローン	86,471	3,550	222,807	13,043
事業用不動産ローン	10,011	918	37,307	3,403
合計	570,708	13,753	609,611	23,325

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
オン・バランス	248,161	318,916
住宅ローン	176,351	247,176
消費者向けローン	53,013	48,257
事業用不動産ローン	18,796	23,482
オフ・バランス	－	535
消費者向けローン	－	535
合計	248,161	319,451

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト 区分	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	248,161	791,699	31,667	318,916	445,563	17,822
20%	108,035	21,607	864	164,172	32,834	1,313
50%	23,432	11,716	468	63,806	31,903	1,276
100%	60,895	60,895	2,435	65,730	65,730	2,629
1250%	55,798	697,480	27,899	25,207	315,095	12,603
オフ・バランス	-	-	-	535	6,691	267
1250%	-	-	-	535	6,691	267
合計	248,161	791,699	31,667	319,451	452,254	18,090

- (注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
3. リスク・ウエイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン	17,962	19,561
消費者向けローン	7,698	13,353
事業用不動産ローン	836	4,289
合計	26,497	37,205

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン	25,656	8,665
消費者向けローン	18,320	6,342
事業用不動産ローン	11,821	10,734
合計	55,798	25,742

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

□. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
消費者向けローン	1,312	5,381
事業用不動産ローン	2,255	2,002
合計	3,568	7,384

- (注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト 区分	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	3,568	713	28	2,656	531	21
50%	-	-	-	4,727	2,363	94
合計	3,568	713	28	7,384	2,895	115

- (注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

持株会社グループは、連結自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	7,022	7,022	7,126	7,126
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,270		1,970	
合計	8,293	7,022	9,097	7,126

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
子会社・子法人等		
関連法人等	200	202
合計	200	202

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
売却に伴う損益の額	△33	207
償却に伴う損益の額	84	17

二. 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	5,889	4,893
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成28年3月期	平成29年3月期
	経済的価値の増減額	経済的価値の増減額
日本円	△4,336	△4,655

(注) VaR(保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値)により計測した金利リスク量を記載しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはイオンクレジットサービス株式会社、株式会社イオン銀行、イオンプロダクトファイナンス株式会社及びAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SHINSAP (THAILAND) PLC.、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADが該当します。

(イ) 「高額報酬等を受ける者」の範囲

「高額報酬等を受ける者」とは、当社の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出に当たりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の取締役及びこれに準じる者並びに当社グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて支払われております。当該規程は、当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、当社人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、上記①に準じております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成28年4月～平成29年3月）
取締役会	1回

（注）取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項、報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績報酬は、当社の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、中長期的な企業価値向上と株価上昇への意欲や士気高揚を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社グループの役職員の報酬の決定については、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評価に基づき決定されることになっております。

なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系、業績評価の状況並びに支払い実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
 対象役員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬 の総額	賞与		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬		賞与		
対象役員 (除く社外役員)	11	302	245	215	29	54	54	2	
対象従業員数	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

	権利行使期間
第4回新株予約権	平成23年5月21日～平成38年5月20日
第5回新株予約権	平成24年5月21日～平成39年5月20日
第6回新株予約権	平成25年8月21日～平成40年8月20日
第7回新株予約権	平成26年8月21日～平成41年8月20日
第8回新株予約権	平成27年8月21日～平成42年8月20日
第9回新株予約権	平成28年8月21日～平成43年8月20日

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項
 特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

資本金及び発行済株式の総数 (平成29年3月31日現在)

1. 資本金 45,698百万円

2. 発行済株式の総数

種類	発行数 (株)
普通株式	225,510,128

主要株主 (平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
イオン株式会社	97,443	43.21
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	8,632	3.83
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	6,982	3.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,080	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,170	1.85
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	4,073	1.81
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,901	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,712	1.20
マックスパリュ西日本株式会社	2,646	1.17
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,627	1.17
計	138,270	61.31

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が9,791千株あります。
 2. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 6,080千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 4,170千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) 2,712千株
 3. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044、ザ チェース マンハッタン バンク 385036は、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
 4. ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシーから、平成28年5月9日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成28年4月29日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成29年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
 大量保有者 ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシー
 住所 アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地
 保有株券の数 15,353千株
 株券等保有割合 7.36%
 5. MFSインベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成29年1月5日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成28年12月30日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成29年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	1,094	0.49
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	13,985	6.20
合計	15,079	6.69

役員の状況 (平成29年6月30日現在)

【取締役】

代表取締役会長	鈴木 正規	
代表取締役社長	河原 健次	
取締役副社長	水野 雅夫	
取締役副社長	渡邊 廣之	
専務取締役	若林 秀樹	経営管理担当
常務取締役	万月 雅明	グローバル事業担当
取締役	山田 義隆	人事総務担当
取締役	鈴木 一嘉	経営企画担当
取締役	新井 直弘	リスク管理・コンプライアンス担当
取締役	石塚 和男	ITデジタル担当
取締役 (社外役員)	大鶴 基成	
取締役 (社外役員)	箱田 順哉	
取締役 (社外役員)	中島 好美	

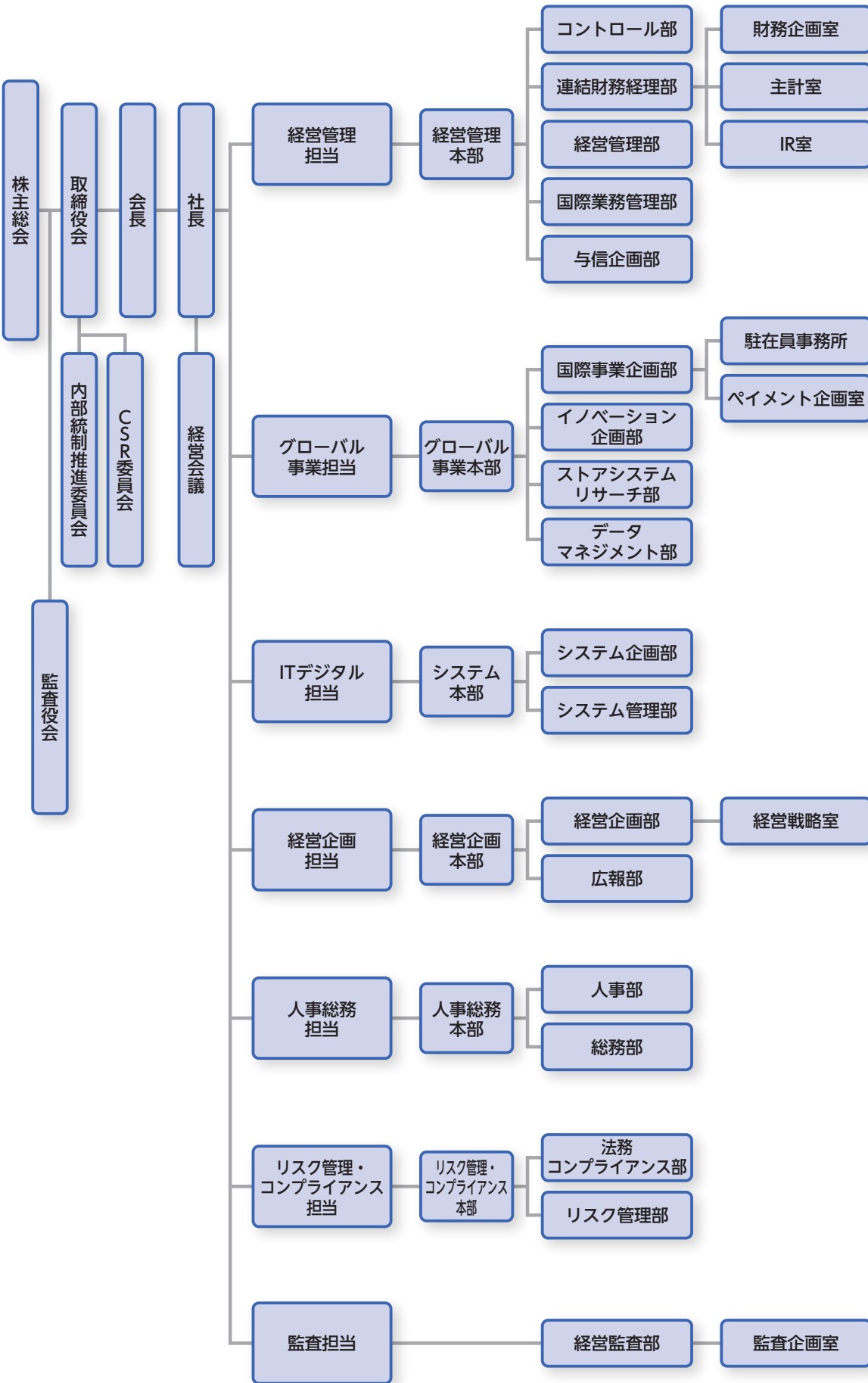
【監査役】

常勤監査役 (社外役員)	内堀 壽典
監査役 (社外役員)	大谷 剛
監査役 (社外役員)	山澤 光太郎
監査役	榊 隆之

会計監査人の名称 (平成29年6月30日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図 (平成29年6月30日現在)



主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社34社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、当社の親会社イオン㈱の子会社である総合小売業を営むイオンリテール㈱を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っております。その他、銀行代理業、コールセンター等の事業の拡充にも努め、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

(2) 事業系統図

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

イオンフィナンシャルサービス㈱ ※				
セグメント	クレジット	銀行	海外	フィー ビジネス等
・イオンクレジットサービス㈱	○			○
・イオンプロダクトファイナンス㈱	○			
・(株)イオン銀行	○	○		
・イオン住宅ローンサービス㈱				○
・エー・シー・エス債権管理回収㈱				○
・イオン保険サービス㈱				○
・イオン少額短期保険㈱				○
・ACSリース㈱				○
・AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. ※			○	
・AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. ※			○	
・AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD ※			○	
・他、海外子会社			○	

※上場会社

銀行持株会社の子会社等に関する事項

子会社の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
株式会社イオン銀行	東京都 江東区	銀行事業及び クレジット事業	2006年 5 月15日	51,250百万円	100.00%
イオンクレジット サービス株式会社	東京都 千代田区	プロセッシング事業 及び銀行代理業	2012年11月29日	500百万円	100.00%
イオンプロダクト ファイナンス株式会社	東京都 千代田区	信用購入あっせん業	1959年 4 月 1 日	3,910百万円	100.00%
イオン住宅ローン サービス株式会社	東京都 新宿区	住宅ローン事業	1980年 2 月20日	3,340百万円	100.00% (49.00%)
エー・シー・エス 債権管理回収株式会社	千葉県 千葉市	サービサー事業	1999年 2 月16日	600百万円	99.41%
AEON Financial Service (Hong Kong) Co.,Ltd.	香港 九龍	中国事業統括会社	2012年 6 月 7 日	12,067百万円 (740百万円)	100.00%
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,Ltd.	香港 九龍	クレジット事業	1990年 2 月23日	3,891百万円 (269百万円)	52.73% (52.73%)
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	タイ バンコク	クレジット事業	1992年 9 月18日	815百万円 (250百万円)	54.32% (19.20%)
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	マレーシア クアラルン プール	クレジット事業	1996年12月 6 日	2,062百万円 (72百万円)	59.70%

(注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。

(注3) 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注4) 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()は、内数で間接所有割合となります。

(注5) AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.は香港証券取引所に上場しております。

(注6) AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.はタイ証券取引所に上場しております。

(注7) AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADはマレーシア証券取引所に上場しております。

(注8) 上記のほか、国内に3社、中国、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国・地域に23社の子会社があります。

■イオン銀行 事業の概況（連結）

■当行グループの現況に関する事項

【事業の経過および成果】

当行は「親しみやすく便利でわかりやすい金融サービスの提供を通じて、安心・信頼されるリテールバンクNo.1を目指す。」というビジョンのもと、お客さまに満足いただくため、お客さま目線に立った金融サービスの提供に取り組んでまいりました。

具体的には、お客さまとの重要な接点である店舗につきましましては、営業ネットワークを強化するため、新たにイオンタウンユーカリが丘（6月）、イオンスタイル東戸塚（9月）、イオンモール長久手（12月）、イオンスタイル碑文谷（3月）に出店し、銀行代理業専業店舗（注1）を合わせた店舗数は135店舗となりました。さらには、既存店舗15店をリニューアルし、タブレット端末やデジタルサイネージ等を活用したペーパーレス化やインターネットバンキングを活用いただくスペースの設置を進めることで、より便利で、お客さまへの訴求力のある店舗の拡大を図りました。加えて、店頭での待ち時間の短縮や銀行店舗がないショッピングセンターにおいても預金口座の開設やカード再発行等の各種手続きを受け付けることができる「セルフ端末」の実証実験をイオンレイクタウン店において開始いたしました。

ATMにつきましましては、引き続きATMネットワークの強化に努め、当事業年度末時点の設置台数は期首比124台増の5,854台となりました。また、2016年9月より、株式会社三菱東京UFJ銀行のATMで平日日中に手数料無料で入金取引を利用いただけるようになるなどサービスの向上に努めた結果、平日日中に手数料無料で入出金を利用いただけるATMが全国のATM総台数の約28%にあたる約53,000台となり、利便性が大幅に向上しました。

取引チャネルの充実につきましましては、社会に広く浸透したスマートフォンによる取引の利便性を高めるため、預金通帳をイメージした画面上で入出金明細を確認できるなどの機能をもった「通帳アプリ」の提供を2016年4月より開始しました。「通帳アプリ」については、画面デザインをお客さまの声をもとにリニューアルして操作性・利便性の改善及び向上に努め、アプリからインターネットバンキングへのログインを1回のタップで行える機能を追加するなど、更なる利便性の向上に努めた結果、約35万人のお客さまにご利用いただくまでになりました。また、投資信託のインターネット各種取引をスマートフォンで行えるように対応するとともに、インターネットバンキングサービスの充実にも努め、定期預金明細照会の機能拡充（2016年11月）、住宅ローンのご返済やクレジットカードの引落としなどの資金を他行口座から毎月一定額引落とし、当行口座に自動的に入金する「自動入金サービス」の取扱いを開始（2017年4月）いたしました。

預金口座及びクレジットカード会員等の顧客基盤の拡大への取り組みにつきましましては、2016年7月に「イオン銀行キャッシュ+デビット」を新たに発行し、従来からお取り扱いしているプリペイド型（前払い）の「WAONカード」、ポストペイ型（後払い）の「クレジットカード」に、即時払い型の「デ

ビットカード」を加えることで決済サービスの拡充を図り、お客さまの幅広いニーズにお応えする商品ラインナップとしました。

また、キャッシュカード、クレジットカード、電子マネーの機能・特典を1枚のカードで利用いただける「イオンカードセレクト」及び新商品である「イオン銀行キャッシュ+デビット」会員を対象に普通預金金利が上乘せとなる優遇施策の継続に加え、新たにイオングループの対象店舗にてイオンカードを利用いただいた際、ときめきポイントを従来の2倍付与する取り組みを開始するなど、商品・サービスの更なる魅力向上に努めました。

個人向け貸出につきましましては、住宅ローンの取扱高拡大のため、2016年5月にイオン住宅ローンサービス株式会社から「フラット35」事業を承継し、商品ラインナップの拡充を図りました。また、競争力のある金利で住宅ローンをご提供する特別金利プランに加え、イオンでのお買い物が毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」の告知強化に取り組みました。更に、2017年1月には、住宅ローン取り扱い時に必要となる抵当権設定費用のクレジットカード支払いを開始することができ、これまで以上に便利でおトクに住宅ローンを利用いただけるようになりました。

無担保ローンにつきましましては、自動車購入や教育資金等のさまざまなニーズにお応えする目的型ローン「イオンアシストプラン（注2）」や申込手続きの負担軽減を目的に改定したネット専用商品の告知強化に取り組みむとともに、2017年2月には、申し込みから契約までの手続きがすべてインターネットで完結する「イオン銀行カードローン」を発売しました。

投資信託の販売につきましましては、日本を含む世界のさまざまな資産に投資し、値下がりするリスクを抑えつつ安定的なリターンを目指す当行専用ファンド「みらいパレット」などの新商品を販売しました。このような商品ラインナップの拡充により、投資信託の商品ラインナップは、前期比9本増加の258本となりました。保険の販売は、継続的な販売研修によるコンサルティング販売の強化やライフプランシミュレーションの活用によるお客さまのライフサイクルに適した提案の推進に取り組みむとともに、お客さまのニーズを満たす新商品の導入による商品ラインナップの充実を図りました。

また、地域の特性に合わせた販促活動を行うため、地域営業部を8営業部体制に細分化し、地域営業部長に一定の権限を付与することで地域独自の販促施策を展開いたしました。

事業者向け金融サービスにつきましましては、農業事業者向けの商品である「イオン銀行アグリローン」の取扱い、並びに、千葉県農業信用基金協会、北海道農業信用基金協会との提携により、更なる支援拡大を図りました。また、お客さまの事業ニーズに最適なビジネスパートナーを紹介する「ビジネスマッチングサービス」におきましては、クラウドファンディングを活用して地域創生に取り組みました。

当行の子会社として保険代理事業を営むイオン保険サービス株式会社につきましては、ネット完結型の商品強化、グループ企業の職員への職域販売の強化に注力いたしました。

(注1) イオンクレジットサービス株式会社が運営する銀行代理業店舗であります。

(注2) 平成28年5月に「ネットフリーローン」より名称変更いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

(口座)

口座数は555万口座（前期末比62万口座増）となり、うちイオンカードセレクト口座は415万口座（同53万口座増）となりました。

(クレジットカード)

国内におけるクレジットカード会員数は2,692万会員（同103万会員増）となりました。

(預金)

普通預金、定期預金等を合わせた預金の残高は、2兆5,443億60百万円（同3,909億49百万円増）となりました。

(貸出金)

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせた貸出金の残高は、1兆6,300億46百万円（同2,082億33百万円増）となりました。

住宅ローンの新規貸出件数は19千件（前期比119.0%）、新規貸出額は4,555億6百万円（同120.4%）と順調に拡大いたしました。

(有価証券)

有価証券の残高は1,607億22百万円（前期末比393億92百万円減）となりました。

(総資産)

総資産の残高は3兆1,159億48百万円（同3,971億44百万円増）となりました。

(損益)

損益につきましては、経常収益1,591億47百万円（前期比142億97百万円増）、経常利益152億83百万円（同1億78百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益150億10百万円（同21億33百万円増）となりました。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	43,308	108,588	130,175	144,850	159,147
経常利益	6,849	11,132	12,142	15,104	15,283
親会社株主に帰属する当期純利益	7,691	10,033	11,499	12,877	15,010
包括利益	6,828	10,704	11,197	14,476	13,798
純資産額	63,356	226,782	237,968	252,438	266,228
総資産額	1,331,780	2,321,715	2,618,460	2,718,803	3,115,948
連結自己資本比率	7.93%	13.20%	11.48%	10.89%	12.14%

■事業の種類別セグメント情報

連結子会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
破綻先債権	794	571
延滞債権	3,670	2,973
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	2,521	2,919
合計	6,986	6,464

連結財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成28年3月末	平成29年3月末
	平成28年3月31日	平成29年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	406,967	492,794
コールローン	—	30,000
買入金銭債権	37,733	10,315
有価証券	200,114	160,722
貸出金	1,421,813	1,630,046
割賦売掛金	534,694	642,838
その他資産	92,415	118,035
有形固定資産	2,458	3,046
建物	1,161	1,473
建設仮勘定	58	115
その他の有形固定資産	1,238	1,456
無形固定資産	10,723	12,586
ソフトウェア	3,758	5,248
のれん	6,854	7,046
その他の無形固定資産	111	292
繰延税金資産	2,592	5,266
支払承諾見返	12,610	12,190
貸倒引当金	△3,249	△1,893
投資損失引当金	△70	—
資産の部合計	2,718,803	3,115,948

(単位：百万円)

科 目	平成28年3月末	平成29年3月末
	平成28年3月31日	平成29年3月31日
(負債の部)		
預金	2,153,411	2,544,360
借入金	75,000	46,000
未払金	170,340	185,115
その他負債	41,846	46,795
賞与引当金	832	968
役員業績報酬引当金	51	71
退職給付に係る負債	93	77
ポイント引当金	11,996	13,945
偶発損失引当金	106	44
その他の引当金	75	149
支払承諾	12,610	12,190
負債の部合計	2,466,365	2,849,720
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
利益剰余金	△3,304	11,705
株主資本合計	249,479	264,490
その他有価証券評価差額金	3,009	1,770
退職給付に係る調整累計額	△78	△63
その他の包括利益累計額合計	2,931	1,706
非支配株主持分	27	31
純資産の部合計	252,438	266,228
負債及び純資産の部合計	2,718,803	3,115,948

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
経常収益	144,850	159,147
資金運用収益	73,188	81,173
貸出金利息	70,766	79,344
有価証券利息配当金	1,909	1,321
コールローン利息	0	0
預け金利息	342	327
その他の受入利息	169	178
役務取引等収益	55,040	60,183
その他業務収益	12,803	12,938
その他経常収益	3,818	4,852
貸倒引当金戻入益	—	478
償却債権取立益	—	0
その他の経常収益	3,818	4,373
経常費用	129,745	143,863
資金調達費用	5,679	4,793
預金利息	4,832	4,383
コールマネー利息	3	—
債券貸借取引支払利息	—	0
借入金利息	836	392
その他の支払利息	7	17
役務取引等費用	72,415	77,097
その他業務費用	298	753
営業経費	50,984	61,097
その他経常費用	366	121
貸倒引当金繰入額	228	—
その他の経常費用	138	121
経常利益	15,104	15,283
特別利益	1,243	—
固定資産処分益	1,243	—
特別損失	178	206
投資損失引当金繰入額	70	—
固定資産処分損	84	146
減損損失	16	53
その他の特別損失	7	7
税金等調整前当期純利益	16,169	15,077
法人税、住民税及び事業税	2,582	2,214
法人税等調整額	697	△2,160
法人税等合計	3,279	53
当期純利益	12,890	15,023
非支配株主に帰属する当期純利益	12	12
親会社株主に帰属する当期純利益	12,877	15,010

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
当期純利益	12,890	15,023
その他の包括利益	1,586	△1,224
その他有価証券評価差額金	1,603	△1,239
退職給付に係る調整額	△16	14
包括利益	14,476	13,798
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,464	13,785
非支配株主に係る包括利益	12	12

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	△16,181	236,602
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,877	12,877
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	12,877	12,877
当期末残高	51,250	201,534	△3,304	249,479

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,406	△61	1,344	21	237,968
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					12,877
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,603	△16	1,586	6	1,593
当期変動額合計	1,603	△16	1,586	6	14,470
当期末残高	3,009	△78	2,931	27	252,438

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	△3,304	249,479
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,010	15,010
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	15,010	15,010
当期末残高	51,250	201,534	11,705	264,490

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,009	△78	2,931	27	252,438
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					15,010
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,239	14	△1,224	3	△1,220
当期変動額合計	△1,239	14	△1,224	3	13,789
当期末残高	1,770	△63	1,706	31	266,228

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,169	15,077
減価償却費	1,775	2,055
減損損失	16	53
のれん償却額	455	521
持分法による投資損益(△は益)	△627	△780
貸倒引当金の増減(△は減少)	13	△1,482
投資損失引当金の増減(△は減少)	70	—
賞与引当金の増減(△は減少)	165	135
役員業績報酬引当金の増減(△は減少)	4	20
ポイント引当金の増減(△は減少)	2,395	1,948
偶発損失引当金の増減(△は減少)	△133	△62
その他の引当金の増減(△は減少)	41	20
資金運用収益	△73,188	△81,173
資金調達費用	5,679	4,793
有価証券関係損益(△)	△125	△892
固定資産処分損益(△は益)	△1,159	146
貸出金の純増(△)減	△210,009	△197,753
預金の純増減(△)	190,398	390,948
借入金の純増減(△)	△30,800	△43,009
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△12,735	△4,003
コールローン等の純増(△)減	11,344	△2,582
コールマネー等の純増減(△)	△76,300	—
割賦売掛金の純増(△)減	62,617	△108,144
未収金の純増減(△)	△7,203	△13,309
未払金の純増減(△)	△605	15,244
資金運用による収入	72,244	80,301
資金調達による支出	△13,014	△4,390
その他	7,776	△2,748
小計	△54,732	50,933
法人税等の支払額	△2,613	△2,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	△57,346	47,995
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△119,961	△314,365
有価証券の売却による収入	74,403	7,413
有価証券の償還による収入	71,006	345,875
有形固定資産の取得による支出	△970	△1,119
有形固定資産の売却による収入	1,982	0
無形固定資産の取得による支出	△1,554	△3,263
関係会社事業譲受による支出	—	△705
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,905	33,835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主への配当金の支払額	△6	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6	△8
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△32,447	81,822
現金及び現金同等物の期首残高	412,770	380,323
現金及び現金同等物の期末残高	380,323	462,146

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

連結財務諸表の作成方針のための基本となる重要な事項

- | | | | |
|---|------|--|----|
| (1) 連結の範囲に関する事項 | | | |
| ① 連結される子会社及び子法人等 | 1社 | | |
| イオン保険サービス株式会社 | | | |
| ② 非連結の子会社及び子法人等 | | | |
| 該当ありません。 | | | |
| (2) 持分法の適用に関する事項 | | | |
| ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 | | | |
| 該当ありません。 | | | |
| ② 持分法適用の関連法人等 | 1社 | | |
| イオン住宅ローンサービス株式会社 | | | |
| ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 | | | |
| 該当ありません。 | | | |
| ④ 持分法非適用の関連法人等 | | | |
| 該当ありません。 | | | |
| ⑤ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項 | | | |
| 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 | | | |
| (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 | | | |
| 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。 | | | |
| | 3月末日 | | 1社 |
| (4) のれんの償却に関する事項 | | | |
| のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10年～20年）で均等償却しております。 | | | |

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～20年
その他	2年～20年
 - ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。
- (3) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業
- (4) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (6) 役員業績報酬引当金の計上基準

役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- (7) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度において一括処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(11) 収益の計上基準

- ① 包括信用購入あっせん
 - (イ) 加盟店手数料
加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。
 - (ロ) 顧客手数料
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
- ② クレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は330百万円であります。

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、6,015百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 28,237百万円

担保資産に対応する債務
借入金 25,000百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券33,245百万円及びその他資産8,395百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金2,570百万円が含まれております。

8. 貸出コミットメント契約

(1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、130,853百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が110,238百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(2) 当行は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額 7,120,449百万円
貸出実行額 411,375百万円
差引：貸出未実行残高 6,709,073百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 3,192百万円
10. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 122百万円
11. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 64百万円

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 5,950百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は571百万円、延滞債権額は2,973百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,919百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの)に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,464百万円です。
なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(連結損益計算書関係)

- 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益32,681百万円を含んでおります。
- 「役務取引等費用」には、クレジット事業に係る委託手数料21,304百万円及び支払保証料35,576百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△828百万円
組替調整額	△910
税効果調整前	△1,739
税効果額	500
その他有価証券評価差額金	△1,239

退職給付に係る調整額

当期発生額	1
組替調整額	20
税効果調整前	21
税効果額	△6
退職給付に係る調整額	14
その他の包括利益合計	△1,224

(連結株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首 株式数	当連結 会計年度 増加 株式数	当連結 会計年度 減少 株式数	当連結 会計 年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,500	-	-	2,500	
合計	2,500	-	-	2,500	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

現金預け金	492,794
日本銀行預け金を除く預け金	△30,648
現金及び現金同等物	462,146

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインストアブランチを基盤に住宅ローン事業、クレジットカード事業、投資商品の販売、及び事業者向け融資等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借入金や債権流動化によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当行では、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、当行が保有している有価証券は、国債、社債、外国証券等であり、外国証券の一部は第三者の信用リスクに係るデリバティブ取引を内包した、実質的に参照先である第三者の信用リスクを反映した利付金融資産と考えられる複合金融商品であります。これらは純投資目的で保有しており、それぞれ金利リスク及び発行体と裏付資産に係る信用リスクを含む有価証券価格変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当行が保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関からの借入金であり、金利の変動リスクを有しております。また、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、持株親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社のリスク管理体制のもと、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、リスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスクコンプライアンス部を置いています。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部署による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部署が個別債務者毎に新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュー・アット・リスク (過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。) を日々計測し、定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当行は、市場リスク管理に係る体制としては、フロント、バック、ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しております。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額 (資本配賦額) を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベース・ポイント・バリュー（例えば金利が10ベース・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券及び買入金銭債権の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaRの結果を日々モニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について

金利リスクについては、分散共分散法（保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2017年3月31日時点（当期の連結決算日）で、その金額は3,822百万円であります。VaRの計測にあたっては、コア預金の概念を考慮して算定しております。また、金利ボラティリティの計測方法については、変化率から変化幅に変更しております。金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2017年3月31日時点（当期の連結決算日）で、その金額は1,723百万円であります。計測結果については、バックテストにより、計測手法や管理方法の妥当性及び有効性を定期的に検証し、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化と精緻化を図っております。ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ率を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。また、運営にあたって

は資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注3）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	492,794	492,794	-
(2) コールローン	30,000	30,000	-
(3) 買入金銭債権	10,315	10,315	-
(4) 有価証券			
その他有価証券	154,022	154,022	-
(5) 貸出金	1,630,046		
貸倒引当金（※1）	△1,865		
	1,628,180	1,681,410	53,230
(6) 割賦売掛金（※1）	642,817	647,898	5,081
資産計	2,958,130	3,016,441	58,311
(1) 預金	2,544,360	2,551,360	7,000
(2) 借入金	46,000	46,169	169
(3) 未払金	185,115	185,115	-
負債計	2,775,476	2,782,646	7,169

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 有価証券

債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(5) 貸出金

① 銀行業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価と

しております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

- ② クレジット事業に係る貸出金
営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

(6) 割賦売掛金

割賦売掛金は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 未払金

未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (注2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

- (注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等（※）	6,699
合計	6,699

(※) 非上場株式等については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

- (注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	324,235	-	-	-	-	-
コールローン	30,000	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	4,332	2,033	590	-	3,208
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	32,000	48,000	33,500	5,000	3,000	26,467
貸出金（※）	305,143	307,827	145,325	60,470	81,995	673,034
割賦売掛金	567,301	28,492	13,113	10,242	12,275	11,413
合計	1,258,680	388,652	193,972	76,303	97,270	714,124

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,103百万円、期間の定めのないもの52,618百万円は含めておりません。

- (注5) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,930,671	509,765	103,923	-	-	-
借入金	36,000	10,000	-	-	-	-
合計	1,966,671	519,765	103,923	-	-	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	110,597	108,606	1,991
	国債	45,356	44,977	379
	社債	65,241	63,629	1,612
	その他	16,426	15,646	780
	外国証券	8,323	8,000	323
	その他	8,103	7,646	456
	小計	127,024	124,252	2,771
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	31,266	31,269	△2
	国債	469	469	△0
	短期社債	29,999	29,999	-
	社債	797	800	△2
	その他	6,047	6,201	△154
	その他	6,047	6,201	△154
	小計	37,313	37,470	△157
	合計	164,337	161,723	2,614

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	5,768	988	-
その他	41,057	69	155
合計	46,825	1,058	155

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 106,478円79銭

1株当たりの当期純利益金額 6,004円25銭

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 企業の名称及び事業の内容

名 称：イオン住宅ローンサービス株式会社

事業内容：住宅金融支援機構・証券化支援事業（買取型）の業務受託、住宅ローン等の融資、管理回収業務等

(2) 企業結合日

2016年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

イオン住宅ローンサービス株式会社を分割会社とし、当行を承継会社とする吸収分割（簡易分割）

(4) 結合後企業の名称及びその他取引の概要に関する事項

当行では、住宅ローンを個人リテール事業の柱と位置付け、お客さまとのリレーションを構築してきましたが、更なるシナジー発揮を目的に、イオン住宅ローンサービス株式会社からフラット35事業を主力とする住宅ローン事業を会社分割により統合することで、商品ラインナップ、提案力、業者渉外力、審査力を向上させ、住宅ローン事業の強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

事業の概況（単体）

平成29年3月期における〔金融経済環境〕、〔事業の経過及び成果〕につきましては、事業の概況（連結）（84・85頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境の中、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

（口座）

口座数は555万口座（前期末比62万口座増）となり、うちイオンカードセレクト口座は415万口座（同53万口座増）となりました。

（クレジットカード）

国内におけるクレジットカード会員数は2,692万会員（同103万会員増）となりました。

（預金）

普通預金、定期預金等を合わせた預金の残高は、2兆5,456億18百万円（同3,919億19百万円増）となりました。

（貸出金）

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせた貸出金の残高は、1兆6,300億46百万円（同2,082億33百万円増）となりました。

住宅ローンの新規貸出件数は19千件（前期比119.0%）、新規貸出額は4,555億6百万円（同120.4%）と順調に拡大いたしました。

（有価証券）

有価証券の残高は1,696億56百万円（前期末比396億48百万円減）となりました。

（総資産）

総資産の残高は3兆1,110億37百万円（同3,976億39百万円増）となりました。

（損益）

損益につきましては、経常収益1,526億6百万円（前期比143億54百万円増）、経常利益143億85百万円（同5億90百万円増）、当期純利益147億38百万円（同24億22百万円増）となりました。

主要経営指標（単体）

■主要経営指標

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	38,017	103,719	123,748	138,251	152,606
経常利益	5,927	11,001	10,637	13,795	14,385
当期純利益	7,527	10,461	10,613	12,315	14,738
資本金	51,250	51,250	51,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	2,000,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株
純資産額	64,015	227,925	238,230	252,149	265,648
総資産額	1,329,098	2,318,581	2,613,948	2,713,397	3,111,037
預金残高	1,220,116	1,715,781	1,963,250	2,153,699	2,545,618
貸出金残高	702,400	1,014,112	1,210,503	1,421,813	1,630,046
有価証券残高	201,291	172,187	233,062	209,305	169,656
単体自己資本比率	9.97%	13.83%	12.03%	11.29%	12.53%
配当性向	－%	－%	－%	－%	－%
従業員数	836人	864人	954人	1,217人	1,450人

（注）従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時雇用及び嘱託を含めておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成28年3月末	平成29年3月末
	平成28年3月31日	平成29年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	401,575	488,021
現金	156,065	168,559
預け金	245,510	319,462
コールローン	—	30,000
買入金銭債権	37,733	10,315
有価証券	209,305	169,656
国債	49,371	45,825
短期社債	4,999	29,999
社債	67,901	66,038
株式	14,917	14,917
その他の証券	72,114	12,874
貸出金	1,421,813	1,630,046
割引手形	308	330
証書貸付	902,010	1,045,563
当座貸越	519,493	584,151
割賦売掛金	534,694	642,838
その他資産	91,032	116,492
前渡金	32,534	30,157
前払費用	240	623
未収収益	11,502	12,492
未収金	44,384	60,922
その他の資産	2,369	12,295
有形固定資産	1,967	2,569
建物	850	1,178
建設仮勘定	56	86
その他の有形固定資産	1,060	1,304
無形固定資産	3,729	5,937
ソフトウェア	3,629	5,008
のれん	—	654
その他の無形固定資産	99	275
繰延税金資産	2,184	4,862
支払承諾見返	12,610	12,190
貸倒引当金	△3,249	△1,893
資産の部合計	2,713,397	3,111,037

(単位：百万円)

科 目	平成28年3月末	平成29年3月末
	平成28年3月31日	平成29年3月31日
(負債の部)		
預金	2,153,699	2,545,618
普通預金	716,213	1,444,931
定期預金	1,437,079	1,097,158
その他の預金	406	3,528
借入金	75,000	46,000
借入金	75,000	46,000
その他負債	207,006	226,552
未払法人税等	1,459	1,327
未払費用	8,581	9,496
前受収益	3,188	3,027
金融派生商品	15	—
資産除去債務	355	414
未払金	169,963	184,718
その他の負債	23,442	27,567
賞与引当金	713	846
役員業績報酬引当金	45	64
ポイント引当金	11,996	13,945
偶発損失引当金	106	44
その他の引当金	67	125
支払承諾	12,610	12,190
負債の部合計	2,461,247	2,845,388
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	152,784	152,784
利益剰余金	△3,644	11,094
その他利益剰余金	△3,644	11,094
繰越利益剰余金	△3,644	11,094
株主資本合計	249,139	263,878
その他有価証券評価差額金	3,009	1,770
評価・換算差額等合計	3,009	1,770
純資産の部合計	252,149	265,648
負債及び純資産の部合計	2,713,397	3,111,037

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
経常収益	138,251	152,606
資金運用収益	74,089	82,512
貸出金利息	70,764	79,344
有価証券利息配当金	2,813	2,661
コールローン利息	0	0
預け金利息	342	327
その他の受入利息	169	178
役務取引等収益	48,162	53,083
受入為替手数料	838	936
その他の役務収益	47,323	52,147
その他業務収益	12,803	12,938
外国為替売買益	7	8
国債等債券売却益	191	1,035
金融派生商品収益	238	15
その他の業務収益	12,365	11,879
その他経常収益	3,196	4,071
貸倒引当金戻入益	－	478
償却債権取立益	－	0
株式等売却益	22	23
その他の経常収益	3,173	3,569
経常費用	124,455	138,220
資金調達費用	5,679	4,793
預金利息	4,832	4,383
コールマネー利息	3	－
債券貸借取引支払利息	－	0
借入金利息	836	392
その他の支払利息	7	17
役務取引等費用	72,398	77,080
支払為替手数料	445	472
その他の役務費用	71,953	76,608
その他業務費用	298	753
国債等債券売却損	25	149
その他の業務費用	273	604
営業経費	45,712	55,473
その他経常費用	366	119
貸倒引当金繰入額	228	－
貸出金償却	20	0
株式等売却損	60	5
その他の経常費用	57	113
経常利益	13,795	14,385
特別利益	1,243	－
固定資産処分益	1,243	－
特別損失	87	141
固定資産処分損	81	141
その他の特別損失	5	－
税引前当期純利益	14,952	14,244
法人税、住民税及び事業税	1,900	1,665
法人税等調整額	735	△2,158
法人税等合計	2,636	△493
当期純利益	12,315	14,738

■株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	△15,959	△15,959	236,824	
当期変動額								
当期純利益					12,315	12,315	12,315	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	12,315	12,315	12,315	
当期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	△3,644	△3,644	249,139	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,406	1,406	238,230
当期変動額			
当期純利益			12,315
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,603	1,603	1,603
当期変動額合計	1,603	1,603	13,918
当期末残高	3,009	3,009	252,149

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	△3,644	△3,644	249,139	
当期変動額								
当期純利益					14,738	14,738	14,738	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	14,738	14,738	14,738	
当期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	11,094	11,094	263,878	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,009	3,009	252,149
当期変動額			
当期純利益			14,738
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,239	△1,239	△1,239
当期変動額合計	△1,239	△1,239	13,498
当期末残高	1,770	1,770	265,648

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～20年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10年）で均等償却しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員業績報酬引当金
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

- (4) ポイント引当金
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (6) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
5. 収益の計上基準
 - (1) 包括信用購入あっせん
 - ① 加盟店手数料
加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。
 - ② 顧客手数料
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
 - (2) クレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額14,887百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は571百万円、延滞債権額は2,973百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,919百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権（元本又は利息の支払

が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの)に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,464百万円であります。
 なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は330百万円であります。
6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、6,015百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 28,237百万円
 担保資産に対応する債務
 借入金 25,000百万円
 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券33,245百万円及びその他資産8,395百万円を差し入れております。
 また、その他資産には、保証金2,355百万円が含まれております。
8. 貸出コミットメント契約
 (1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、130,853百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が110,238百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (2) 当行は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。
 当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。
 貸出コミットメント総額 7,120,449百万円
 貸出実行額 411,375百万円
 差引：貸出未実行残高 6,709,073百万円
 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行さ

れるものではありません。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,671百万円
 10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 122百万円
 11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 64百万円
 12. 関係会社に対する金銭債権総額 8,667百万円
 13. 関係会社に対する金銭債務総額 1,826百万円
 14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 1,384百万円
 役務取引等に係る収益総額 1百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 6百万円
 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
 役務取引等に係る費用総額 602百万円
 その他の取引に係る費用総額 3,488百万円
2. 「その他の役務収益」には、包括信用購入あっせん収益32,681百万円を含んでおります。
3. 「その他の役務費用」には、クレジット事業に係る委託手数料21,304百万円及び支払保証料35,576百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成29年3月31日現在)
 時価のあるものはありません。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	10,374
関連法人等株式	4,513
合計	14,887

2. その他有価証券（平成29年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	110,597	108,606	1,991
	国債	45,356	44,977	379
	社債	65,241	63,629	1,612
	その他	16,426	15,646	780
	外国証券	8,323	8,000	323
	その他	8,103	7,646	456
	小計	127,024	124,252	2,771
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	31,266	31,269	△2
	国債	469	469	△0
	短期社債	29,999	29,999	-
	社債	797	800	△2
	その他	6,047	6,201	△154
	その他	6,047	6,201	△154
	小計	37,313	37,470	△157
合計	164,337	161,723	2,614	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる
その他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	30
その他の証券	716
合計	746

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	5,768	988	-
その他	41,057	69	155
合計	46,825	1,058	155

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

繰越欠損金	149百万円
賞与引当金	261
未払事業税	256
貸倒引当金	377
貸出金	57
前受手数料	875
ポイント引当金	4,295
その他	573
繰延税金資産小計	6,848
評価性引当額	△1,046
繰延税金資産合計	5,801
繰延税金負債	
有形固定資産	83
その他有価証券評価差額金	850
その他	4
繰延税金負債合計	939
繰延税金資産の純額	4,862百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.85%
(調整)	
受取配当金	△2.86%
評価性引当額の増減	△29.73%
事業譲受による影響	△1.46%
その他	△0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.46%

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	106,259円38銭
1株当たりの当期純利益金額	5,895円35銭

(企業結合等関係)

「連結注記表」に記載しているため、注記を省略しております。

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益・業務純益等

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	67,543	866	68,410	77,403	316	77,719
役員取引等収支	△24,235	—	△24,235	△23,997	—	△23,997
その他業務収支	12,496	7	12,504	12,176	8	12,184
業務粗利益	55,803	874	56,678	65,581	325	65,907
業務粗利益率	2.97%	0.75%	3.01%	2.99%	1.20%	3.01%
業務純益	9,957	834	10,792	10,148	285	10,434

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(115,435)	(276)	3.89	(27,088)	(50)	3.75
うち貸出金	1,879,170	73,223	5.57	2,186,516	82,196	5.27
うち有価証券	1,268,146	70,721	1.42	1,503,322	79,308	1.30
うちコールローン	120,350	1,712	0.03	178,792	2,331	0.00
うち買入金銭債権	1,120	0	0.47	38,561	0	0.37
うち預け金(除く無利息分)	34,816	166	0.09	39,741	150	0.08
うち譲渡性預け金	319,301	317	0.12	381,420	324	0.01
うち譲渡性預け金	20,000	24	0.26	17,589	2	0.19
資金調達勘定②	2,112,228	5,679	0.24	2,433,004	4,793	0.18
うち預金	2,011,977	4,832	0.08	2,343,809	4,383	—
うちコールマネー	3,704	3	0.86	23,365	—	—
うち借入金	96,546	836	—	61,275	392	0.64
資金利鞘(①利回り-②利回り)			3.62			3.56

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	115,421	1,143	0.99	27,082	366	1.35
うち貸出金	5,000	42	0.84	5,000	36	0.73
うち有価証券	110,421	1,101	0.99	22,082	329	1.49
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金(除く無利息分)	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	(115,435)	(276)	0.23	(27,088)	(50)	0.18
うち預金	115,435	276	—	27,088	50	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
資金利鞘(①利回り-②利回り)			0.75			1.16

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	1,879,157	74,089	3.94	2,186,510	82,512	3.77
うち貸出金	1,273,146	70,764	5.55	1,508,322	79,344	5.26
うち有価証券	230,772	2,813	1.21	200,874	2,661	1.32
うちコールローン	1,120	0	0.03	38,561	0	0.00
うち買入金銭債権	34,816	166	0.47	39,741	150	0.37
うち預け金(除く無利息分)	319,301	317	0.09	381,420	324	0.08
うち譲渡性預け金	20,000	24	0.12	17,589	2	0.01
資金調達勘定②	2,112,228	5,679	0.24	2,433,004	4,793	0.19
うち預金	2,011,977	4,832	0.08	2,343,809	4,383	—
うちコールマネー	3,704	3	0.86	23,365	—	—
うち借入金	96,546	836	—	61,275	392	0.64
資金利鞘(①利回り-②利回り)			3.67			3.57

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	9,288	276	9,447	11,975	△875	12,118
	利率による増減	2,220	△473	1,866	△3,002	98	△3,695
	純増減	11,508	△196	11,314	8,973	△777	8,422
資金調達勘定	残高による増減	797	57	797	862	△211	862
	利率による増減	△1,464	△59	△1,464	△1,749	△14	△1,749
	純増減	△666	△2	△666	△886	△226	△886

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産経常利益率	0.51	0.49
資本経常利益率	5.62	5.55
総資産当期純利益率	0.46	0.50
資本当期純利益率	5.02	5.69

■利鞘

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	3.89	0.99	3.94	3.75	1.35	3.77
資金調達原価	2.43	0.27	2.43	2.47	0.33	2.47
総資金利鞘	1.46	0.71	1.50	1.28	1.02	1.29

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
営業経費	45,712	55,473
うち人件費	7,524	9,762
うち物件費	33,886	40,580

預金

■預金の期末残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
流動性預金	716,213	1,444,931
定期性預金	1,437,079	1,097,188
その他預金	406	3,528
合計	2,153,699	2,545,618

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

■預金の平均残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
流動性預金	612,434	1,017,750
定期性預金	1,393,309	1,317,849
その他預金	6,233	8,209
合計	2,011,977	2,343,809

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	48,883	—	48,883	58,524	—	58,524
3ヵ月以上6ヵ月未満	140,937	—	140,937	68,690	—	68,690
6ヵ月以上1年未満	519,214	—	519,214	205,532	—	205,532
1年以上2年未満	203,542	—	203,542	310,065	—	310,065
2年以上3年未満	364,468	—	364,468	299,359	—	299,359
3年以上	160,033	—	160,033	64,696	—	64,696
合計	1,437,079	—	1,437,079	1,097,158	—	1,097,158

貸出金

■貸出金の期末残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
国内業務部門		
割引手形	308	330
証書貸付	897,010	1,040,563
当座貸越	519,493	584,151
国際業務部門		
証書貸付	5,000	5,000
合計	1,421,813	1,630,046

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国内業務部門		
割引手形	230	220
手形貸付	—	178
証書貸付	771,954	953,621
当座貸越	495,961	549,302
国際業務部門		
証書貸付	5,000	5,000
合計	1,273,146	1,508,322

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	129,655	102,044	231,700	141,636	125,151	266,787
1年超3年以下	214,031	15,241	229,272	233,086	11,266	244,352
3年超5年以下	64,532	10,804	75,336	84,796	11,317	96,113
5年超7年以下	17,454	6,437	23,892	14,789	2,774	17,563
7年超	289,524	533,612	823,137	436,552	516,057	952,610
期間の定めのないもの	—	38,474	38,474	—	52,618	52,618
合計	715,197	706,615	1,421,813	910,860	719,185	1,630,046

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
自行預金	875	883
有価証券	—	—
不動産	291,138	311,053
その他	—	—
計	292,013	311,937
保証	651,454	705,301
信用	478,344	612,807
合計	1,421,813	1,630,046

■支払承諾見返の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
信用	12,610	12,190
合計	12,610	12,190

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
設備資金	623,500	649,280
運転資金	798,313	980,766
合計	1,421,813	1,630,046

■貸出金の業種別残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
製造業	1,620(0%)	6,452(0%)
建設業	1,270(0%)	1,864(0%)
卸売業	1,786(0%)	3,724(0%)
小売業	45,704(3%)	41,879(3%)
金融業・保険業	94,411(7%)	144,645(9%)
不動産業	24,888(2%)	63,391(4%)
個人	1,241,837(87%)	1,359,953(83%)
その他	10,297(1%)	8,138(1%)
合計	1,421,813(100%)	1,630,046(100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月末	平成29年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	1,333,208	1,420,609
総貸出金に占める割合	93.7	87.2

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等及び個人であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

■預貸率

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(未残)	65.78	—	66.01	63.83	—	64.03
預貸率(平残)	63.02	—	63.27	64.14	—	64.35

■貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
一般貸倒引当金	915	750
個別貸倒引当金	2,333	1,143
合計	3,249	1,893

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
一般貸倒引当金	174	△165
個別貸倒引当金	△160	△1,190
合計	13	△1,355

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却の額	20	0
合計	20	0

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
破綻先債権	794	571
延滞債権	3,670	2,973
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	2,521	2,919
合計	6,986	6,464

■金融再生法ベースのカテゴリによる開示

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,557	1,280
危険債権	2,427	2,766
要管理債権	2,656	3,014
正常債権	1,433,601	1,642,791
合計	1,441,242	1,649,853

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項はありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	45,539	—	3,832	—	49,371
短期社債	4,999	—	—	—	—	4,999
社債	—	13,397	13,228	41,275	—	67,901
株式	—	—	—	—	14,917	14,917
その他	60,150	16,060	26,181	3,736	3,719	109,848
合計	65,150	74,997	39,409	48,843	18,637	247,039

(単位：百万円)

	平成29年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	45,356	—	469	—	45,825
短期社債	29,999	—	—	—	—	29,999
社債	2,009	28,930	8,215	26,883	—	66,038
株式	—	—	—	—	14,917	14,917
その他	—	14,756	589	3,293	4,551	23,190
合計	32,009	89,043	8,804	30,645	19,469	179,972

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の期末残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	49,371	—	49,371	45,825	—	45,825
短期社債	4,999	—	4,999	29,999	—	29,999
社債	67,901	—	67,901	66,038	—	66,038
株式	14,917	—	14,917	14,917	—	14,917
その他	41,453	68,394	109,848	14,866	8,323	23,190
合計	178,644	68,394	247,039	171,648	8,323	179,972

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	51,203	—	51,203	45,364	—	45,364
短期社債	835	—	835	49,248	—	49,248
社債	50,934	—	50,934	65,192	—	65,192
株式	14,917	—	14,917	14,917	—	14,917
その他	34,816	110,421	145,238	43,810	22,082	65,893
合計	152,709	110,421	263,130	218,533	22,082	240,616

■ 預証率

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(未残)	6.54	—	9.71	6.33	—	6.66
預証率(平残)	5.98	—	11.46	7.62	—	8.57

■ 有価証券の時価等

【売買目的有価証券】

該当事項はありません。

【満期保有目的の債券で時価のあるもの】

該当事項はありません。

【その他有価証券で時価のあるもの】

(単位：百万円)

	平成28年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	48,022	49,371	1,348	1,348	—
短期社債	4,999	4,999	—	—	—
社債	66,006	67,901	1,895	1,895	—
その他	108,732	109,848	1,116	1,166	49
合計	227,760	232,121	4,360	4,410	49

(単位：百万円)

	平成29年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	45,447	45,825	378	379	0
短期社債	29,999	29,999	—	—	—
社債	64,429	66,038	1,609	1,612	2
その他	21,847	22,473	625	780	155
合計	161,723	164,337	2,614	2,771	157

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

【時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額】

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
子会社・子法人等株式	10,374	10,374
関連法人等株式	4,513	4,513

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

■ 金銭の信託の時価等

該当事項はありません。

■ デリバティブ取引の時価等

該当事項はありません。

その他

■ グループ会社との取引

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	直接 100.0%	従業員の出向 経営管理契約の締結	重畳的債務引受による 連帯債務(注1)	21,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 吸収分割により、当行が重畳的債務引受を行った債務にかかるものであります。

関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	イオン住宅ローンサービス株式会社	直接 49.0%	従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付(注1) (注2) 利息の受取(注1)	9,553 44	貸出金 未収収益	8,200 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注9)	科目	期末残高
親会社の子会社	イオン クレジット サービス 株式会社	なし	従業員の出向 資金の貸付 保証契約の締結 クレジット事業等の 業務委託に係る 契約の締結	資金の貸付 (注1) (注2)	11,528	貸出金	20,000
				利息の受取 (注1)	51	-	-
				債務被保証 (注3) 保証料の支払 (注3)	1,149,894 37,966	- 未払費用	- 72
				クレジット事業に係る 手数料の受取 (注4)	26,469	未収収益	2,425
				クレジット事業に係る 手数料の支払 (注4)	21,304	未収金 (注5)	40
				クレジット事業に係る 資金精算 (注6)	-	前渡金 未払金 その他の負債	30,157 154,928 7,944
				ショッピング債権の 売却 (注7) 売却代金 売却益	152,011 4,154	未収金 -	18,286 -
親会社の子会社	ACSリース 株式会社	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注1) (注2)	5,486	貸出金	7,700
				利息の受取 (注1)	25	未収収益	3
親会社の子会社	イオンプロダクト ファイナンス 株式会社	なし	従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付 (注1) (注2)	22,347	貸出金	30,000
				利息の受取 (注1)	96	-	-
親会社の子会社	イオンリテール 株式会社	なし	資金の貸付 電子マネー取引	資金の貸付 (注1) (注2)	40,994	貸出金	39,000
				利息の受取 (注1)	405	-	-
				電子マネー業務に係る 手数料の受取 (注8)	1,939	未収収益	103
				電子マネー業務に係る 手数料の支払 (注8)	55	未払費用	2
				電子マネー業務に係る 資金精算	329,503	未払金 未収金	14,879 2,964

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注3) 債務被保証については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注4) クレジット事業に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注5) 概算による前払額が確定額を上回ったため、超過金額について未収金を計上しています。

(注6) 加盟店等への精算やキャッシング貸付にかかる資金精算金額は一時的な立替金であるため期中取引金額には含めておりません。

(注7) 売却価額は債権を査定の上、契約により決定しております。

(注8) 電子マネー業務に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項目	当期末		前期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	264,490		249,479	
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784		252,784	
うち、利益剰余金の額	11,705		△3,304	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△37		△31	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△37		△31	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	750		915	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	750		915	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	22		22	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	265,224		250,385	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,049	1,532	8,778	1,605
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	7,751	-	7,707	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,298	1,532	1,070	1,605
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	75	50	444	666
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	20,622	-	17,962	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30,748		27,185	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	234,475		223,200	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,680,600		1,832,578	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,917		△60,727	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,532		1,605	
うち、繰延税金資産	50		666	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,500		△63,000	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	250,311		215,428	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,930,911		2,048,006	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.14		10.89	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第26号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「平成29年3月末」を「前期末」とあるのは、「平成28年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について（定性的な開示項目）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
平成28年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
イオン保険サービス株式会社	保険代理業務

平成29年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
イオン保険サービス株式会社	保険代理業務

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当該金融業務を営む関連法人等はありません。

- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要
平成29年3月末及び平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体	イオン銀行		イオン保険サービス	
	普通株式	非支配株主持分	普通株式	非支配株主持分
資本調達手段の種類	普通株式	非支配株主持分	普通株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	当期末	前期末	当期末	前期末
連結自己資本比率	252,784 百万円	252,784 百万円	22 百万円	22 百万円
単体自己資本比率	252,784 百万円	252,784 百万円	-	-
配当率又は利率	-	-	-	-
償還期限の有無	-	-	-	-
その日付	-	-	-	-
償還等を可能とする特約の概要	-	-	-	-
初回償還可能日及びその償還金額	-	-	-	-
償還特約の対象となる事由	-	-	-	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	-	-	-	-
元本の削減に係る特約の概要	-	-	-	-
配当等停止条項の有無	-	-	-	-
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	-	-	-	-
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	-	-	-	-

以下「3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示事項については、平成27年度、平成28年度とも相違はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本管理方針を定め、当行のリスク・プロファイル及び業務を取り巻く状況等を十分に踏まえ、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしております。具体的には、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て取締役会にて、コア資本から一定比率をリザーブとして控除した金額リスクをリスク資本として配賦し、リスク・カテゴリー毎のリスク量のコントロールを行う統合的リスク管理を推進しており、配賦したリスク・カテゴリー毎にリスク量を計測し、それらの統合リスク量とリスク資本を対比することにより、自己資本の充実度を評価しております。また、将来の自己資本については、想定される経済環境や戦略目標等を踏まえて、必要十分な自己資本を維持するため、必要であれば自己資本充実策を検討する方針です。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行における信用リスクは、個人に対する住宅ローン及びクレジットカード等の貸出金並びに割賦売掛金、事業者に対する貸出金、インターバンク市場で行うコールローン等に伴うものが主体となっています。信用リスク管理、与信管理の基本方針は、取締役会が制定するリスク管理基本規程、与信管理規程に定めており、これらの規程に基づいて、関連する規則並びに手続等を整備しています。また、資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しています。

(1) 個人向け与信

予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。また、住宅ローンに対して、信用リスク管理所管部署が融資実行後の信用リスク状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

(2) 法人向け与信

予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施し、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

(3) 金融機関向け与信

金融機関毎にクレジットラインを設定し、その遵守状況を管理しています。クレジットラインの設定は投融資委員会で審議し取締役会で決定しています。また、クレジットラインの遵守状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

当行では、リスク・ウェイトの判定に際して下表の5つの格付機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類毎の使い分けは実施していません。

格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク	(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ	(S&P)
フィッチ・レーティングス・インク	(Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当行は、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当座貸越」、「クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金に対する保証会社による保証」等を適用しています。
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当行が保有する外国証券の一部は、デリバティブを内包する複合金融商品です。内包するデリバティブを含めて定期的に時価評価を行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
 イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要
 当行は、オリジネーター及び投資家として証券化取引に関与しています。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスクの状況を定期的にモニタリングしています。保有する証券化商品から発生する市場リスクは貸出金や有価証券取引から発生するリスクと基本的に変わるものではないため、貸出金や保有有価証券と同様の手法によりリスク管理を行っています。
- ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第5号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合も含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要
 当行では、定めた規則等に基づき、保有する証券化商品及び裏付資産のモニタリングを定期的に行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ報告しています。
- ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 該当ありません。
- ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 標準的手法を採用しています。
- ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出していません。
- ヘ. 銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行(連結グループ)が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 該当ありません。
- ト. 銀行(連結グループ)の子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該銀行(連結グループ)が行った証券化取引(銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 該当ありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針
 金融商品に関する会計基準に従い、規定された会計処理を行っています。
- リ. リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ	(S&P)
フィッチ・レーティングス・インク	(Fitch)

- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
 内部評価方式は用いていません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その概要
 該当ありません。
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針及び手続の概要
 当行ではオペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署がリスク管理を実施しています。更に、リスク管理部が全体的なオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施し、その状況をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。
- ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称
 基礎的手法を採用しています。
9. 銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当行では、その他有価証券に区分される国内上場企業の株式を対象とする投資信託を保有しております。予め定められた規則等に従い定期的に市場リスク量を計測するとともに、リスクリミットの遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。また、子会社等株式は経営上も密接な連携を図ることにより、事業のより効率的な運営を目的として保有し、決算期毎の決算内容の分析に加え、定期的な連絡会議等により、当該会社の業務状況の適切な把握に努めています。
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針及び手続の概要
 当行は、原則として保有する全ての金融商品を対象に金利リスクを定量的に分析し、分析結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ報告しています。
- ロ. 銀行(連結グループ)が内部管理上使用了銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
 VaR及びベシス・ポイント・バリューを定期的に計測し、銀行勘定における金利リスクを管理しています。また、ストレステストを半期毎に実施し、市場金利が大きく変動した場合等に想定される影響を試算し、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ報告しています。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	1,832,578	73,303	1,680,600	67,224
資産（オン・バランス）項目	1,735,544	69,415	1,662,341	66,487
（i）ソブリン向け	2,784	111	3,808	152
（ii）金融機関向け	11,147	445	19,599	783
（iii）法人等向け	112,500	4,500	130,823	5,232
（iv）中小企業等向け及び個人向け	685,650	27,426	795,641	31,825
（v）抵当権付住宅ローン	62,716	2,508	38,494	1,539
（vi）不動産取得等事業向け	223,165	8,926	270,220	10,808
（vii）3ヵ月以上延滞	1,536	61	1,502	60
（viii）信用保証協会等による保証付	3	0	1	0
（ix）出資等	573	22	782	31
（x）その他	237,593	9,503	185,536	7,421
（xi）証券化エクスポージャー	395,599	15,823	214,347	8,573
（xii）経過措置によりリスク・アセットに算入される額	2,272	90	1,582	63
オフ・バランス取引等項目	96,703	3,868	18,138	725
（i）原契約期間が1年以下のコミットメント	444	17	589	23
（ii）原契約期間が1年超のコミットメント	1,507	60	1,575	63
（iii）信用供与に直接的に代替する偶発債務	29,100	1,164	8,931	357
（iv）買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	65,431	2,617	6,962	278
（v）派生商品取引及び長期決済期間取引	220	8	80	3
CVAリスク	330	13	120	4
ロ オペレーショナル・リスク	215,428	8,617	250,311	10,012
ハ 合計（イ+ロ）	2,048,006	81,920	1,930,911	77,236

（注）1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別残高】

（単位：百万円）

	平成28年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち債権	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	156,065	—	—	—	—
ソブリン向け	307,713	—	80,872	—	—
金融機関向け	43,443	—	10,177	1,100	—
法人等向け	164,901	113,320	15,602	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,380,104	681,586	4	—	1,530
抵当権付住宅ローン	152,414	150,787	—	—	35
不動産取得等事業向け	253,003	31,883	—	—	—
信用保証協会等による保証付	35	35	—	—	—
その他	175,578	38,454	74,600	—	14
合計	2,632,450	1,069,058	181,256	1,100	1,580

（単位：百万円）

	平成29年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち債権	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	186,559	—	—	—	—
ソブリン向け	383,343	—	75,409	—	—
金融機関向け	75,425	—	30,758	400	—
法人等向け	312,069	131,313	42,342	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,423,502	783,898	—	—	388
抵当権付住宅ローン	111,922	109,882	—	—	234
不動産取得等事業向け	349,059	261,768	—	—	—
信用保証協会等による保証付	18	18	—	—	—
その他	168,832	41,426	780	—	—
合計	2,992,733	1,328,307	149,291	400	622

（注）1. 貸出金及び債券の期末残高には未収利息を含んでいません。
2. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

【地域別の期末残高】

(単位：百万円)

	平成28年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	2,632,450	1,009,058	181,256	1,100	1,580
国外	—	—	—	—	—
合計	2,632,450	1,009,058	181,256	1,100	1,580

(単位：百万円)

	平成29年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	2,992,733	1,328,307	149,291	400	622
国外	—	—	—	—	—
合計	2,992,733	1,328,307	149,291	400	622

(注) 1. 貸出金及び債券の期末残高には未収利息を含んでいません。

2. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成28年3月期	平成29年3月期
1年以下	634	419
1年超3年以下	827	561
3年超5年以下	1,910	1,059
5年超7年以下	1,931	1,339
7年超	572,719	638,144

②市場性と与信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	平成28年3月期	平成29年3月期
3ヵ月以内	—	—
3ヵ月超	—	—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	平成28年3月期	平成29年3月期
1年以下	65,150	43,196
1年超3年以下	2,454	54,805
3年超5年以下	72,543	37,752
5年超7年以下	36,294	5,371
7年超	51,959	17,007

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成28年3月期	741	174	915
	平成29年3月期	915	△165	750
個別貸倒引当金	平成28年3月期	2,494	△160	2,333
	平成29年3月期	2,333	△1,190	1,143
合計	平成28年3月期	3,236	13	3,249
	平成29年3月期	3,249	△1,355	1,893

【個別貸倒引当金の地域別、法人・個人別内訳】

(単位：百万円)

地域別、法人・個人別	平成28年3月期		平成29年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内計	△160	2,333	△1,190	1,143
国外計	—	—	—	—
地域別合計	△160	2,333	△1,190	1,143
法人等	△80	1,003	△479	524
個人	△80	1,329	△710	619
法人・個人別合計	△160	2,333	△1,190	1,143

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【法人・個人別貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
法人等	1	0
個人	18	—
合計	20	0

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	平成28年3月期		平成29年3月期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	434,263	—	525,704	—
10%	29,370	—	38,115	—
20%	61,807	20,659	121,273	30,399
35%	128,834	—	109,983	—
50%	1,209,539	1,159,943	1,167,976	532,229
75%	305,851	—	371,178	—
100%	346,269	36,644	412,931	49,001
120%	1,004	1,004	—	—
150%	66,196	3,000	4	—
200%	—	—	13,000	—
250%	26,462	—	30,585	—
合計	2,609,600	1,219,251	2,790,753	611,630

(注) 上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	876	884
保証が適用されたエクスポージャー	1,236,361	1,154,402

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
グロス再構築コストの額	—	—
グロスのアドオンの合計額	1,100	400
与信相当額	1,100	400
派生商品取引	1,100	400
外国為替関連取引	1,100	400
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	平成28年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞 エクスポージャーの累計額	当期の原資産の 損失額
	当期末に保有する証券化エクスポ ージャーに関連する原資産	当期末に保有する証券化エクスポ ージャーに関連する原資産	
住宅ローン	783,402	297	0
消費者向けローン	-	-	-
合計	783,402	297	0

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	平成29年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞 エクスポージャーの累計額	当期の原資産の 損失額
	当期末に保有する証券化エクスポ ージャーに関連する原資産	当期末に保有する証券化エクスポ ージャーに関連する原資産	
住宅ローン	1,093,256	463	0
消費者向けローン	152,941	-	0
合計	1,246,198	463	0

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 住宅ローンには投資用マンションローンも含まれております。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	平成28年3月期		平成29年3月期	
	当期に証券化取 引を行った原資 産の累計額	証券化取引に伴い 当期中に認識した 売却損益の額	当期に証券化取 引を行った原資 産の累計額	証券化取引に伴い 当期中に認識した 売却損益の額
住宅ローン	442,450	9,283	386,803	7,633
消費者向けローン	-	-	153,343	4,220
合計	442,450	9,283	540,147	11,854

(注) 住宅ローンには投資用マンションローンも含まれております。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン	176,351	240,229
消費者向けローン	3,155	11,016
合計	179,506	251,245

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	105,700	21,140	845	149,200	29,840	1,193
50%	20,100	10,050	402	66,627	33,313	1,332
100%	28,049	26,437	1,057	33,625	33,625	1,345
1250%	25,656	320,701	12,828	8,665	108,319	4,332
オン・バランス合計	179,506	378,328	15,132	258,117	205,098	8,203
1250%	-	-	-	535	6,691	267
オフ・バランス合計	-	-	-	535	6,691	267

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
2. リスク・ウエイト区分は信用リスク削減手法的用語の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン	17,962	20,622
合計	17,962	20,622

(注) 住宅ローンには投資用マンションローンも含まれております。

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン	25,656	39,551
消費者向けローン	—	535
合計	25,656	40,086

(注) 住宅ローンには投資用マンションローンも含まれております。

- (8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項
該当事項はありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
事業用不動産向けローン	2,691	3,225
消費者向けローン	33,827	7,020
住宅ローン	3,635	3,189
合計	40,203	13,435

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
[オン・バランス]

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	平成28年3月末			平成29年3月末		
	リスク・アセット	所要自己資本額		リスク・アセット	所要自己資本額	
20%	4,950	990	39	3,842	768	30
50%	32,562	16,281	651	—	—	—
75%	—	—	—	6,366	4,775	191
100%	2,691	2,691	107	3,225	3,225	129
1250%	—	—	—	—	—	—
合計	40,203	19,962	797	13,435	8,768	350

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。[オフ・バランス]
該当事項はありません。

- (3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類
該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	543	543	437	437
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,666	—	7,170	—
合計	6,209	543	7,607	437

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	5,616	5,950
合計	5,616	5,950

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
売却に伴う損益の額	38	17
償却に伴う損益の額	—	—

二. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等
該当事項はありません。

■銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成28年3月期	平成29年3月期
	経済的価値の増減額	経済的価値の増減額
日本円	△4,379	△3,525

(注) VaR (保有期間1年、観測機関240日、信頼区間99%値) により計測した値を記載しております。

自己資本の充実の状況等について・単体（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末		前期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	263,878		249,139	
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784		252,784	
うち、利益剰余金の額	11,094		△3,644	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	750		915	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	750		915	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	264,628		250,055	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,845	1,461	1,031	1,547
うち、のれんに係るものの額	654	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,191	1,461	1,031	1,547
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	75	50	417	626
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	20,622	-	17,962	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	23,543		19,411	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	241,084		230,643	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,684,690		1,836,382	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,988		△60,826	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,461		1,547	
うち、繰延税金資産	50		626	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,500		△63,000	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	239,330		205,216	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,924,021		2,041,599	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.53		11.29	

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第26号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「平成29年3月末」を「前期末」とあるのは、「平成28年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について・単体（定量的な開示項目）

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	1,836,382	73,455	1,684,690	67,387
資産（オン・バランス）項目	1,739,348	69,573	1,666,432	66,657
（i）ソブリン向け	2,784	111	3,808	152
（ii）金融機関向け	10,068	402	18,645	745
（iii）法人等向け	114,726	4,589	130,823	5,232
（iv）中小企業等向け及び個人向け	683,488	27,339	795,641	31,825
（v）抵当権付住宅ローン	62,716	2,508	38,494	1,539
（vi）不動産取得等事業向け	221,322	8,852	270,220	10,808
（vii）3ヵ月以上延滞	1,580	63	1,502	60
（viii）信用保証協会等による保証付	3	0	1	0
（ix）出資等	573	22	11,154	446
（x）その他	244,309	9,772	180,280	7,211
（xi）証券化エクスポージャー	395,599	15,823	214,347	8,573
（xii）経過措置によりリスク・アセットに算入される額	2,173	86	1,511	60
オフ・バランス取引等項目	96,703	3,868	18,138	725
（i）原契約期間が1年以下のコミットメント	444	17	589	23
（ii）原契約期間が1年超のコミットメント	1,507	60	1,575	63
（iii）信用供与に直接的に代替する偶発債務	29,100	1,164	8,931	357
（iv）買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	65,431	2,617	6,962	278
（v）派生商品取引及び長期決済期間取引	220	8	80	3
CVAリスク	330	13	120	4
ロ オペレーショナル・リスク	205,216	8,208	239,330	9,573
ハ 合計（イ+ロ）	2,041,599	81,663	1,924,021	76,960

（注）1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種別別残高】

（単位：百万円）

	平成28年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	156,065	—	—	—	—
ソブリン向け	307,713	—	80,872	—	—
金融機関向け	43,443	—	10,177	1,100	—
法人等向け	164,091	113,230	15,602	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,380,104	681,586	—	—	1,530
抵当権付住宅ローン	152,914	150,787	—	—	35
不動産取得等事業向け	253,003	31,883	—	—	—
信用保証協会等による保証付	35	35	—	—	—
その他	175,578	—	74,600	—	14
合計	2,632,450	1,015,977	181,252	1,100	1,580

（単位：百万円）

	平成29年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	168,559	—	—	—	—
ソブリン向け	383,343	—	70,417	—	—
金融機関向け	75,425	—	30,758	400	—
法人等向け	312,069	131,313	42,342	—	388
中小企業等向け及び個人向け	1,423,502	785,563	—	—	234
抵当権付住宅ローン	111,922	110,218	—	—	—
不動産取得等事業向け	349,059	261,768	—	—	—
信用保証協会等による保証付	18	18	—	—	—
その他	175,891	41,426	780	—	—
合計	2,999,791	1,328,307	144,298	400	622

（注）1. 貸出金及び債券の期末残高には未収利息を含んでいません。
2. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

【地域別の期末残高】

(単位：百万円)

	平成28年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	2,632,450	1,015,927	181,252	1,100	1,580
国外	—	—	—	—	—
合計	2,632,450	1,015,927	181,252	1,100	1,580

(単位：百万円)

	平成29年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	2,999,791	1,328,307	144,298	400	622
国外	—	—	—	—	—
合計	2,999,791	1,328,307	144,298	400	622

(注) 1. 貸出金及び債券の期末残高には未収利息を含んでいません。
2. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成28年3月期	平成29年3月期
1年以下	634	419
1年超3年以下	827	561
3年超5年以下	1,910	1,059
5年超7年以下	1,931	1,339
7年超	572,719	638,144

②市場性で信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	平成28年3月期	平成29年3月期
3ヵ月以内	—	—
3ヵ月超	—	—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	平成28年3月期	平成29年3月期
1年以下	65,150	43,196
1年超3年以下	2,454	54,805
3年超5年以下	72,543	37,752
5年超7年以下	36,294	5,371
7年超	51,959	17,007

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成28年3月期	741	174	915
	平成29年3月期	915	△165	750
個別貸倒引当金	平成28年3月期	2,494	△160	2,333
	平成29年3月期	2,333	△1,190	1,143
合計	平成28年3月期	3,236	13	3,249
	平成29年3月期	3,249	△1,355	1,893

【個別貸倒引当金の地域別、法人・個人別内訳】

(単位：百万円)

地域別、法人・個人別	平成28年3月期		平成29年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内計	△160	2,333	△1,190	1,143
国外計	—	—	—	—
地域別合計	△160	2,333	△1,190	1,143
法人等	△80	1,003	△479	524
個人	△80	1,329	△710	619
法人・個人別合計	△160	2,333	△1,190	1,143

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[法人・個人別貸出金償却の額]

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
法人等	1	0
個人	18	—
合計	20	0

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	平成28年3月期 期末残高		平成29年3月期 期末残高	
		うち格付あり		うち格付あり
0%	434,263	—	525,734	—
10%	29,370	—	24,998	—
20%	56,415	20,659	106,440	30,399
35%	128,834	—	109,984	—
50%	1,260,494	1,223,497	1,395,614	532,271
75%	305,878	—	364,810	—
100%	375,878	34,644	417,025	49,001
120%	1,004	1,004	—	—
150%	66,196	3,000	4	—
200%	—	—	13,000	—
250%	25,748	—	29,291	—
合計	2,684,169	1,282,805	2,986,903	611,673

(注) 上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	876	884
保証が適用されたエクスポージャー	1,236,361	1,154,402

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
グロス再構築コストの額	—	—
グロスのアドオンの合計額	1,100	400
与信相当額	1,100	400
派生商品取引	1,100	400
外国為替関連取引	1,100	400
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	平成28年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞 エクスポージャーの累計額	当期の原資産の 損失額
	当期末に保有する証券化エクスポ ージャーに関連する原資産	当期末に保有する証券化エクスポ ージャーに関連する原資産	
住宅ローン	783,402	297	0
消費者向けローン	-	-	-
合計	783,402	297	0

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	平成29年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞 エクスポージャーの累計額	当期の原資産の 損失額
	当期末に保有する証券化エクスポ ージャーに関連する原資産	当期末に保有する証券化エクスポ ージャーに関連する原資産	
住宅ローン	1,093,256	463	0
消費者向けローン	152,941	-	-
合計	1,246,198	463	0

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額
該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な
原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	平成28年3月期		平成29年3月期	
	当期に証券化取 引を行った原資 産の累計額	証券化取引に伴い 当期中に認識した 売却損益の額	当期に証券化取 引を行った原資 産の累計額	証券化取引に伴い 当期中に認識した 売却損益の額
住宅ローン	442,450	9,283	396,803	7,633
消費者向けローン	-	-	153,342	4,220
合計	442,450	9,283	540,147	11,854

(注) 住宅ローンには投資用マンションローンも含まれております。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン	176,351	240,229
消費者向けローン	3,155	11,016
合計	179,506	251,245

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	105,700	21,140	845	149,200	29,840	1,193
50%	20,100	10,050	402	66,627	33,313	1,332
100%	28,049	26,437	1,057	33,625	33,625	1,345
1250%	25,656	320,701	12,828	8,665	108,319	4,332
オンバランス合計	179,506	378,328	15,132	258,117	205,098	8,203
1250%	-	-	-	535	6,691	267
オフバランス合計	-	-	-	535	6,691	267

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
2. リスク・ウエイト区分は信用リスク削減手法的用語の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン	17,962	20,622
合計	17,962	20,622

(注) 住宅ローンには投資用マンションローンも含まれております。

(7) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン	25,656	3,951
消費者向けローン	—	535
合計	25,656	40,086

(注) 住宅ローンには投資用マンションローンも含まれております。

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項
該当事項はありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
事業者向けローン	—	—
事業用不動産向けローン	2,691	3,189
消費者向けローン	33,877	7,020
住宅ローン	3,635	3,225
合計	40,203	13,435

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
[オン・バランス]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	4,950	990	39	3,842	768	30
50%	32,562	16,281	651	—	—	—
75%	—	—	—	6,366	4,775	191
100%	2,691	2,691	107	3,225	3,225	129
1250%	—	—	—	—	—	—
合計	40,203	19,962	797	13,425	8,768	350

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

[オフ・バランス]

該当事項はありません。

(3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類
該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	543	543	437	437
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	14,887	—	16,105	—
合計	15,430	543	16,542	437

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	10,374	10,374
関連法人等	4,513	4,513
合計	14,887	14,887

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
売却に伴う損益の額	38	17
償却に伴う損益の額	—	—

二. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

該当事項はありません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成28年3月期	平成29年3月期
	経済的価値の増減額	経済的価値の増減額
日本円	△4,379	△3,522

(注) VaR (保有期間1年、観測機関240日、信頼区間99%値) により計測した値を記載しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはイオン保険サービス株式会社が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出にあたりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行の取締役及びこれに準じる者並びに当行グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当行における従業員の報酬等は、当行及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当行及び主要な連結子法人等の人事総務部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当行の主要な連結子法人等の給与規程等は、当行人事総務部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、上記①に準じております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成28年4月～平成29年3月）
取締役会（イオン銀行）	1回

（注） 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬規程に基づき役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績報酬

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績報酬は、当行の業績を勘案して決定しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に基づき決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により役員報酬規程に基づき決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行グループの役職員の報酬の決定については、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評価にもとづき決定されることになっております。なお、報酬等につき、各社人事総務部では、その体系、業績評価の状況並びに支払い実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
			固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション				
対象役員 (除く社外役員)	10	146	119	119	-	27	-	27	-
対象従業員等									

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

以上

資本金及び主要株主 (平成29年3月31日現在)

1. 資本金 51,250百万円

2. 主要株主

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	2,500,000株	100.00%

役員 の 状 況 (平成29年6月30日現在)

【取締役】

取締役会長	鈴木	木邊	正廣	規之	
代表取締役社長	渡三	藤智	廣智	之也	事業推進担当
取締役兼常務執行役員	齋新	藤達	直和	弘男	リテール営業担当
取締役兼常務執行役員	石松	井塚	直和	弘男	経営管理担当
取締役兼執行役員	山島	山島	正陽	弘朗	システム担当
取締役兼執行役員	中原	島口	恒健	和次	リテール営業本部長
取締役兼執行役員	水野	野田	健義	隆泉	法人・市場担当兼法人営業統括部長
取締役	山田	山下	利友	克	
取締役	吉				
取締役					
取締役					
取締役 (社外役員)					
取締役 (社外役員)					

【監査役】

常勤監査役 (社外役員)	佐藤	藤義	朗典
監査役	内堀	本壽	次
監査役 (社外役員)	杉	杉	

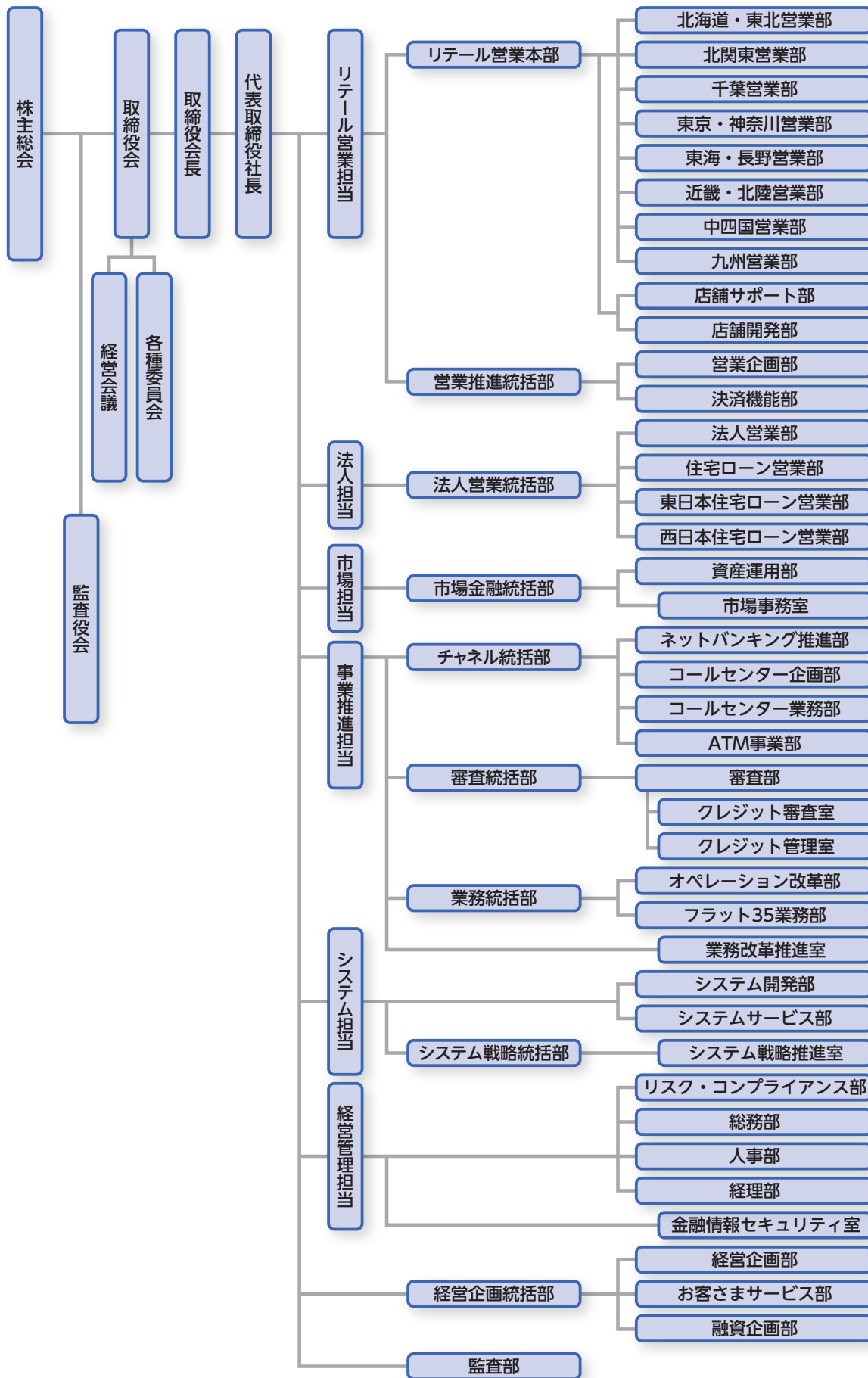
【執行役員】

執行役員	田中	悟司	市場金融統括部長兼資産運用部長
執行役員	山本	洋一郎	チャンネル統括部長
執行役員	徳山	正彦	システム戦略統括部長兼システム戦略推進室長
執行役員	花尻	隆一	監査部長
執行役員	黒田	昌隆	経営企画統括部長
執行役員	幾島	昌章	営業推進統括部長
執行役員	脇田	国弘	審査統括部長兼審査部長
執行役員	西澤	正純	業務統括部長

会計監査人の名称 (平成29年6月30日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図 (平成29年6月30日現在)



営業店の名称及び所在地 (平成29年6月30日現在)

本店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

支店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

お誕生月	支店名	お誕生月	支店名	お誕生月	支店名
1月	ガーネット支店	5月	エメラルド支店	9月	サファイア支店
2月	アメシスト支店	6月	パール支店	10月	オパール支店
3月	アクアマリン支店	7月	ルビー支店	11月	トパーズ支店
4月	ダイヤモンド支店	8月	ペリドット支店	12月	ターコイズ支店

(注) 1. 上記12支店はバーチャル支店です。
2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店(2店)、ATM管理支店を設けています。

営業店

	店舗名	住所
北海道 (6)	イオンモール札幌苗穂店	北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1
	イオンモール札幌平岡店*	北海道札幌市清田区平岡3条5-3-1
	イオン札幌桑園店*	北海道札幌市中央区北8条西14-28
	イオンモール札幌発寒店*	北海道札幌市西区発寒8条12-1
	イオン旭川西店*	北海道旭川市緑町23-2161-3
	イオン千歳店*	北海道千歳市栄町6-51
東北 (7)	イオン青森店*	青森県青森市緑3-9-2
	イオンモール盛岡南店*	岩手県盛岡市本宮7-1-1
	イオンモール利府店	宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22
	イオンモール石巻店*	宮城県石巻市茜平4-104
	イオンモール名取店*	宮城県名取市杜せきのした5-3-1
	イオン仙台中山店*	宮城県仙台市泉区南中山1-35-40
	イオンモール天童店*	山形県天童市芳賀土地区画整理事業地内34街区
関東 (53)	イオンモール土浦店*	茨城県土浦市上高津367
	イオンモール水戸内原店*	茨城県水戸市内原2-1
	イオンタウン守谷店*	茨城県守谷市百合ヶ丘3-249-1
	イオンモールつくば店*	茨城県つくば市稲岡66-1
	イオンモール小山店	栃木県小山市中久喜1467-1
	イオンモール佐野新都心店*	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオンモール太田店	群馬県太田市石原町81
	イオンモール高崎店*	群馬県高崎市棟高町1400
	イオンモール川口前川店*	埼玉県川口市前川1-1-11
	イオンモール北戸田店*	埼玉県戸田市美女木東1-3-1
	イオンモール浦和美園店*	埼玉県さいたま市緑区美園5-50-1
	イオンモール与野店*	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオンレイクタウン店	埼玉県越谷市レイクタウン3-1-1
	イオンモール羽生店*	埼玉県羽生市川崎2-281-3
	イオン入間店*	埼玉県入間市上藤沢462-1
	イオンモール春日部店*	埼玉県春日部市下柳420-1
	イオン大井店*	埼玉県ふじみ野市ふじみ野1-2-1
	イオン幕張店*	千葉県千葉市美浜区ひび野1-3
	マリンピア店*	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオンモール幕張新都心店*	千葉県千葉市美浜区豊砂1-1
	イオン稲毛店*	千葉県千葉市稲毛区小仲台1-4-20
	イオン鎌取店*	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	イオンモール千葉ニュータウン店*	千葉県印西市中央北3-2
	イオン市川妙典店*	千葉県市川市妙典5-3-1
	イオンモール船橋店*	千葉県船橋市山手1-1-8
	イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店*	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1
	イオンモール津田沼店	千葉県習志野市津田沼1-23-1
	イオンモール八千代緑が丘店*	千葉県八千代市緑が丘2-1-3
	イオンモール柏店*	千葉県柏市豊田2-5-25
	イオンモール成田店*	千葉県成田市ウイング土屋24
	イオンモール木更津店*	千葉県木更津市築地1-4
	ボンパルタ成田店*	千葉県成田市赤坂2-1-10
	イオンタウンユーカリが丘店	千葉県佐倉市西ユーカリが丘6-12-3
	イオン新百合ヶ丘店	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19
	イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店*	神奈川県横須賀市久里浜5-13-1
	イオンモール大和店	神奈川県大和市下鶴間1-2-1
	イオンスタイル東戸塚店	神奈川県横浜市戸塚区品濃町535-1
	イオン相模原店*	神奈川県相模原市南区古淵2-10-1
	イオン茅ヶ崎中央店	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16
	イオン秦野店*	神奈川県秦野市入船町12-1
	イオン葛西店*	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオン東雲ショッピングセンター店*	東京都江東区東雲1-9-10
イオン南砂店*	東京都江東区南砂6-7-15	
品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-6	
イオンスタイル碑文谷店	東京都目黒区碑文谷4-1-1	
イオンモール日の出店*	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3	
イオンモール東久留米店	東京都東久留米市南沢5-17-62	
イオンモールむさし村山店*	東京都武蔵村山市榎1-1-3	
イオン板橋店*	東京都板橋区徳丸2-6-1	
イオンモール多摩平の森店*	東京都日野市多摩平2-4-1	
新宿店	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル1階	
神田店	東京都千代田区神田錦町1-2-1 ヒューリックビル1階	
横浜店	神奈川県横浜市中区尾上町6-81 ニッセイ横浜尾上町ビル1階	

営業店

	店舗名	住所
北陸・ 甲信越・ 東海 (31)	イオンモール新潟南店*	新潟県新潟市江南区下早通柳田1-1-1
	イオン新潟青山店*	新潟県新潟市西区青山2-5-1
	イオンモール高岡店*	富山県高岡市下伏間江383
	イオンモール甲府昭和店*	山梨県中巨摩郡昭和町喰1505-1
	イオンモール浜松市野店	静岡県浜松市東区天王町字諏訪1981-3
	イオン清水店*	静岡県静岡市清水区上原1-6-16
	岐阜マーサ21ショッピングセンター店*	岐阜県岐阜市正木中1-2-1
	イオンモール各務原店*	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	イオンモール岡崎店*	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	イオンタウン名古屋店*	愛知県名古屋市西区香呑町6-49-1
	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋市西区二方町40-5外
	イオンモール名古屋みなと店*	愛知県名古屋市港区品川町2-1-6
	イオンモール名古屋茶屋店*	愛知県名古屋市港区西茶屋2-11
	イオンモール新瑞橋店*	愛知県名古屋市南区菊住1-7-10
	イオンモール大高店*	愛知県名古屋市緑区南大高2-450
	イオンモールナゴヤドーム前店*	愛知県名古屋市東区矢田南4-102-3
	イオンタウン千種店*	愛知県名古屋市千種区千種2-16-13
	イオンモール熱田店	愛知県名古屋市熱田区六野1-2-11
	イオンモール長久手店	愛知県長久手市長久手中央土地区画整理事業地内5-10-11街区
	イオンモール扶桑店*	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山山高塚5-1
	イオンモール木曽川店*	愛知県一宮市木曽川町黒田字南八ツケ池25-1
イオンモール東浦店*	愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭13-2	
イオン八事店*	愛知県名古屋市昭和区広路町字石坂2-1	
イオンモール常滑店	愛知県常滑市りんくう町2-20-3	
イオンタウン孤野店*	三重県三重郡孤野町大字宿野字神明田357	
イオンモール四日市北店	三重県四日市市富州原町2-40	
イオンモール東員店*	三重県員弁郡東員町大字長深字築田510-1	
イオンモール桑名店*	三重県桑名市新西方1-22	
イオンモール鈴鹿店*	三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2	
イオン津店*	三重県津市桜橋3-446	
イオン四日市尾平店*	三重県四日市市尾平町字天王川原1805	
関西 (22)	イオンモール草津店*	滋賀県草津市新浜町300
	イオン洛南ショッピングセンター店*	京都府京都市南区吉祥院御池町31
	イオンモール久御山店*	京都府久世郡久御山町森南大内156-1
	イオンモール高の原店*	京都府木津川市相楽台1-1-1
	イオンモール京都桂川店*	京都府京都市南区久世高田町376-1
	イオンモール橿原店*	奈良県橿原市曲川町7-20-1
	イオン新茨木店	大阪府茨木市中津町18-1
	イオンモール茨木店*	大阪府茨木市松ヶ本町8-30
	イオンモール堺北花田店*	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
	イオンモール大日店	大阪府守口市大日東町1-18
	イオンモールりんくう泉南店*	大阪府泉南市りんくう南浜3-12
	イオンモール大阪ドームシティ店*	大阪府大阪市西区千代崎3-13-1
	イオン高槻店*	大阪府高槻市秋之庄3-47-2
	イオン貝塚店*	大阪府貝塚市地藏堂74-2
	イオンモール四條畷店	大阪府四條畷市砂4-3-2
	イオンモール神戸北店*	兵庫県神戸市北区上津台8-1-1
	イオンモール伊丹昆陽店*	兵庫県伊丹市池尻4-1-1
イオンモール伊丹店	兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1	
イオンモール姫路大津店*	兵庫県姫路市大津区大津町2-5	
イオン明石店*	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1	
イオンモール猪名川店*	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1	
イオンモール和歌山店*	和歌山県和歌山市中字楠谷573	
中国・ 四国 (7)	イオン倉敷店*	岡山県倉敷市水江1
	イオンモール岡山店*	岡山県岡山市北区下石井1-2-1
	イオンモール広島府中店*	広島県安芸郡府中町大須2-1-1
	イオンモール高松店*	香川県高松市香西本町1-1
	イオンモール綾川店*	香川県綾歌郡綾川町菅原822-1
	イオン松山店*	愛媛県松山市天山1-13-5
	イオンモール高知店*	高知県高知市秦南町1-4-8
九州・ 沖縄 (9)	イオンモール福岡店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオンモール福津店*	福岡県福津市日蔭野6-16-1
	イオンモール八幡東店*	福岡県北九州市八幡東区東田3-2-102
	イオンモール香椎浜店*	福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1
	イオンモール筑紫野店*	福岡県筑紫野市立明寺434-1
	イオンモール大牟田店*	福岡県大牟田市岬町3-4
	イオン小郡ショッピングセンター店*	福岡県小郡市大保字弓場110
	イオンモール鹿児島店*	鹿児島県鹿児島市東開町7
	イオンモール沖縄ライカム店	沖縄県中頭郡北中城村アワセ土地区画整理事業区域内4街区

*銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社が運営するインスタアランチです。

その他、法人営業拠点である5店舗、提携住宅ローン営業拠点である4店舗がございます。

銀行代理業者一覧 (平成29年6月30日現在)

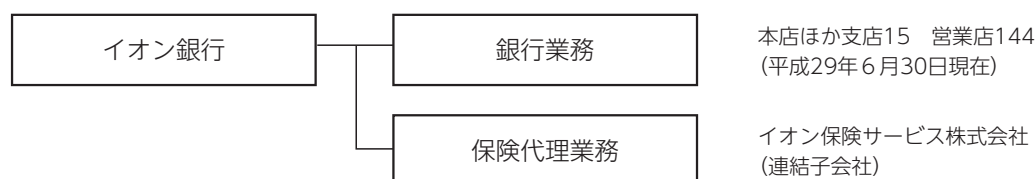
氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地
イオンクレジットサービス株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、保険代理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 事業系統図



子会社等に関する事項

子会社の概要

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 名称 | イオン保険サービス株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 |
| (3) 資本金 | 250百万円 |
| (4) 事業の内容 | 保険代理業 |
| (5) 設立年月日 | 平成2年1月16日 |
| (6) 議決権所有割合 | 99.01% |

グループ取引に関する事項 (平成29年3月31日現在)

イオングループ企業に対する与信取引 (注)

(単位：百万円)

企業名	取引の内容	取引金額
イオンクレジットサービス株式会社	融資	20,000
ACSリース株式会社	融資	7,700
イオンプロダクトファイナンス株式会社	融資	30,000
イオン住宅ローンサービス株式会社	出資	4,513
イオン住宅ローンサービス株式会社	融資	8,200
イオン保険サービス株式会社	出資	10,374
イオンタナシンスアップ株式会社	融資	5,000
イオンリテール株式会社	融資	39,000
イオンスーパーセンター株式会社	融資	50
SNエンタープライズ株式会社	融資	88
合計		124,925

(注) 与信取引とは、融資、出資、保証等をいいます。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成29年5月25日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 渡邊 廣之 ㊞

1. 私は、当行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第10期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当行の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備する。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオン行動規範」を踏まえ、「コンプライアンス方針」を定め当行の法令遵守に対する姿勢を明確にするとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。また、当行のコンプライアンス体制の推進のための組織として、当行のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括管理者」、及びコンプライアンス態勢の整備・確立のための委員会としてリスク・コンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンス体制の実効化の方策として、毎半期の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これを周知徹底する。また、役職員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各インストアブランチ及び法人営業部を対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識の更なる向上を目指す。

コンプライアンス実践のモニタリングとして、コンプライアンスに係る状況・活動を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析／評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、また、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。

法令等疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン株式会社の設置・運営するイオン行動規範110番相談窓口、イオンフィナンシャルサービス株式会社の設置・運営するイオンフィナンシャルサービス行動規範110番窓口に加え、当行の設置・運営するコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役員・従業員に対して周知する。また内部通報事案のうち、法令に抵触もしくは抵触するおそれのある事案と認識した際は、即時にイオンフィナンシャルサービス株式会社へ報告し、同社の指示により調査・監査を行う。通報内容は法令・行内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。

市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする主要な会議体の報告事項・決議事項については各々議事録を作成保管し職務執行の記録とする。また個別取締役、執行役員の方針については当行の稟議制度に則り、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。これら職務執行に係る情報は「情報セキ

ュリティーポリシー基本規程」、「機密情報管理規則」及び「文書保存・処分規則」に従い保存管理を行う。当行は「プライバシーポリシー」、「機密情報管理規則」等に基づき、顧客情報保護の徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は、リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置して、リスク管理全般に関する事項について総合的な検討、審議を行い、必要な事項について取締役会へ付議し、取締役会の委嘱の範囲内で必要な決定を行う。また、リスクカテゴリー毎にリスク管理所管部を設置し、担当するリスクカテゴリーについて管理を行うとともに、これらの分野別リスク管理を統括するリスク・コンプライアンス部を設置し、全行的な統合的リスク管理を推進する。

自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。

「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、執行役員、従業員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社の規程に準じた「職務分掌・決裁権限規程」や「組織規程」等に定める権限分配、並びに「取締役会規程」や「経営会議規程」等の各重要会議規程・手続等に定める意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。

業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。

5. 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行の内部統制を構築するとともに、イオングループ及び銀行持株会社グループ（以下あわせて「グループ」という。）の内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。

グループ全体としての業務の適正性を確保するた

め、当行の経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、当行の各委員会及び会議体での報告、承認を経て、速やかに親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社に報告する体制とする。

当行の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当行にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。

当行は、子会社等から経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、当行の取締役会への承認、報告を求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当行は、当行の「内部監査規程」に基づき子会社等と契約し、定期又は臨時に監査を実施するものとする。

銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることに鑑み、グループ各社又は子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社又は子会社等との取引その他の施策を実施するに当たっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。

当行の定める「関連会社管理規程」にもとづき、子会社等の営業状況・財務状況その他の重要な情報について、当行へ定期的に報告を求め、当行が必要と認めた場合には子会社等に対し管理指導を行う。

子会社等においてリスクが現実化した場合、子会社等から当行の子会社等主管部署である経営企画部に連絡することとし当行内のリスク主管部署とともに適切な対応を図る態勢とする。

子会社等においても業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。

「イオン行動規範」「AFSコンプライアンス・マニュアル」を踏まえ、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス態勢の推進及びコンプライアンス意識の更なる向上を図る。

グループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。

6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役又は監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人又は監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。

当該監査又は調査業務に従事する使用人及び監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関する限り、監査役又は監査役会と協議するもの

とする。また、監査役又は監査役会の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役又は監査役会の指揮命令系統に従わなければならない。

7. 監査を支える体制等の整備に関する事項

当行及び子会社等の役職員が監査役又は監査役会へ報告したことを理由に当該役職員が不利な取扱いを受けることを禁止する。

監査役又は監査役会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要な予算措置を行う。

8. 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当行及び子会社等の取締役及び執行役員並びに従業員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当行及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。また、監査役又は監査役会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。

9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等は監査役との会合を定例的に設けるとともに随時機会を設定し、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- ・公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- ・顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- ・事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- ・常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- ・正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- ・企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- ・お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- ・お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- ・お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- ・お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- ・お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- ・お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- ・お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- ・お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- ・お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- ・自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- ・職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません
- ・未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- ・重要事実該当する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います
- ・第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- ・公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- ・社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権及び環境の尊重

- ・役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- ・人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- ・人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- ・資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取り組み

- ・「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- ・地域社会を大切に地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます

6. 反社会的勢力との決別

- ・市民社会に脅威を与える反社会勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- ・銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- ・マネーロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオン行動規範」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協 行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

2007年10月12日制定

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目 …ページ

経営の組織	82	連結貸借対照表、連結損益計算書及び	
資本金及び発行済株式の総数	80	連結株主資本等変動計算書	53-55
株主	80	リスク管理債権額(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上	
役員 の 状況	81	延滞債権、貸出条件緩和債権)	52
会計監査人の氏名又は名称	81	自己資本の充実の状況等について	68-77
主要な事業の内容及び組織の構成	83	セグメント情報	49-52
銀行持株会社の子会社等に関する状況	83	会社法第396条第1項による会計監査人の監査	53
事業の概況	47-48	金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	53
主要経営指標	49	報酬等に関する開示事項	78-79

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 …ページ

経営の組織	128	貸出金及び支払承諾見返の担保の種類別残高	105
主要株主	127	貸出金の使途別残高	105
役員 の 状況	127	貸出金の業種別残高及び貸出金の総額に占める割合	106
会計監査人の氏名又は名称	127	中小企業等に対する貸出金残高及び総貸出金に占める割合	106
営業所の名称及び所在地	129-130	特定海外債権残高	106
銀行代理業者一覧	131	預貸率	106
主要な業務の内容	13-16	(有価証券に関する指標)	
事業の概況	96	商品有価証券の平均残高	107
主要経営指標	96	有価証券の種類別の残存期間別残高	107
(主要な業務の状況を示す指標)		有価証券の平均残高	107
業務粗利益及び業務粗利益率	103	預証率	108
資金運用収支	103	リスク管理の体制	33-34
役務取引等収支	103	法令遵守の体制	32
特定取引収支	103	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための	
その他業務収支	103	取組の状況	45
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	103	指定紛争解決機関	32
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	103	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	97-99
受取利息及び支払利息の増減	104	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上	
総資産経常利益率及び資本経常利益率	104	延滞債権、貸出条件緩和債権)	106
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	104	自己資本の充実の状況等について	119-125
(預金に関する指標)		有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	108
預金の平均残高	104	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	106
定期預金の残存期間別残高	104	貸出金償却額	106
(貸出金等に関する指標)		会社法第396条第1項による会計監査人の監査	97
貸出金の平均残高	105	報酬等に関する開示事項	126
貸出金の残存期間別残高	105		

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 …ページ

主要な事業の内容及び組織の構成	131	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上	
子会社等に関する状況	131	延滞債権、貸出条件緩和債権)	85
事業の概況	84-85	自己資本の充実の状況等について	110-118
主要経営指標	85	セグメント情報	85
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等		会社法第396条第1項による会計監査人の監査	86
変動計算書	86-88	報酬等に関する開示事項	126

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目 …ページ

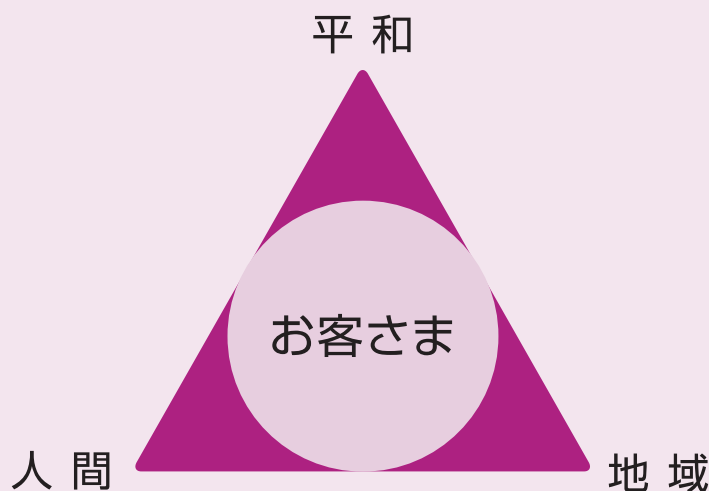
金融再生法ベースのカテゴリーによる開示	107
---------------------	-----

イオングループとして

イオンの基本理念



お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。



イオン(AEON)とは、ラテン語で「永遠」をあらわします。

私たちの理念の中心は「お客さま」:イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし、最もお客さま志向に徹する企業集団です。

「平和」:イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。

「人間」:イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。

「地域」:イオンは、地域のくらしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、**絶えず革新し続ける企業集団**として、**「お客さま第一」**を実践してまいります。

グループ主要企業一覧

〈株式会社公開企業〉

U.S.M.H

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)
2015年、東証第1部に上場。首都圏を拠点としたスーパーマーケットチェーンである㈱マルエツ、㈱カスミ、マックスバリュ関東㈱を傘下を持つ共同持株会社。

いなげや

(株)いなげや
1978年、東証第2部に上場し、1984年に第1部へ。東京西部を中心に関東を地盤とするスーパーマーケットチェーン。

Belc

(株)ベルク
1994年、JASDAQに株式公開。2008年、東証第2部に上場し、2009年に第1部へ。埼玉県、群馬県を中心に展開する地域密着型スーパーマーケットチェーン。

welcia

ウエルシアホールディングス(株)
2001年、JASDAQに株式公開し、2004年、東証第2部に上場。2008年9月に持株会社体制へ移行。2012年に東証第1部へ。調剤併設型ドラッグストアを展開。

ツルハ

(株)ツルハホールディングス
1998年、JASDAQに株式公開。2001年、東証第2部に上場し、2002年に第1部へ。2005年11月に持株会社体制へ移行。北海道を中心に多店舗展開を進めるドラッグストアチェーン。

MaxValu

マックスバリュ西日本(株)
1997年、大証第2部に上場。2013年、市場統合により東証第2部へ。西日本を地盤とするスーパーマーケットチェーン。

マックスバリュ東北(株)
2000年、東証第2部に上場。東北を地盤とするスーパーマーケットチェーン。

マックスバリュ東海(株)
2004年、東証第2部に上場。静岡県を中心に中部・西関東を地盤とするスーパーマーケットチェーン。

マックスバリュ中部(株)
1987年、名証第2部に上場。中部を地盤とするスーパーマーケットチェーン。

マックスバリュ北海道(株)
1995年、JASDAQに株式公開。北海道を地盤とするスーパーマーケットチェーン。

マックスバリュ九州(株)
2012年、JASDAQに上場。九州を地盤とするスーパーマーケットチェーン。

AEON

イオン北海道(株)
1996年、JASDAQに株式公開。1998年、東証第2部・札幌に同時上場し、2000年に東証第1部へ。北海道を地盤とする総合小売業。

イオン九州(株)
2000年、JASDAQに株式公開。九州を地盤とする総合小売業。

サンデー

(株)サンデー
1995年、JASDAQに株式公開。青森県を中心に東北を地盤とするホームセンターチェーン。

MINI STOP

ミニストップ(株)
1993年、東証第2部に上場し、1996年に第1部へ。ファストフードを組み合わせたコンビニエンスストアチェーン。

G-FOOT

(株)ジーフット
2000年、前身である㈱ツルヤ靴店が名証第2部に上場。2015年に東証第1部に上場。名証第1部へ。足元からのスタイルを提案する靴専門店チェーン。

COX

(株)コックス
1990年、JASDAQに株式公開。カジュアルファッション専門店チェーン。

TAKA Q

(株)タカキュー
1984年、JASDAQに株式公開。1986年、東証第2部に上場し、1989年に第1部へ。紳士衣料品を主軸に企画・販売する専門店チェーン。

AEON

イオン(株)
1974年、東証・大証・名証第2部に同時上場し、1976年に上記の3取引所第1部へ。2004年より東証のみ上場。2008年8月に純粋持株会社体制へ移行。

株式会社 メディカルー光

(株)メディカルー光
2004年、JASDAQに上場。三重県を中心に中部・近畿を地盤とする調剤薬局チェーン。

クスのアオキホールディングス

(株)クスのアオキホールディングス
2006年、東証第2部に上場し、2011年に第1部へ。2016年11月に持株会社体制へ移行。石川県を拠点とし、北陸・信越を中心に展開するドラッグストアチェーン。

AEON Financial

イオンフィナンシャルサービス(株)
1996年、東証第2部に上場し、1998年に第1部へ。カード事業を中心に金融サービスをグローバルに展開する銀行持株会社。

AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.
1995年、香港証券取引所に上場。イオンフィナンシャルサービスの香港現地法人。

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
2001年、タイ証券取引所に上場。イオンフィナンシャルサービスのタイ現地法人。

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD
2007年、マレーシア証券取引所に上場。イオンフィナンシャルサービスのマレーシア現地法人。

AEON MALL

イオンモール(株)
2002年、東証第1部に上場。多機能複合型商業施設を開発する商業ディベロッパー。

AEON delight

イオンディライト(株)
1999年、東証第2部に上場し、2000年に第1部へ。お客さまの戦略的パートナーとしてファミリーの管理運営に関する最適なサービスを提供するインターネット・ファシリティマネジメント(IFM)企業。

Aeon Fantasy

(株)イオンファンタジー
2002年、JASDAQに株式公開。2003年、東証第2部に上場し、2005年に第1部へ。ショッピングセンター内で、ファミリー向けアミューズメント施設とインドアプレイグラウンドを展開する企業。

Zwei

(株)ツヴァイ
2004年、JASDAQに上場。2007年、東証第2部に上場し、しあわせな出会いを創造する結婚相手紹介サービス業。

AEON

AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited
1994年、香港証券取引所に上場。香港を代表する総合小売業。

AEON CO. (M) BHD.
1996年、クアラルンプール証券取引所メインボードに上場。マレーシアを代表する総合小売業。

やまや

(株)やまや
1994年、JASDAQに株式公開。2002年、東証第2部に上場し、2004年に第1部へ。酒類を扱う大型専門店チェーン。

純粋持株会社

イオン(株)

GMS(総合スーパー)事業

- イオンリテール(株)
- イオン北海道(株)
- (株)サンデー
- イオン九州(株)
- イオンスーパーセンター(株)
- イオンパイク(株)
- イオンペーカー(株)
- イオンリカー(株)
- イオン琉球(株)
- トップバリュコレクション(株)
- (株)ボンベルト

SM(スーパーマーケット)・DS(ディスカウントストア)事業

- ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)
- マックスバリュ西日本(株)
- マックスバリュ東北(株)
- マックスバリュ東海(株)
- マックスバリュ中部(株)
- マックスバリュ北海道(株)
- マックスバリュ九州(株)
- (株)いなげや
- (株)ベルク
- アコレ(株)
- イオンビッグ(株)
- イオンマーケット(株)
- (株)カスミ
- (株)光洋
- (株)山陽マルナカ
- (株)ダイエー
- (株)ビッグ・エー
- マックスバリュ関東(株)
- マックスバリュ長野(株)
- マックスバリュ北陸(株)
- マックスバリュ南東北(株)
- (株)マルエツ
- (株)マルナカ
- (株)レッドキャベツ

小型店事業

- ミニストップ(株)
- イオンサヴール(株)
- オリジン東秀(株)
- まいばすけっと(株)

ドラッグ・ファーマシー事業

- ウエルシアホールディングス(株)
- (株)メディカルー光
- (株)ツルハホールディングス
- (株)クスのアオキホールディングス
- ウエルシア薬局(株)
- シミズ薬品(株)
- (株)ウエルパーク
- (株)ザグザグ
- ※ドラッグストア・調剤薬局連合「ハビコム」構成メンバー

総合金融事業

- イオンフィナンシャルサービス(株)
- AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.
- AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
- AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD
- イオンリート投資法人
- (株)イオン銀行
- イオンクレジットサービス(株)
- イオン住宅ローンサービス(株)
- イオンプロダクトファイナンス(株)
- イオン保険サービス(株)
- イオン・リートマネジメント(株)
- フレカポケットマーケティング(株)

ディベロッパー事業

- イオンモール(株)
- イオンタウン(株)

サービス・専門店事業

- 【サービス事業】
- イオンディライト(株)
- (株)イオンファンタジー
- (株)ツヴァイ
- (株)イオンイーハート
- イオンエンターテイメント(株)
- イオンカルチャー(株)
- イオンコンパス(株)
- イオンライフ(株)
- (株)カジタク
- リフォームスタジオ(株)
- リファインメント(株)
- (株)ジーフット
- (株)コックス
- (株)タカキュー
- アビリティーズジャスコ(株)
- (株)イオンフォレスト
- イオンペット(株)
- (株)イオンボディ
- クレアーズ日本(株)
- コスメーム(株)
- タルポットジャパン(株)
- ブランシェス(株)
- (株)未来屋書店
- (株)メガスポーツ
- メガベトロ(株)
- ローラ アシユレィ ジャパン(株)
- AT ジャパン(株)
- R. O. U(株)

国際事業

- 【中国】
- AEON (CHINA) CO., LTD.
- AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited
- AEON EAST CHINA (SUZHOU) CO., LTD.
- AEON (HUBEI) CO., LTD.
- AEON South China Co., Limited
- BEIJING AEON CO., LTD.
- GUANGDONG AEON TEEM CO., LTD.
- QINGDAO AEON DONGTAI CO., LTD.

[ASEAN]

- AEON ASIA SDN. BHD.
- AEON CO. (M) BHD.
- AEON BIG (M) SDN. BHD.
- AEON INDEX LIVING SDN. BHD.
- AEON ORANGE COMPANY LIMITED
- AEON VIETNAM Co., LTD
- AEON (CAMBODIA) Co., Ltd.
- AEON (Thailand) CO., LTD.
- DONG HUNG INVESTMENT DEVELOPMENT CONSULTANCY JOINT STOCK COMPANY LIMITED
- PT. AEON INDONESIA
- FIRST VIETNAM INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY

機能会社・その他

- (株)やまや
- イオンアイビス(株)
- イオンアグリ創造(株)
- イオングローバルSCM(株)
- イオントップバリュ(株)
- イオンフードサプライ(株)
- イオンマーケティング(株)
- コルドンヴェール(株)
- (株)生活品質科学研究所
- ピオセボン・ジャパン(株)
- Tasmania Feedlot Pty. Ltd.
- イオンデモンストラーションサービス(有)

- 公益財団法人 イオンワンパーセントクラブ
- 公益財団法人 イオン環境財団
- 公益財団法人 岡田文化財団

太字は株式会社公開企業
○は持分法適用関連会社
●は友好提携会社

【2017年2月28日現在】



イオンフィナンシャルサービス

イオンフィナンシャルサービス株式会社

URL <http://www.aeonfinancial.co.jp/>

